

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

令和 4（2022）年 3 月

泉 南 市
阪 南 市
泉南清掃事務組合

目次

第1章	計画の枠組み	1
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の位置付け	2
3.	循環型社会形成推進のための関連計画及び関係法令等	4
第2章	泉南市、阪南市の概況	10
第1節	自然環境	10
1.	位置・地勢	10
2.	気候	11
第2節	社会的環境	13
1.	人口及び世帯数	13
2.	産業	17
3.	観光	21
4.	土地利用状況	21
5.	ごみ処理の現状	22
6.	ごみ処理の評価	49
7.	ごみ処理の課題	52
第3章	ごみ処理基本計画	57
第1節	計画の基本方針	57
第2節	ごみの排出量及び処理量の見込み	58
1.	人口推計	58
2.	ごみ排出量の将来推計	64
3.	現状のまま推移した場合の推計結果	65
4.	目標値の設定	76
5.	減量目標値を達成した場合の将来推計結果	78
第3節	ごみの排出抑制と減量化の方策	89
1.	環境教育、啓発活動の充実	89
2.	家庭系及び事業系一般廃棄物処理費用負担の検討	89
3.	減量化の取組み	90
第4節	食品ロス削減の取組み	92
1.	市民の取組み	92
2.	事業者の取組み	93
3.	行政の取組み	95
第5節	ごみの適正な処理及び実施に関する基本的事項	96
1.	収集運搬計画	96
2.	中間処理計画	96

3.	最終処分計画.....	97
4.	適正処理の推進、不法投棄対策	97
5.	医療系廃棄物対策.....	98
6.	災害廃棄物対策.....	98
第 6 節	ごみ処理施設整備等の施策	99
1.	ごみ処理施設整備の目的.....	99
2.	ごみ処理施設整備における前提条件の整理	99
3.	財源計画.....	100
4.	施設整備のスケジュール	101
第 7 節	事業スケジュール	102
第 8 節	本計画の進行管理の実施.....	104

資 料 編

資料1	ごみ排出量の実績	105
資料2	現状のまま推移した場合のごみ排出量の推計結果	108
資料3	現状のまま推移した場合の本圏域のごみ処理量の推計結果	111
資料4	減量目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果	112
資料5	減量目標を達成した場合の本圏域のごみ処理量の推計結果.....	115
資料6	泉南市、阪南市、泉南清掃事務組合のごみ処理行政の沿革	116

第1章 計画の枠組み

1. 計画策定の趣旨

一般廃棄物処理計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）」第6条第1項に基づき作成するもので、地域から発生する一般廃棄物の処理・処分について長期的・総合的視野に立った基本的事項について定めるものです。

国では循環型社会の形成と推進のため、循環型社会形成推進基本法をはじめとし、廃棄物適正処理のための廃棄物処理法、リサイクルの推進のための資源有効利用促進法、個別物品の特性に応じた規制など様々な法の整備を行ってきました。

また、食品ロスの削減やプラスチックごみへの対応という新たな問題も挙げられており、国をあげての取組みが必要となっています。

泉南清掃事務組合（以下、「組合」という。）は、昭和42（1967）年に泉南市、阪南市（以下、「構成市」という。）が市域から発生する一般廃棄物を共同で処理するために設立した一部事務組合です。

組合と構成市においては、平成23（2011）年度に令和3（2021）年度を計画目標年度とした「泉南清掃事務組合 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下、「現行計画」という。）」を策定し、一般廃棄物（ごみ）の減量と適正処理に取り組んできました。

しかし、社会経済情勢の変化や国・大阪府における法制度や目標値の見直しなど、図 1-1 に示す圏域（以下、「本圏域」という。）を取り巻く清掃行政の状況が大きく変化し、また、現泉南清掃工場は供用開始から既に36年が経過し老朽化が見られる中、泉南清掃工場の更新に今後如何に取り組むかという課題も生じてきました。

こうしたことから、改めて、組合と構成市の今後の清掃行政の方向性を示すことを目的に本計画を策定します。



図 1-1 構成市と本圏域

2. 計画の位置付け

本計画は、廃棄物処理法に基づき策定するものであり、計画的な廃棄物処理の推進を図るための基本的事項を明らかにした上で、廃棄物の排出抑制及び発生から最終処分までの適正な処理を進めるために必要な事項を定めるものです。

廃棄物処理法第6条第2項の規定により定めるべき事項は、以下のとおりです。

- ① 一般廃棄物の排出量及び処理量の見込み
- ② 一般廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項
- ③ 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- ④ 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- ⑤ 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項
- ⑥ その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項

本計画は本圏域における一般廃棄物処理の最上位計画とし、構成市の上位計画である「総合計画」の一般廃棄物(ごみ)に関する基本的な方向性などを踏まえ、施策を示すとともに、施設整備に係る「循環型社会形成推進地域計画」及び「施設整備基本計画」の基本となるものです。

また、計画の策定にあたっては、国や大阪府が定める基本方針などに配慮するものとします。

(1) 計画対象地域

本計画における計画対象区域は、関西国際空港を除く本圏域の全域とします。

(2) 計画の範囲

一般廃棄物処理計画は、長期的・総合的な視点に立ち廃棄物処理の基本的事項を定める「一般廃棄物処理基本計画(以下、「基本計画」という。)」と、基本計画実施のために必要な各年度の事業について定める「一般廃棄物処理実施計画」により構成されます(図 1-2)。

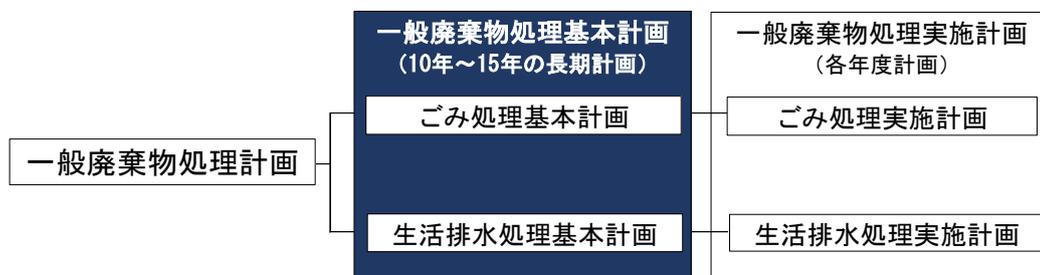


図 1-2 一般廃棄物処理計画の構成

なお、基本計画には、「ごみに関する部分」と「生活排水に関する部分」が含まれますが、図 1-3 に示すように、本計画は「ごみに関する部分」を策定範囲とします。

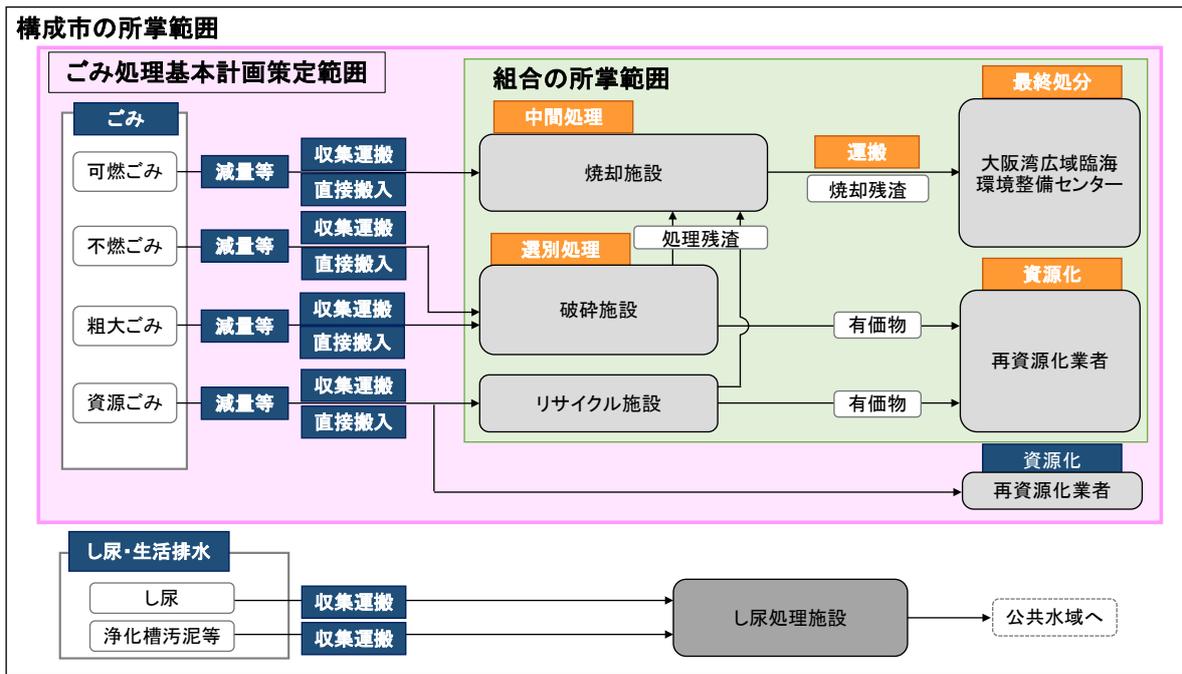


図 1-3 本計画の策定範囲

(3) 計画期間及び計画目標年度

本計画は、令和4(2022)年度を初年度とし、15年後の令和18(2036)年度を計画目標年度とします。

また、概ね5年ごと(令和8(2026)年度、令和13(2031)年度)に中間目標年度を設定し、計画の進行管理を行うこととしますが、計画期間中に計画策定の前提となる諸条件に大きな変化があった場合等には、必要に応じて見直します。



図 1-4 計画期間及び計画目標年度

(4) 広域的な取組み

本圏域は「大阪府ごみ処理広域化計画 平成11(1999)年3月」において、泉州ブロックに位置付けられています。その後、令和元(2019)年8月に大阪府は、広域化・集約化に関する基本的な考え方を改めて示し、市町村及び一部事務組合と協力して、持続可能な適正処理の確保に向けた広域化・集約化を推進していくため、新たな「大阪府ごみ処理広域化計画」を策定しました。その中で、広域ブロックの基本的な考え方として、「旧計画の広域ブロックを統合し、大阪府全域を1ブロックとして、その時々における市町村の意向を最優先に、柔軟に広域化・集約化を推進するものとする。また、広域ブロックは大阪府域で設定するが、市町村

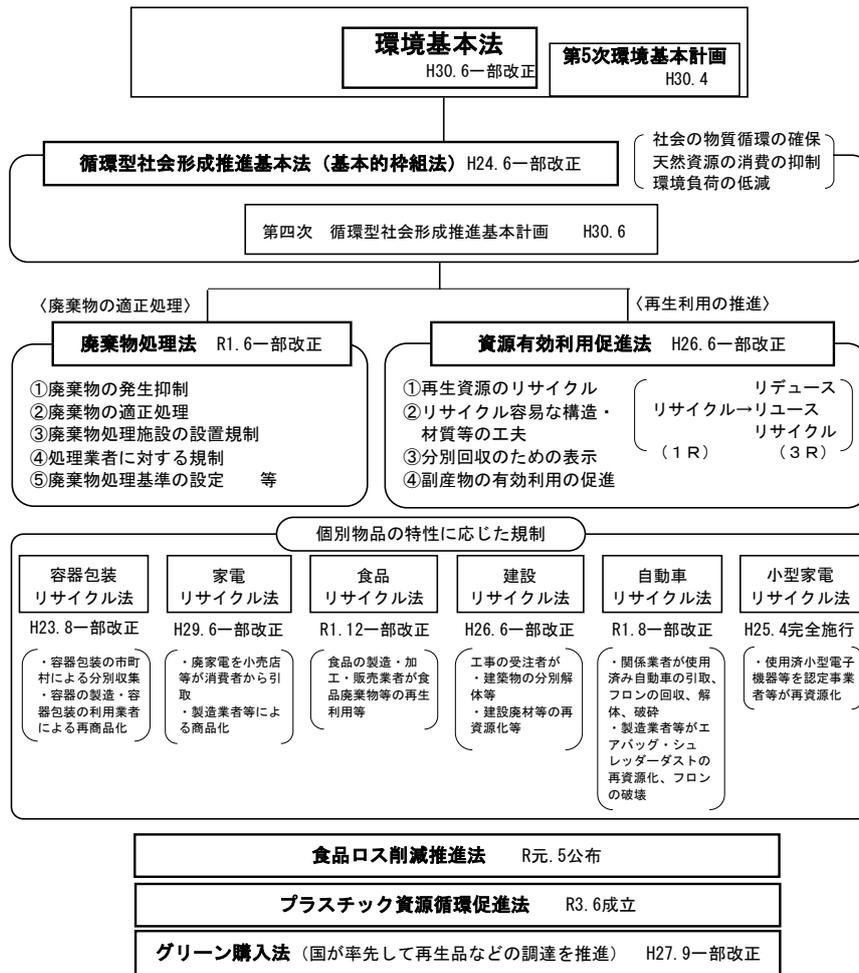
の意向を尊重し、他府県内の市町村等との広域化・集約化についても、必要に応じて調整するものとする。」と示されています。

3. 循環型社会形成推進のための関連計画及び関係法令等

(1) 循環型社会形成推進のための関係法令・体系

国は循環型社会の形成と推進に向けて、循環型社会形成推進基本法をはじめ、個別物品の特性に応じた各種リサイクル法を整備しています。

循環型社会の形成と推進のための法体系を図 1-5 に示します。



※個別物品の特性に応じた規制の正式名称(以下、略称表記とする)

容器包装リサイクル法:	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
家電リサイクル法:	特定家庭用機器再商品化法
食品リサイクル法:	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律
建設リサイクル法:	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
自動車リサイクル法:	使用済自動車の再資源化等に関する法律
小型家電リサイクル法:	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律
食品ロス削減推進法:	食品ロスの削減の推進に関する法律
プラスチック資源循環促進法:	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
グリーン購入法:	国等の環境物品等の調達を推進等に関する法律

図 1-5 関係法令の体系

(2) 国及び府の廃棄物行政の動向

① 国の動向

国では時代によって変化してきた廃棄物に関する課題に対して、法制度の制定、改正等を行い、地方自治体、民間事業者、住民等と協力して適正な廃棄物処理と資源の有効活用を推進し、循環型社会の構築を進めています。

国におけるごみの減量化・資源化目標は、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針(以下、「廃棄物処理基本方針」という。)」と「循環型社会形成推進基本計画」に示されています。

廃棄物処理基本方針は、わが国の廃棄物処理における基本的な方針を定めたもので、平成13(2001)年5月に策定されました。その後、平成22(2010)年12月及び平成28(2016)年1月に改正されましたが目標年度を過ぎ、第四次循環型社会形成推進計画などの目標を参考に施策を進めることとなっています。

また、循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成15(2003)年3月に策定されました。循環型社会形成推進基本法の中で、循環型社会形成推進基本計画は、概ね5年ごとに見直しを行うものとされていることから、平成20(2008)年3月には「第二次循環型社会形成推進基本計画」、平成25(2013)年5月には「第三次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、現在は平成30(2018)年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が策定されています。

② 大阪府の動向

大阪府では令和3(2021)年3月に「大阪府循環型社会推進計画」を策定し、令和7(2025)年度を目標年度とし、環境総合計画に示された基本的方向性のもと、循環型社会の実現に向けて府民、事業者、行政の各主体が共有すべき将来像や目標を定め、各主体が取り組むべき対策を示しています。

大阪府では図 1-6に示す施策の4つの柱を定め、府民、事業者及び市町村と連携して目標達成に向けて施策を進めることとしています。



資料：大阪府循環型社会推進計画 2021(令和3)年3月 大阪府

図 1-6 大阪府 目標達成に向けた施策の4つの柱

③ 国及び府の廃棄物処理の目標

本計画の上位計画にあたる国及び大阪府の数値目標を表 1-1 に示します。

表 1-1 廃棄物減量目標

項目	大阪府 循環型社会推進計画	国の設定した目標値		
		廃棄物処理法に基づく 基本方針	第四次循環型社会形成 推進基本計画	廃棄物処理施設 整備計画
策定年月	令和3（2021）年3月	平成28（2016）年	平成30（2018）年6月	平成30（2018）年6月
もとなる 法律名	廃棄物処理法	廃棄物処理法	循環型社会形成推進 基本法	廃棄物処理法
目標年度	令和7（2025）年度	令和2（2020）年度	令和7（2025）年度	令和4（2022）年度
排出量に係る 目標値	<ul style="list-style-type: none"> 排出量：276万トン （令和元（2019）年度実績 から 11%減） 一人1日あたりの生活系 ごみ 排出量（資源除く）：400 g （令和元（2019）年度実績から 11%減） 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の排出量を 平成24（2012）年度比 約12%削減 一人1日あたりの家庭系 ごみ排出量を500 g 	<ul style="list-style-type: none"> 一人1日あたりのごみ 排出量：約850g/人日 一人1日あたりの家庭系 ごみ排出量 ：約440 g/人日 	
再生利用に 係る目標値	13.0%（令和元（2019）年度） →17.7%	再生利用率を約27% ^{※1}		リサイクル率：27%
中間処理に 係る目標値				<ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却施設の発電効率 の平均値：21% 廃棄物エネルギーを外部 に供給している施設の 割合：46%
最終処分に 係る目標値	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分量：31万トン （令和元（2019）年度実績 から 16%減） 	最終処分量を平成24 （2012）年度比約14%削減	<ul style="list-style-type: none"> 約300万トン（平成12 （2000）年度から約70% 減） 	一般廃棄物最終処分場の残 余年数：平成29（2017）年 度の水準（20年分）を維持
その他	<ul style="list-style-type: none"> 【容器包装プラスチック】 排出量：21万t （令和元（2019）年度実績 から14%減） 再生利用率：50% （令和元（2019）年度実績から 23ポイント増） 【プラスチック （一廃及び産廃）】 焼却量：36万 t （令和元（2019）年度実績 から25%減） 有効利用率^{※2}：94% （令和元（2019）年度実績 から6ポイント増） 	令和2（2020）年度以降につ いては、第四次循環型社会 形成推進基本計画（平成 30 （2018）年2月）等の目標を 参考にして施策を進める。 （環境省事務連絡）	<ul style="list-style-type: none"> [令和12（2030）年度目標] 家庭系食品ロス量 ：平成12（2000）年度 の半減 事業系食品ロス量 ：今後設定 	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽の浄化槽人口 普及率：70% 合併浄化槽の基数割合 ：76% 省エネ浄化槽の導入に よる 温室効果ガス削 減量：12万 t-CO₂

※1 再生利用率＝ごみの再生利用量/（市町村による計画収集量＋事業者等による市町村施設への直接搬入量＋集団回収量）

※2 有効利用率：使用済みプラスチックのうち、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、熱利用（発電、温水利用等）
を行う量の割合

(3) SDGs の取組み

世界では平成27（2015）年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals、略称:SDGs（エスディーゼズ））が令和12（2030）年までの具体的な指針として掲げられました。我が国では、平成28（2016）年12月に「SDGs実施指針」を策定し、令和

元(2019)年に同方針が改定され、「SDGsアクションプラン」を毎年策定し、国内における実施と国際協力の両面でSDGsを推進しています。

ごみに関係するSDGsの取組みを推進していく上では、プラスチックごみや食品ロスの削減に向けた取組みが一層重要と考えられています。

SDGs

「持続可能な開発目標」で、2015(平成27)年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、掲げられた2030(令和12)年までの具体的な指針のことです。

SDGsは17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。



ゴール11「住み続けられるまちづくりを」は「包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」のテーマのもと、ごみに関連する以下のターゲットが定められています。

- 2030(令和12)年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人あたりの環境上の悪影響を軽減する。



ゴール12「つくる責任 つかう責任」は「持続可能な生産消費形態を確保する」のテーマのもと、食品ロスや廃棄物の削減に関して以下のターゲットが定められています。

- 2030(令和12)年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人あたりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
- 2020(令和2)年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
- 2030(令和12)年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



ゴール14「海の豊かさを守ろう」は「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」のテーマのもと、海洋プラスチックごみ問題への対応に関する以下のターゲットが定められています。

- 2025(令和7)年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

(4) 泉南市の関連計画、関係条例等

- ・第5次泉南市総合計画
- ・泉南市みどりの基本計画
- ・泉南市災害廃棄物処理計画
- ・第9期分別収集計画
- ・泉南市きれいなまちづくり条例
- ・泉南市きれいなまちづくり条例施行規則
- ・泉南市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例
- ・泉南市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例施行規則
- ・泉南市の公害防止と環境保全に関する条例
- ・泉南市の公害防止と環境保全に関する条例施行規則
- ・泉南市緑化推進条例
- ・泉南市緑化推進条例施行規則



第5次泉南市総合計画（抜粋）

将来像

豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市
みんなで夢を紡ぐ、生活創造都市

[まちづくりの方向]

(5) 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

- 豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちを目指します
- 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします
- 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします

①資源・エネルギー有効利用の推進

- 1) 公害の予防
- 2) 再資源化の推進
- 3) ごみ廃棄物の適正処理

(5) 阪南市の関連計画、関係条例等

- ・阪南市総合計画
- ・第4次阪南市地球温暖化対策実行計画2016
- ・阪南市災害廃棄物処理計画
- ・阪南市分別収集計画(第9期)
- ・阪南市環境保全条例
- ・阪南市環境保全条例施行規則
- ・阪南市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例
- ・阪南市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例施行規則
- ・阪南市まちの美化に関する条例
- ・阪南市まちの美化に関する条例施行規則



阪南市総合計画 後期基本計画（抜粋）

将来の都市像
ともにさかそう
笑顔とお互いさまのまち 阪南

[基本目標]

3 いつまでも安全に、安心して暮らせるまち（生活環境分野）

- 施策1 地域防災・減災の推進 施策2 消防・救急体制の充実
 施策3 危険や不安のない市民生活の充実 施策4 安全安心な水道水の供給
 施策5 下水道事業の経営基盤強化
施策6 資源循環型社会の形成

[成果指標]

指標名	単位	現状値	目標値 (平成33年)	説明
一般ごみ収集量	t	10,856	10,098	可燃ごみ+粗大ごみ+資源ごみ
一般ごみ収集量の削減率 (平成27年比)	%	-1.2	-7.0	(当該年度実績-平成27年度実績)÷平成27年度実績×100
リサイクル率	%	19.8	25.9	資源ごみ÷一般ごみ収集量×100

施策7 環境負荷の低減

施策8 環境衛生の向上

第4次 阪南市地球温暖化対策実行計画2016（事務事業編）（抜粋） 平成28（2016）年度～令和2（2020）年度

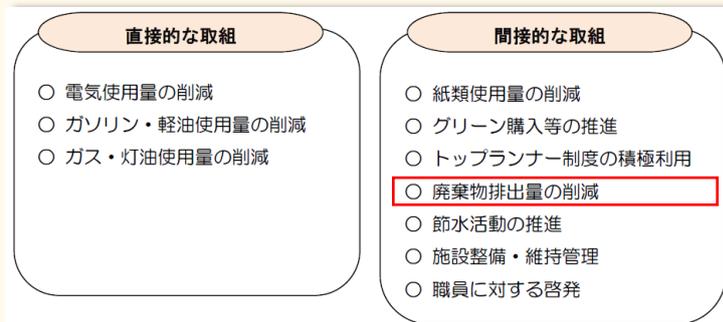
温室効果ガスの排出量に対する削減目標

◆平成27年度を基準として118.3t-CO₂削減することを目標とする。
(▲2.8%)

(本計画の対象のうち、省エネ法の対象を毎年1%、5年間削減した場合、本計画の対象を2.8%削減した場合に相当します。)



取組みの体系



[間接的な取組み]

③ 廃棄物排出量の削減

- 廃棄物は、市が定める分別を徹底する。
- 備品、事務用品等は長期使用を図る。
- 事務用品は、課の枠を超えて相互利用に努める。
- 不要になった事務用品は、他課に情報提供するなど再利用に努める。
- コピー機・プリンターのトナーカートリッジは、業者による回収を徹底する。

第2章 泉南市、阪南市の概況

第1節 自然環境

1. 位置・地勢

本圏域は構成市の全域で、大阪府の南西部に位置し、北西は大阪湾に面し、南部は和歌山県に隣接しています(図 2-1)。



図 2-1 泉南市、阪南市の位置

(1) 泉南市

泉南市は大阪市の中心部から約40kmの距離にあり、阪南市とは南西で男里川を境として接しています。

市域の北西は大阪湾に面し、北東は樫井川を境界として田尻町、泉佐野市と、南東は和泉山脈を境にして和歌山県紀の川市、岩出市と接しています。

市域は南北約11km、東西約8kmの広がり、面積は48.98km²です。この市域には関西国際空港の南部約3分の1を含んでいます。

市内にはJR阪和線の和泉砂川駅と新家駅、南海電鉄南海本線の樽井駅と岡田浦駅があり、主要道路が大阪と和歌山を結んでいます。これらの利用によって、大阪の中心部、関西国際空港などへの移動が便利になっています。

市域の地形は大きく山地、丘陵部及び平地部に分けられ、市の南縁を区切る和泉山脈から連なる山地部は低い山が多くあります。

また、丘陵部より大阪湾に至る平地は、ほとんどが宅地や農地として利用され、河川河口部や海岸沿いには南海本線と紀州街道が並行して通っています。

(2) 阪南市

阪南市は大阪市の中心部から約45kmの距離にあり、泉南市とは北東で男里川を境として接しています。また、西は岬町に、南は和泉山脈を境として和歌山県に接し、北は大阪湾に面しています。

市域は東西約8km、南北約6km、面積36.17km²で、そのうち、約60%が和泉山脈の山林となっています。

また、古くからの市街地は和泉山脈から流れ出る河川がつくった平野部が広がり、高度経済成長期以降に開発された住宅地が和泉山脈裾野の丘陵部に広がっています。

このように市街地や住宅地を囲むように、波静かな海と緑豊かな山林が近接しているため、自然環境に恵まれています。

交通は、南海電鉄が沿岸を、JR西日本が内陸を走っており、主要道路が大阪と和歌山を結ぶ動脈として走っており、通勤や日常生活での他の地域との交通条件にも恵まれています。

2. 気候

本圏域内の観測地点(図 2-2)である熊取と関空島における降水量及び気温の推移を表 2-1に示します。

熊取地点では、平均気温は年間通して、15℃～16℃程度で推移していますが、年々上昇しています。降水量は1,400～1,800mm程度となっています。一方、関空島では、平均気温は年間通して、16℃～17℃程度で推移しており、上昇傾向にあります。降水量は1,200～1,500mm程度となっています。観測地点の熊取と関空島では、若干、降水量は熊取が多く、気温は関空島が高いなどの差があります。

本圏域は比較的温暖な気候にありますが、平成30(2018)年7月の豪雨や9月の台風21号の上陸など、近年、災害を伴う降雨が全国で頻発していることから、気候の変化には注意が必要です。

表 2-1 降水量及び気温の推移

年	観測地点：熊取				観測地点：関空島			
	年降水量 (mm)		平均気温 (°C)	平均風速 (m/s)	年降水量 (mm)		平均気温 (°C)	平均風速 (m/s)
	合計	日最大			合計	日最大		
H23 (2011)	1,709.0	140.0	15.8	2.4	1,500.0	153.0	16.7	4.3
H24 (2012)	1,373.5	92.5	15.4	2.3	1,233.0	108.5	16.3	4.3
H25 (2013)	1,380.5	138.0	15.9	2.4	1,198.0	118.0	16.8	4.3
H26 (2014)	1,398.5	148.5	15.6	2.3	1,370.0	192.0	16.6	4.3
H27 (2015)	1,402.5	124.0	16.1	2.2	1,309.5	142.5	17.0	4.2
H28 (2016)	1,461.5	75.0	16.6	2.2	1,227.5	65.5	17.6	4.2
H29 (2017)	1,408.5	281.5	15.8	2.4	1,172.5	230.0	16.7	4.6
H30 (2018)	1,750.0	142.0	16.3	2.4	1,500.0	127.5	17.1	4.8
R1 (2019)	1,380.0	93.0	16.4	2.3	1,276.0	95.5	17.4	4.6
R2 (2020)	1,535.0	86.0	16.5	2.5	1,254.5	62.0	17.4	4.9

資料：気象庁気象観測データより



マーク	地点の種類	観測要素
●	気象台等	降水量、風、気温、日照時間、積雪、気圧、湿度、天気など
○	アメダス	降水量、風、気温、日照時間
■	アメダス	降水量、風、気温、日照時間、積雪
□	アメダス	降水量、風、気温(一部の観測所は気温を除く)
■	アメダス	降水量、風、気温、積雪
●	アメダス	降水量
■	アメダス	降水量、積雪
□	アメダス	積雪

資料：気象庁ウェブサイト

図 2-2 大阪府内の観測地点図

第2節 社会的環境

1. 人口及び世帯数

(1) 人口及び世帯数の推移

本圏域の人口は平成23(2011)年122,998人から令和2(2020)年には114,457人まで、約7%減少しています。一方世帯数は平成23(2011)年48,266世帯から令和2(2020)年には50,518世帯まで約5%増加し、1世帯あたりの人員数は徐々に減少し、令和2(2020)年には2.27人となっています。

表 2-2 本圏域の人口及び世帯数

年	泉南市		阪南市		圏域 計					
	人口 (人)	(指数)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	(指数)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	(指数)	世帯数 (世帯)	人/世帯
H23	65,227	100	25,224	57,771	100	23,042	122,998	100	48,266	2.55
H24	64,862	99	25,338	57,695	100	23,325	122,557	100	48,663	2.52
H25	64,564	99	25,466	57,423	99	23,498	121,987	99	48,964	2.49
H26	64,116	98	25,596	57,046	99	23,764	121,162	99	49,360	2.45
H27	63,758	98	25,743	56,498	98	23,924	120,256	98	49,667	2.42
H28	63,396	97	25,899	56,108	97	24,106	119,504	97	50,005	2.39
H29	62,886	96	26,021	55,394	96	24,200	118,280	96	50,221	2.36
H30	62,293	96	26,116	54,726	95	24,197	117,019	95	50,313	2.33
R1	61,755	95	26,255	53,969	93	24,144	115,724	94	50,399	2.30
R2	61,175	94	26,330	53,282	92	24,188	114,457	93	50,518	2.27

資料：構成市 住民基本台帳 各年度10月1日人口（ウェブサイト）

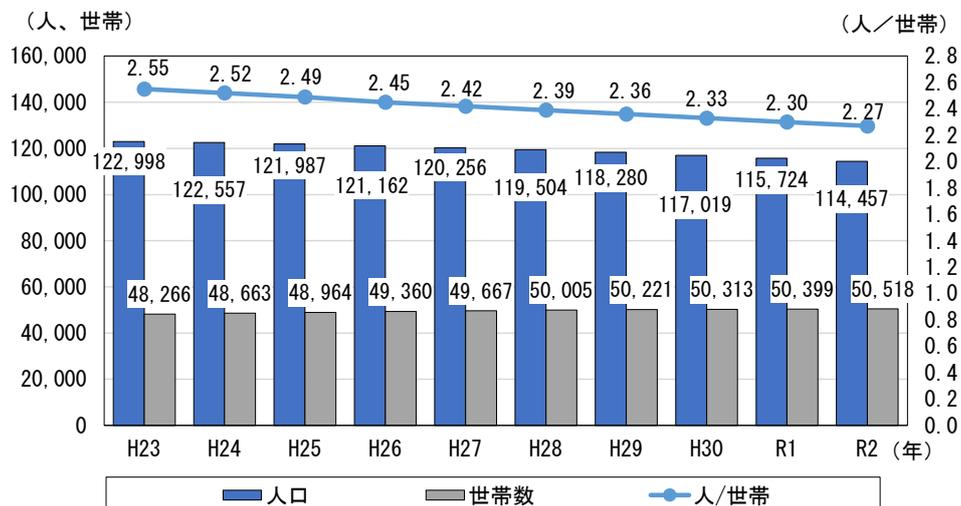
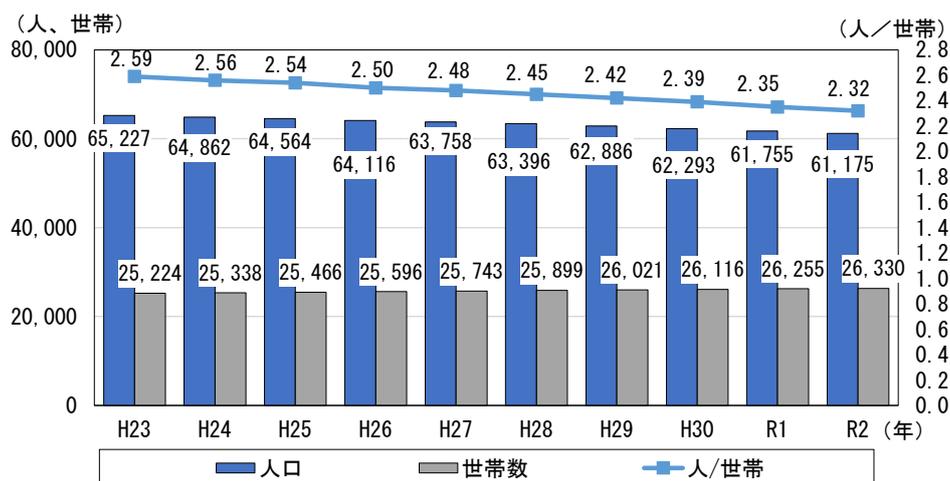


図 2-3 本圏域の人口及び世帯数の推移

① 泉南市

泉南市の人口は平成23(2011)年65,227人から令和2(2020)年には61,175人まで、約6%減少しています。一方世帯数は平成23(2011)年25,224世帯から令和2(2020)年には26,330世帯まで約4%増加しています。

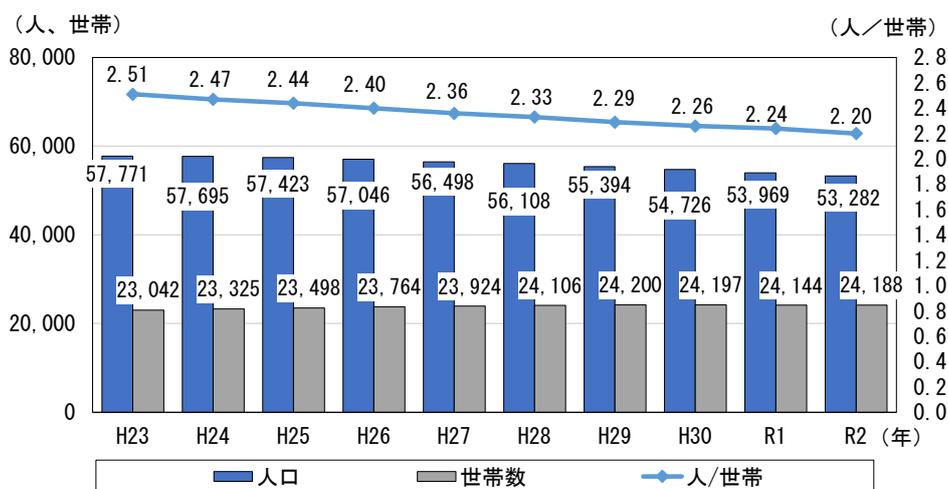


資料：住民基本台帳 各年度 10月1日人口

図 2-4 泉南市の人口及び世帯数の推移

② 阪南市

阪南市の人口は平成23(2011)年57,771人から令和2(2020)年には53,282人まで、約8%減少しています。一方世帯数は平成23(2011)年23,042世帯から令和2(2020)年には24,188世帯まで約5%増加しています。



資料：住民基本台帳 各年度 10月1日人口

図 2-5 阪南市の人口及び世帯数の推移

(2) 年齢階層別人口

年齢階層別人口をみると、全国的傾向と同様に昭和22(1947)～昭和24(1949)年の第1次ベビーブーム及び昭和46(1971)～昭和49(1974)年の第2次ベビーブームによる2つのピークが見られます(表 2-3、図 2-6)。

構成市の年齢階層別人口を図 2-7、図 2-8に示します。構成市それぞれにおいても、同様の傾向を示しています。

表 2-3 本圏域の年齢階層別人口

年齢階層(歳)	圏域計(人)						
	泉南市(人)		阪南市(人)		圏域計(人)		
	男	女	男	女	男	女	計
0~4	1,065	1,016	720	664	1,785	1,680	3,465
5~9	1,320	1,203	951	953	2,271	2,156	4,427
10~14	1,481	1,441	1,218	1,151	2,699	2,592	5,291
15~19	1,738	1,736	1,253	1,292	2,991	3,028	6,019
20~24	1,736	1,694	1,350	1,274	3,086	2,968	6,054
25~29	1,555	1,347	1,054	998	2,609	2,345	4,954
30~34	1,397	1,358	1,038	1,093	2,435	2,451	4,886
35~39	1,478	1,496	1,219	1,259	2,697	2,755	5,452
40~44	1,825	1,762	1,555	1,650	3,380	3,412	6,792
45~49	2,391	2,566	2,029	2,072	4,420	4,638	9,058
50~54	2,242	2,212	1,894	1,954	4,136	4,166	8,302
55~59	1,917	1,935	1,639	1,768	3,556	3,703	7,259
60~64	1,536	1,661	1,536	1,730	3,072	3,391	6,463
65~69	1,744	1,966	1,767	2,075	3,511	4,041	7,552
70~74	2,248	2,693	2,321	2,620	4,569	5,313	9,882
75~79	1,714	2,082	1,747	2,029	3,461	4,111	7,572
80~84	1,208	1,548	1,119	1,447	2,327	2,995	5,322
85~89	577	1,033	557	955	1,134	1,988	3,122
90~94	179	496	174	460	353	956	1,309
95~99	31	140	38	143	69	283	352
100~	2	26	2	27	4	53	57
合計	29,384	31,411	25,181	27,614	54,565	59,025	113,590

令和 3 (2021) 年 3 月末人口
 資料：構成市 住民基本台帳人口 (ウェブサイト)

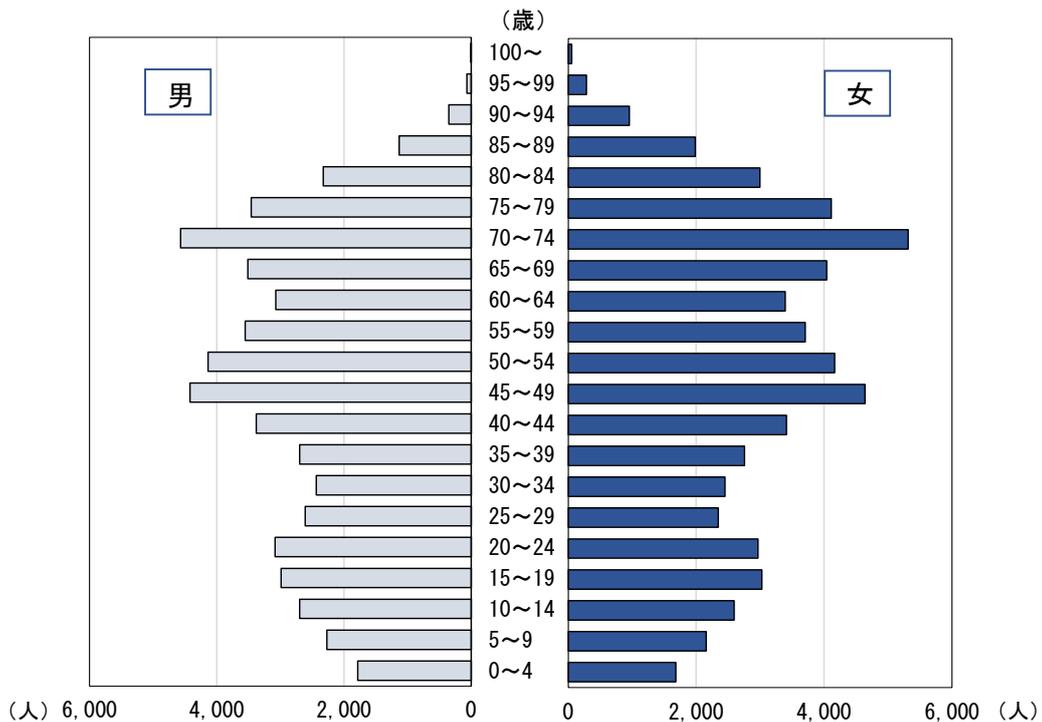
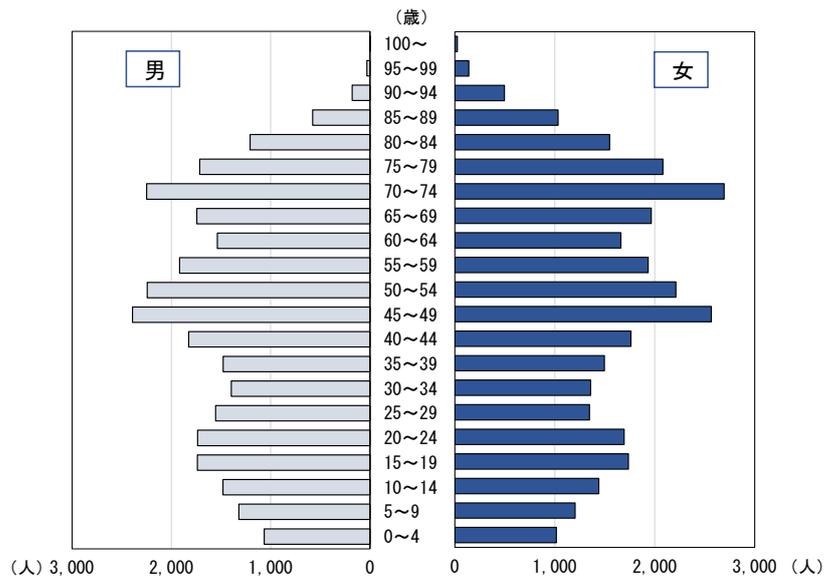


図 2-6 本圏域の年齢階層別人口

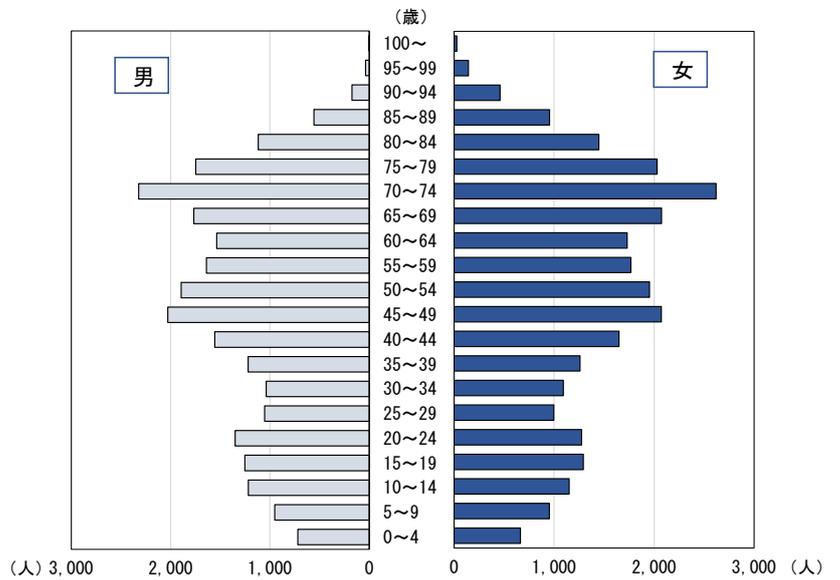
年齢階層 (歳)	男(人)	女(人)	計(人)
0~4	1,065	1,016	2,081
5~9	1,320	1,203	2,523
10~14	1,481	1,441	2,922
15~19	1,738	1,736	3,474
20~24	1,736	1,694	3,430
25~29	1,555	1,347	2,902
30~34	1,397	1,358	2,755
35~39	1,478	1,496	2,974
40~44	1,825	1,762	3,587
45~49	2,391	2,566	4,957
50~54	2,242	2,212	4,454
55~59	1,917	1,935	3,852
60~64	1,536	1,661	3,197
65~69	1,744	1,966	3,710
70~74	2,248	2,693	4,941
75~79	1,714	2,082	3,796
80~84	1,208	1,548	2,756
85~89	577	1,033	1,610
90~94	179	496	675
95~99	31	140	171
100~	2	26	28



資料：住民基本台帳人口（泉南市ウェブサイト）

図 2-7 泉南市の年齢階層別人口

年齢階層 (歳)	男(人)	女(人)	計(人)
0~4	720	664	1,384
5~9	951	953	1,904
10~14	1,218	1,151	2,369
15~19	1,253	1,292	2,545
20~24	1,350	1,274	2,624
25~29	1,054	998	2,052
30~34	1,038	1,093	2,131
35~39	1,219	1,259	2,478
40~44	1,555	1,650	3,205
45~49	2,029	2,072	4,101
50~54	1,894	1,954	3,848
55~59	1,639	1,768	3,407
60~64	1,536	1,730	3,266
65~69	1,767	2,075	3,842
70~74	2,321	2,620	4,941
75~79	1,747	2,029	3,776
80~84	1,119	1,447	2,566
85~89	557	955	1,512
90~94	174	460	634
95~99	38	143	181
100~	2	27	29



資料：住民基本台帳人口（阪南市ウェブサイト）

図 2-8 阪南市の年齢階層別人口

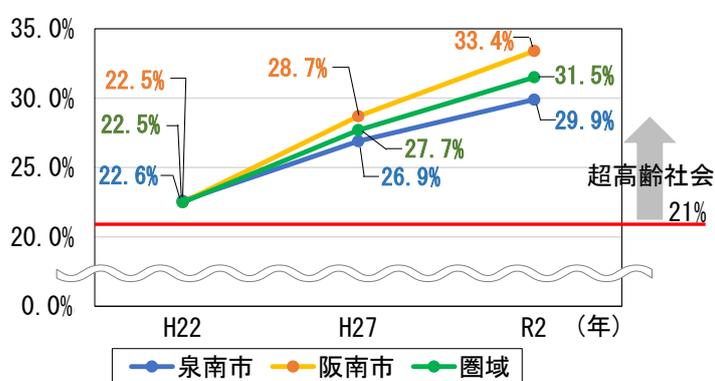
本圏域の高齢化率(65歳以上が人口に占める割合)は図 2-9に示すとおりです。本圏域では31.5%であり、超高齢社会*となっています。

また、泉南市が29.9%、阪南市が33.4%といずれも超高齢社会です。高齢化率は徐々に増加しており、平成22(2010)年は構成市で同程度でしたが、令和2(2020)年には阪南市が泉南市より3.5ポイント上昇しています。

※総人口に占める65歳以上の人口割合を高齢化率といい、高齢化率が21%を超えた社会を「超高齢社会」といいます。

我が国では令和2(2020)年10月1日現在の高齢化率は28.8%となっています。

(資料:令和3年版 高齢社会白書 内閣府)



資料：各年 国勢調査結果

図 2-9 高齢化率の推移

2. 産業

平成28(2016)年調査における本圏域の産業別事業所数及び従業者数は表 2-4に示すとおりです。事業所数は約3,600事業所、従業者数は約34,300人で、1事業所あたりの従業者数は平均9.4人です。

事業所数及び従業者数の割合は図 2-10に示すとおり、事業所数は「卸売・小売業」が25.1%と最も多く、次いで「医療・福祉」で10.3%でした。一方、従業者数割合は「卸売・小売業」が19.6%と最も多く、次いで「医療・福祉」で19.5%、「製造業」が18.8%と続いています。

表 2-4 本圏域の産業別事業所数と従業者数

産業分類		H26年 基礎調査			H28年 活動調査			
		事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	(人/事業 所)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	(人/事業 所)	
第一次産業	農林漁業	9	52	5.8	10	80	8.0	
第二次産業	鉱業	1	4	4.0	1	4	4.0	
	建設業	338	1,722	5.1	324	1,713	5.3	
	製造業	373	6,605	17.7	358	6,447	18.0	
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	12	157	13.1	7	134	19.1	
	情報通信業	13	69	5.3	11	68	6.2	
	運輸業、郵便業	153	3,532	23.1	143	3,703	25.9	
	卸売・小売業	966	6,909	7.2	912	6,710	7.4	
	金融業・保険業	36	387	10.8	31	398	12.8	
	不動産業、物品賃貸業	289	711	2.5	257	626	2.4	
	学術研究、専門技術サービス	99	548	5.5	96	495	5.2	
	宿泊業、飲食サービス業	377	2,948	7.8	364	2,698	7.4	
	生活関連サービス業、娯楽業	372	1,596	4.3	364	1,639	4.5	
	教育・学習支援業	195	2,014	10.3	131	698	5.3	
	医療・福祉	372	6,806	18.3	374	6,697	17.9	
	複合サービス業	24	691	28.8	19	375	19.7	
	サービス業（他に分類されないもの）	240	1,933	8.1	232	1,781	7.7	
	公務	23	1,205	52.4	-	-	-	
	総数		3,892	37,889	9.7	3,634	34,266	9.4

資料：政府統計ポータルサイト e-Stat

「平成26年経済センサス - 基礎調査結果」（総務省統計局）

「平成28年経済センサス - 活動調査結果」（総務省統計局）

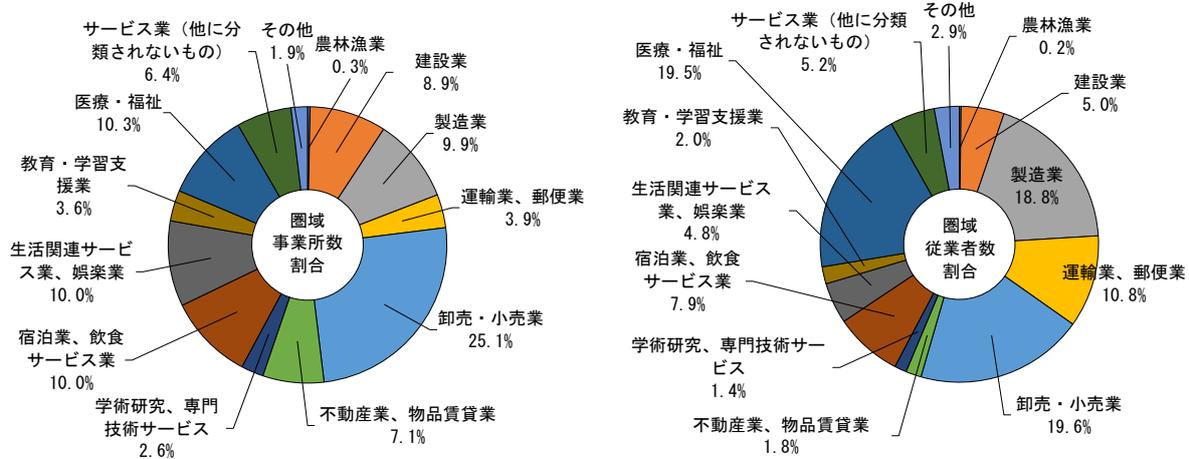


図 2-10 本圏域の事業所数割合及び従業者数割合

(1) 泉南市

泉南市の産業別事業所数及び従業者数は表 2-5に示すとおりです。平成28(2016)年調査における事業所数は約2,100事業所、従業者数は約23,100人で、1事業所あたりの従業者数は平均10.9人です。産業別にみると、「製造業」「電気・ガス等」「運輸業、郵便業」「複合サービス業」は1事業所あたりの従業者数が20人以上となっています。

事業所数及び従業者数の割合を図 2-11に示します。事業所数は「卸売・小売業」が26.0%と最も多く、次いで「製造業」が11.4%でした。一方、従業者数割合は「製造業」が21.4%と最も多く、次いで「卸売・小売業」が18.8%でした。

表 2-5 泉南市の産業別事業所数と従業者数

産業分類		H26年 基礎調査			H28年 活動調査		
		事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	(人/事業 所)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	(人/事業 所)
第一次産業	農林漁業	6	40	6.7	7	66	9.4
第二次産業	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設業	179	1,022	5.7	168	981	5.8
	製造業	246	4,642	18.9	243	4,945	20.3
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	10	117	11.7	6	125	20.8
	情報通信業	6	19	3.2	5	14	2.8
	運輸業、郵便業	137	3,269	23.9	124	3,422	27.6
	卸売・小売業	569	4,462	7.8	553	4,346	7.9
	金融業・保険業	17	194	11.4	15	184	12.3
	不動産業、物品賃貸業	172	433	2.5	157	419	2.7
	学術研究、専門技術サービス	45	366	8.1	48	341	7.1
	宿泊業、飲食サービス業	210	1,925	9.2	207	1,695	8.2
	生活関連サービス業、娯楽業	201	1,011	5.0	191	1,000	5.2
	教育・学習支援業	98	1,091	11.1	64	319	5.0
	医療・福祉	195	3,821	19.6	192	3,665	19.1
	複合サービス業	14	525	37.5	11	222	20.2
	サービス業（他に分類されないもの）	146	1,390	9.5	137	1,357	9.9
	公務	15	571	38.1	-	-	-
	総数		2,266	24,898	11.0	2,128	23,101

資料：政府統計ポータルサイト e-Stat
 「平成26年経済センサス - 基礎調査結果」（総務省統計局）
 「平成28年経済センサス - 活動調査結果」（総務省統計局）

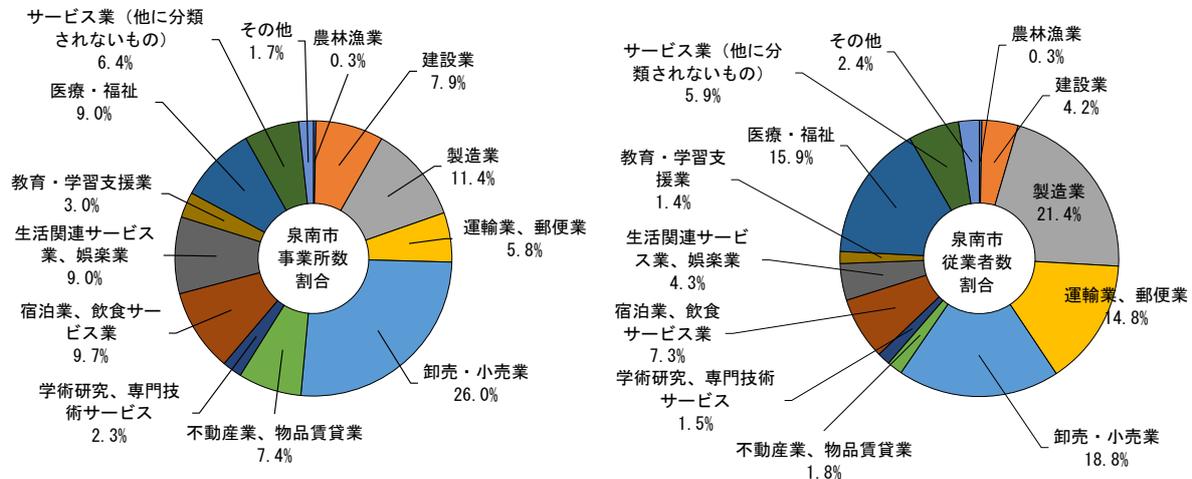


図 2-11 泉南市の事業所数割合及び従業者数割合

(2) 阪南市

阪南市の産業別事業所数及び従業者数は表 2-6に示すとおりです。平成28(2016)年調査における事業所数は約1,500事業所、従業者数は約11,200人で、1事業所あたりの従業者数は平均7.4人です。産業別にみると、「複合サービス業」が1事業所あたりの従業者数が19.1人と最も多く、次いで「医療・福祉」が16.7人となっています。

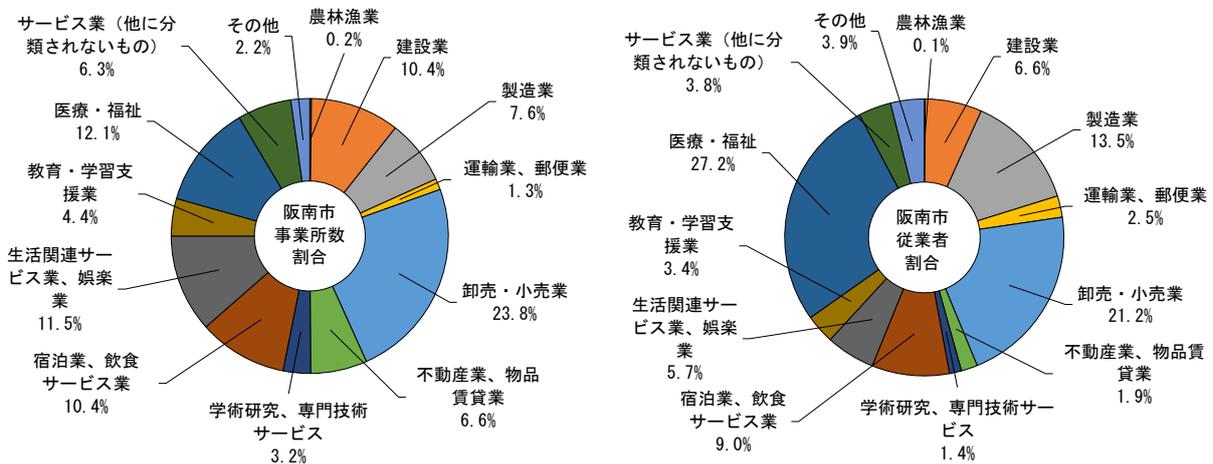
事業所数及び従業者数の割合を図 2-12に示します。事業所数は「卸売・小売業」が23.8%と最も多く、次いで「医療・福祉」が12.1%でした。一方、従業者数割合は「医療・福

社」が27.2%と最も多く、次いで「卸売・小売業」が21.2%でした。

表 2-6 阪南市の業別事業所数と従業者数

産業分類		H26年 基礎調査			H28年 活動調査		
		事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	(人/事業 所)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	(人/事業 所)
第一次産業	農林漁業	3	12	4.0	3	14	4.7
第二次産業	鉱業	1	4	4.0	1	4	4.0
	建設業	159	700	4.4	156	732	4.7
	製造業	127	1,963	15.5	115	1,502	13.1
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	2	40	20.0	1	9	9.0
	情報通信業	7	50	7.1	6	54	9.0
	運輸業、郵便業	16	263	16.4	19	281	14.8
	卸売・小売業	397	2,447	6.2	359	2,364	6.6
	金融業・保険業	19	193	10.2	16	214	13.4
	不動産業、物品賃貸業	117	278	2.4	100	207	2.1
	学術研究、専門技術サービス	54	182	3.4	48	154	3.2
	宿泊業、飲食サービス業	167	1,023	6.1	157	1,003	6.4
	生活関連サービス業、娯楽業	171	585	3.4	173	639	3.7
	教育・学習支援業	97	923	9.5	67	379	5.7
	医療・福祉	177	2,985	16.9	182	3,032	16.7
	複合サービス業	10	166	16.6	8	153	19.1
	サービス業（他に分類されないもの）	94	543	5.8	95	424	4.5
	公務	8	634	79.3	-	-	-
	総数		1,626	12,991	8.0	1,506	11,165

資料：政府統計ポータルサイト e-Stat
 「平成26年経済センサス - 基礎調査結果」（総務省統計局）
 「平成28年経済センサス - 活動調査結果」（総務省統計局）



3. 観光

(1) 泉南市

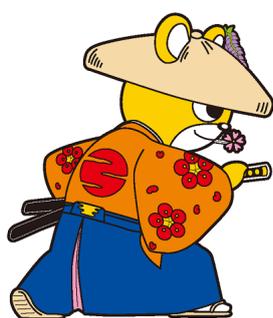
泉南市は、海岸、平地、丘陵地、里山などの多様性豊かな地勢と熊野街道や海会寺跡などの文化歴史遺産及び四季おりおりの美しい花の名所など多彩な観光資源を有しています。

また、関西国際空港の年間乗降客は国際線約2,300万人、国内線約650万人(平成30(2018)年度)に達したことから、これらを活かした地域の活性化が期待できます。

また、関西国際空港の対岸、「恋人の聖地」泉南マーブルビーチ、毎年海水浴場として賑わう「タルイサザンビーチ」に隣接する南北約2kmのエリアに、美しい自然を存分に生かしたSENNAN LONG PARK(泉南りんくう公園)が令和2(2020)年7月オープンしました。

地元の恵みを生かした食、スポーツ、レジャーをまるごと体験できる関西最大級のリクリエーション施設です。

さらに、泉南マーブルビーチとタルイサザンビーチは、「日本の夕陽百選」に選定された場所で、夕刻には赤い夕陽と対岸の関空島から離着陸する飛行機が重なる一瞬を切り取ろうと、多くのプロ・アマカメラマンが訪れる観光スポットとなっています。



(2) 阪南市

阪南市は、市街地や住宅地を囲むように、北は大阪湾に面し、南は和泉山脈と接しており、波静かな海と緑豊かな山林を中心とした自然環境に恵まれています。漁業や農業、紡績・繊維等の地場産業、山中溪の桜や自然環境が残された海岸などの自然、波太神社や秋のやぐら祭りなどの歴史・文化といった地域資源を有しています。山ではハイキングコースでの登山や、海では日本夕陽

百選に認定された美しい夕景を年中楽しむことができます。日本酒や黒毛和牛、水ナスや玉ねぎなどの農産物、泉タコやいかなごなどの海産物といった、豊かな自然の恩恵を受けた特産品が数多くあり、阪南ブランド十四匠を中心とした商工業と共に市の魅力となっています。

阪南市では、これらの地域の魅力ある資源を活かし、交流人口の増加につながる観光施策の取組みを進めています。



4. 土地利用状況

(1) 泉南市

泉南市の土地利用状況を図 2-13に示します。

泉南市では総面積の半分近くを森林が占めています。宅地が約16%、農用地が約9%です。

単位：km²

総面積	宅地	森林	道路	農用地	水面・河川・水路	その他
48.98	7.97	22.33	2.83	4.47	2.27	9.11
100.0%	16.3%	45.6%	5.8%	9.1%	4.6%	18.6%

平成30年1月1日

資料：令和2年度 大阪府統計年鑑（令和3年3月刊行）

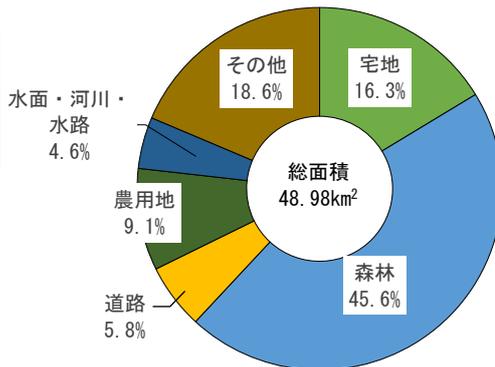


図 2-13 泉南市の土地利用状況

(2) 阪南市

阪南市の土地利用状況を図 2-14に示します。

阪南市では総面積の半分以上を森林が占めています。宅地が約16%、農用地が約6%となっています。

単位：km²

総面積	宅地	森林	道路	農用地	水面・河川・水路	その他
36.17	5.91	18.76	2.06	2.24	0.94	6.26
100.0%	16.3%	51.9%	5.7%	6.2%	2.6%	17.3%

平成30年1月1日

資料：令和2年度 大阪府統計年鑑（令和3年3月刊行）

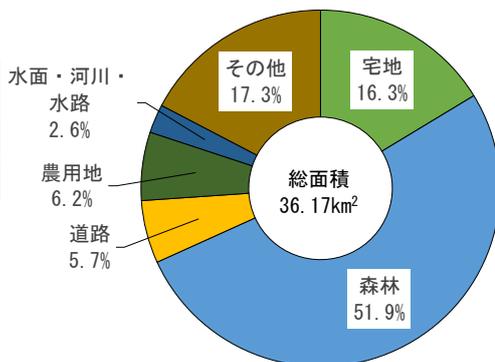


図 2-14 阪南市の土地利用状況

5. ごみ処理の現状

(1) ごみ処理の流れ

本圏域から排出されたごみ処理・処分の流れを図 2-15に示します。

可燃ごみについては、組合の焼却施設において焼却処理し、焼却残渣は大阪湾広域臨海環境整備センター（以下、「大阪湾フェニックス」という。）大阪沖埋立処分場で最終処分を行っています。

また、不燃ごみ・粗大ごみについては組合の破碎施設において破碎選別した後、処理残渣は焼却処理、資源物は資源化しています。

資源ごみは、組合の不燃物処理資源化施設（以下、「リサイクル施設」という。）で資源化するものと、リサイクル施設を経由せず、構成市それぞれから直接再生資源化事業者に引き渡されるものがあります。リサイクル施設で資源化されるものとしては、スチール缶、アルミ缶、白色カレット、茶色カレットは民間の資源化業者に、その他色のカレット、ペットボトル、プラスチック製容器包装は（公財）日本容器包装リサイクル協会に引き渡しています。

① 泉南市

泉南市は、家庭系可燃ごみ、不燃・粗大ごみ及び資源ごみを組合に搬入しています。資源ごみのうち分別収集資源ごみの紙製容器包装・新聞・雑誌・段ボール、紙パック、古着・古布、集団回収物は、泉南清掃工場を経由せずに直接再生資源化事業者へ引き渡しています。

また、事業系ごみで、市内の複合商業施設から排出される資源物については、泉南清掃工場を経由せずに直接再生資源化事業者へ引き渡しているものもあります。

② 阪南市

阪南市は、家庭系可燃ごみ、不燃・粗大ごみ及び資源ごみを組合に搬入しています。資源ごみのうち紙製容器包装・新聞・雑誌・段ボール、紙パック、古着・古布、集団回収物は、泉南清掃工場を経由せずに直接再生資源化事業者へ引き渡しています。

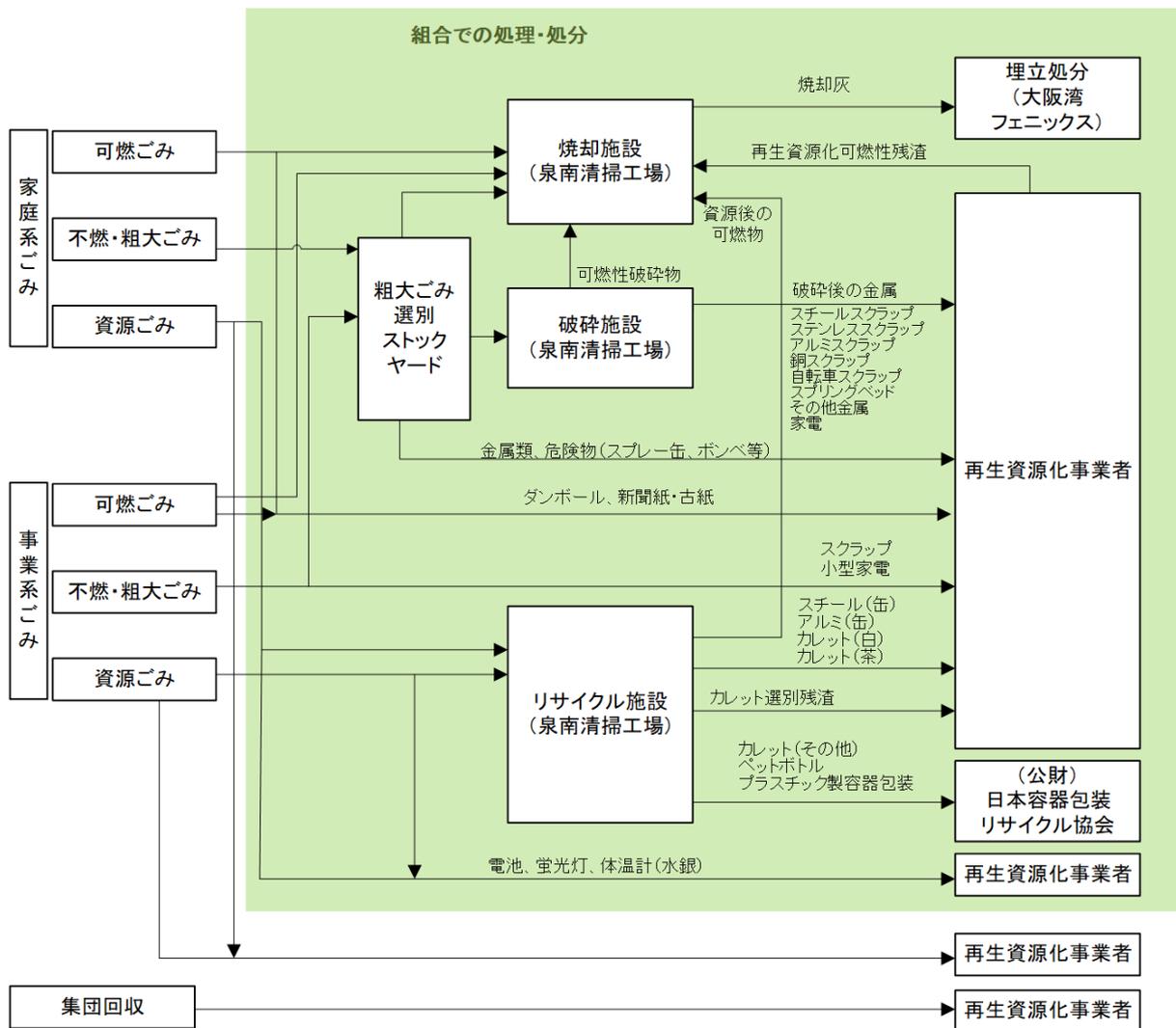


図 2-15 本圏域のごみ処理の流れ

(2) ごみの種類別の排出量

本圏域のごみ種類別排出量は表 2-7、図 2-16に示すとおりです。

本圏域のごみの排出量は、平成20(2008)年度に構成市で実施した可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ収集の完全有料化や、人口減により減少してきました。

しかし、平成28(2016)年度から令和元(2019)年のごみ排出量は横ばいで推移し、一人1日あたりのごみ排出量は増加傾向となっています。

表 2-7 本圏域のごみの種類別排出量

		年度	実績						
			平成28	平成29	平成30	令和1	令和2		
人口		人	119,233	117,943	117,019	115,724	114,457		
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	17,735	17,405	17,401	17,337	16,838
				g/人日	408	404	407	409	403
			資源ごみ	t/年	3,967	3,987	4,019	4,070	3,894
				g/人日	91	93	94	96	93
			不燃粗大ごみ	t/年	211	212	227	252	269
			g/人日	5	5	5	6	6	
		その他ごみ	t/年	6	6	8	7	7	
			g/人日	0	0	0	0	0	
		小計	t/年	21,919	21,610	21,655	21,666	21,008	
			g/人日	504	502	507	512	503	
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,892	1,913	1,965	2,167	2,290
			g/人日	43	44	46	51	55	
	資源ごみ		t/年	0	0	0	0	0	
			g/人日	0	0	0	0	0	
	不燃粗大ごみ		t/年	625	573	557	589	669	
		g/人日	14	13	13	14	16		
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0		
		g/人日	0	0	0	0	0		
	小計	t/年	2,517	2,486	2,522	2,756	2,959		
		g/人日	58	58	59	65	71		
	計	t/年	24,436	24,096	24,177	24,422	23,967		
		g/人日	561	560	566	577	574		
		資源ごみ除く	t/年	20,469	20,109	20,158	20,352	20,073	
	計	g/人日	470	467	472	481	480		
事業系	収集	可燃ごみ	t/年	10,338	10,115	10,401	10,197	9,184	
			t/日	28.3	27.7	28.5	27.9	25.2	
		資源ごみ	t/年	500	604	566	531	408	
			t/日	1.4	1.7	1.6	1.5	1.1	
		不燃粗大ごみ	t/年	178	132	132	150	196	
		t/日	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5		
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0		
		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	小計	t/年	11,016	10,851	11,099	10,878	9,788		
		t/日	30.2	29.7	30.4	29.7	26.8		
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	2,627	3,175	3,137	3,244	3,256	
			t/日	7.2	8.7	8.6	8.9	8.9	
		資源ごみ	t/年	8	11	13	8	5	
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		不燃粗大ごみ	t/年	365	533	420	443	285	
		t/日	1.0	1.5	1.2	1.2	0.8		
	その他ごみ	t/年	3	2	3	5	4		
	t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
小計	t/年	3,003	3,721	3,573	3,700	3,550			
	t/日	8.2	10.2	9.8	10.1	9.7			
計	t/年	14,019	14,572	14,672	14,578	13,338			
	t/日	38.4	39.9	40.2	39.8	36.5			
集団回収量	t/年	2,191	2,007	1,926	1,774	1,430			
	g/人日	50	47	45	42	34			
合計	t/年	40,646	40,675	40,775	40,774	38,735			
	g/人日	934	945	955	963	927			
	t/日	111.4	111.4	111.7	111.4	106.1			

[計算式]

一人1日あたりの排出量 (g/人日)

=年間排出量 (t/年) ÷人口 (人) ÷年間日数 (365 もしくは 366) (日/年) × 1,000,000 (g に換算)

1日あたりの排出量 (t/日)

=年間排出量 (t/年) ÷年間日数 (365 もしくは 366) (日/年)

(令和元年度は閏年で、366日/年で計算)

※家庭系、事業系の収集資源ごみには、構成市域から排出され、組合施設を經由せずに資源化される量を含む

資料：各年度実績 一般廃棄物処理実態調査結果 環境省

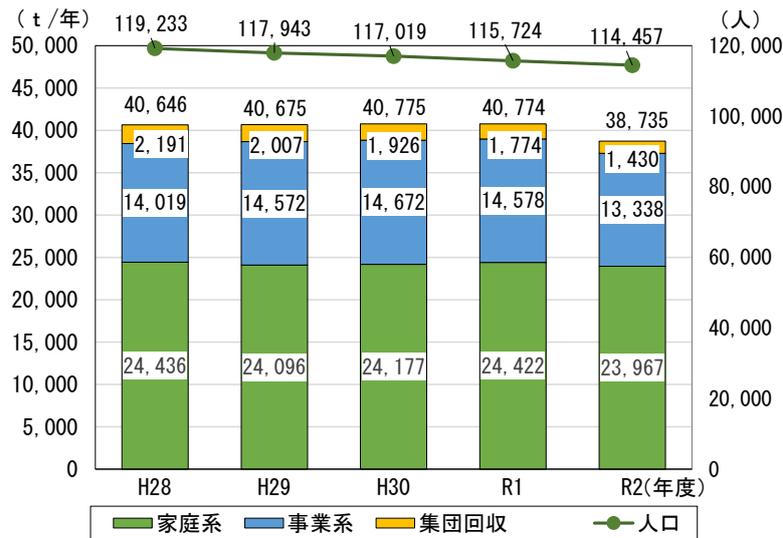


図 2-16 本圏域のごみの種類別排出量

① 泉南市

泉南市のごみ種類別排出量は表 2-8、図 2-17に示すとおりです。

泉南市のごみの排出量は、平成20(2008)年度から実施した可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ収集の完全有料化や、人口減により減少しています。

しかし、令和2(2020)年度は家庭系ごみ、事業系ごみともに減少しているものの、平成28(2016)年度から令和元(2019)年の排出量は微増、横ばいで推移し、一人1日あたりのごみ排出量は令和元(2019)年度まで微増となっています。

また、集団回収量は年々減少傾向にあり、平成28(2016)年度からの5年間で約36%減少しています。

② 阪南市

阪南市のごみ種類別排出量は表 2-9、図 2-18に示すとおりです。

阪南市のごみの排出量は、平成20(2008)年度から実施した可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ収集の完全有料化や、人口減により減少傾向が続いています。

しかし、家庭系の一人1日あたりのごみ排出量は増減があるものの、ほぼ横ばいで推移しています。

また、集団回収量は年々減少傾向にあり、平成28(2016)年度からの5年間で約34%減少しています。

表 2-8 泉南市のごみの種類別排出量

		年度	実績						
			平成28	平成29	平成30	令和1	令和2		
人口		人	63,125	62,549	62,293	61,755	61,175		
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	9,430	9,333	9,347	9,302	8,896
				g/人日	409	409	411	412	398
			資源ごみ	t/年	1,863	1,937	1,931	1,965	1,782
				g/人日	81	85	85	87	80
			不燃粗大ごみ	t/年	112	109	115	131	135
				g/人日	5	5	5	6	6
			その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0	
		小計	t/年	11,405	11,379	11,393	11,398	10,813	
			g/人日	495	498	501	504	484	
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	953	983	960	1,072	1,136
				g/人日	41	43	42	47	51
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0
				g/人日	0	0	0	0	0
	不燃粗大ごみ		t/年	338	297	296	307	352	
			g/人日	15	13	13	14	16	
	その他ごみ		t/年	0	0	0	0	0	
		g/人日	0	0	0	0	0		
	小計	t/年	1,291	1,280	1,256	1,379	1,488		
		g/人日	56	56	55	61	67		
	計	t/年	12,696	12,659	12,649	12,777	12,301		
		g/人日	551	554	556	565	551		
		資源ごみ除く計	t/年	10,833	10,722	10,718	10,812	10,519	
			g/人日	470	470	471	478	471	
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	6,785	6,853	7,147	6,902	6,285
				t/日	18.6	18.8	19.6	18.9	17.2
			資源ごみ	t/年	483	590	555	520	401
			t/日	1.3	1.6	1.5	1.4	1.1	
不燃粗大ごみ			t/年	97	69	77	71	83	
			t/日	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	
その他ごみ			t/年	0	0	0	0	0	
		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
小計		t/年	7,365	7,512	7,779	7,493	6,769		
		t/日	20.2	20.6	21.3	20.5	18.5		
直接搬入		可燃ごみ	t/年	1,422	1,669	1,681	1,838	1,738	
			t/日	3.9	4.6	4.6	5.0	4.8	
		資源ごみ	t/年	8	11	13	8	5	
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	不燃粗大ごみ	t/年	170	225	228	252	171		
		t/日	0.5	0.6	0.6	0.7	0.5		
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0		
	t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
小計	t/年	1,600	1,905	1,922	2,098	1,914			
	t/日	4.4	5.2	5.3	5.7	5.2			
計	t/年	8,965	9,417	9,701	9,591	8,683			
	t/日	24.6	25.8	26.6	26.2	23.8			
集団回収量	t/年	919	838	827	743	588			
	g/人日	40	37	36	33	26			
合計	t/年	22,580	22,914	23,177	23,111	21,572			
	g/人日	980	1,004	1,019	1,023	966			
	t/日	61.9	62.8	63.5	63.1	59.1			

[計算式]

一人1日あたりの排出量 (g/人日)

= 年間排出量 (t/年) ÷ 人口 (人) ÷ 年間日数 (365 もしくは 366) (日/年) × 1,000,000 (g に換算)

1日あたりの排出量 (t/日)

= 年間排出量 (t/年) ÷ 年間日数 (365 もしくは 366) (日/年)

(令和元年度は閏年で、366日/年で計算)

※家庭系、事業系の収集資源ごみには、構成市域から排出され、組合施設を經由せずに資源化される量を含む

資料：各年度実績 一般廃棄物処理実態調査結果 環境省

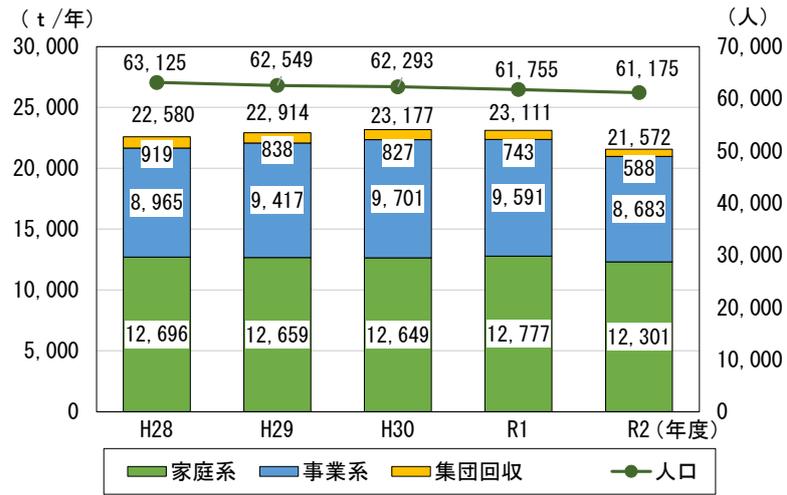


図 2-17 泉南市のごみの種類別排出量

表 2-9 阪南市のごみの種類別排出量

		年度	実績						
			平成28	平成29	平成30	令和1	令和2		
人口		人	56,108	55,394	54,726	53,969	53,282		
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	8,305	8,072	8,054	8,035	7,942
				g/人日	406	399	403	407	408
			資源ごみ	t/年	2,104	2,050	2,088	2,105	2,112
				g/人日	103	101	105	107	109
			不燃粗大ごみ	t/年	99	103	112	121	134
			g/人日	5	5	6	6	7	
		その他ごみ	t/年	6	6	8	7	7	
			g/人日	0	0	0	0	0	
		小計	t/年	10,514	10,231	10,262	10,268	10,195	
			g/人日	513	506	514	520	524	
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	939	930	1,005	1,095	1,154
				g/人日	46	46	50	55	59
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0
				g/人日	0	0	0	0	0
			不燃粗大ごみ	t/年	287	276	261	282	317
		g/人日	14	14	13	14	16		
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0		
		g/人日	0	0	0	0	0		
	小計	t/年	1,226	1,206	1,266	1,377	1,471		
		g/人日	60	60	63	70	76		
	計	t/年	11,740	11,437	11,528	11,645	11,666		
		g/人日	573	566	577	590	600		
		資源ごみ除く計	t/年	9,636	9,387	9,440	9,540	9,554	
			g/人日	471	464	473	483	491	
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	3,553	3,262	3,254	3,295	2,899
				t/日	9.7	8.9	8.9	9.0	7.9
			資源ごみ	t/年	17	14	11	11	7
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
不燃粗大ごみ			t/年	81	63	55	79	113	
		t/日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3		
その他ごみ		t/年	0	0	0	0	0		
		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
小計		t/年	3,651	3,339	3,320	3,385	3,019		
		t/日	10.0	9.1	9.1	9.2	8.3		
直接搬入		可燃ごみ	t/年	1,205	1,506	1,456	1,406	1,518	
			t/日	3.3	4.1	4.0	3.8	4.2	
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		不燃粗大ごみ	t/年	195	308	192	191	114	
	t/日	0.5	0.8	0.5	0.5	0.3			
その他ごみ	t/年	3	2	3	5	4			
	t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
小計	t/年	1,403	1,816	1,651	1,602	1,636			
	t/日	3.8	5.0	4.5	4.4	4.5			
計	t/年	5,054	5,155	4,971	4,987	4,655			
	t/日	13.8	14.1	13.6	13.6	12.8			
集団回収量	t/年	1,272	1,169	1,099	1,031	842			
	g/人日	62	58	55	52	43			
合計	t/年	18,066	17,761	17,598	17,663	17,163			
	g/人日	882	878	881	894	883			
	t/日	49.5	48.7	48.2	48.3	47.0			

[計算式]

一人1日あたりの排出量 (g/人日)

=年間排出量 (t/年) ÷人口 (人) ÷年間日数 (365 もしくは 366) (日/年) × 1,000,000 (g に換算)

1日あたりの排出量 (t/日)

=年間排出量 (t/年) ÷年間日数 (365 もしくは 366) (日/年)

(令和元年度は閏年で、366日/年で計算)

※家庭系、事業系の収集資源ごみには、構成市域から排出され、組合施設を經由せずに資源化される量を含む

資料：各年度実績 一般廃棄物処理実態調査結果 環境省

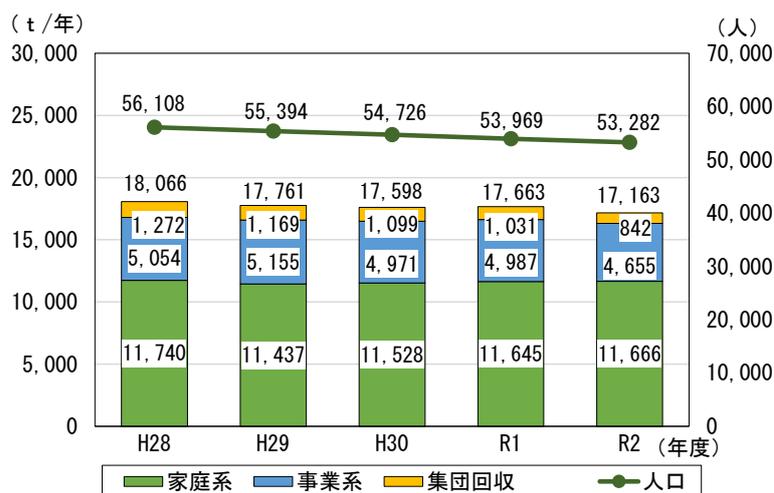


図 2-18 阪南市のごみの種類別排出量

(3) ごみの分別区分及び収集体制

① 泉南市

泉南市の家庭系ごみの分別区分は表 2-10に示すとおりです。「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」「資源ごみ」の区分となっています。

収集体制は表 2-11に示すとおりです。家庭系ごみは泉南市が直営収集している他、臨時ごみについては、市民が泉南清掃工場へ直接搬入するか、許可業者に収集を依頼します。

家電リサイクル法の対象品目については、市が直接収集するのではなく、市民がリサイクル券を購入して許可業者へ申込み収集を依頼するか、指定引取場所へ直接搬入します。そして、小型家電については、市民サービスの向上のため、宅配便を活用した回収も実施しています。

その他、市民団体による有価物集団回収も行われています。

また、単身の高齢者などで日常のごみ出しが困難な方については、戸別でのごみ収集及び「声かけ」での安否確認を行う「ふれあい収集」を実施しています。専従車には、自動体外式除細動器(AED)を搭載し、普通救命講習修了職員を配置しています。

事業系ごみについては、事業者が自らの責任において、泉南清掃工場に直接搬入するか、泉南市の許可業者に収集を依頼します。

表 2-10 泉南市のごみの分別区分

分別区分	主な品目	出し方
すべてのごみ		・すべてのごみは、収集日当日の午前8時30分までに出す
可燃ごみ	生ごみ、紙くず、カバン・靴・革製品、プラスチック・ゴム製品、ビデオテープ・CD/DVD、紙おむつ、動物用トイレの砂、布団や毛布、カーペット類、剪定した庭木の枝、適切なサイズまで解体された木製家具など	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定可燃袋に入れて、上部をくくり、中身がこぼれないようにする ・生ごみはよく水を切って出す ・竹串など先の尖った物は、紙に包む ・布団・カーペットなど指定袋に入りきらないものは、折りたたんでひもなどで縛り、45Lの市指定可燃袋1枚をくくりつけるなど ・1回の収集時には45L袋3個程度
不燃ごみ	(※市指定不燃袋に入るものは「不燃ごみ」) なべ類、フライパン、ヤカン、食器類、小型の家電品、植木鉢(陶器)、カセットボンベ・スプレー缶、油・オイルの缶・びん、金属製のおもちゃ、食用油の廃油(液状の場合) 刃物、割れたガラス、蛍光灯、乾電池、使い捨てライター、体温計(水銀)など	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ受付センターに申し込む(おおむね2週間に1回) ・市指定不燃袋に入れて出す ・必ず指定袋に受付番号と収集日を記入する ・カセットボンベ・スプレー缶は、中身を使いきり、火の気のない風通しの良い野外で穴を開け出す ・蛍光灯、乾電池、使い捨てライター、体温計(水銀)は市指定袋とは別の透明・半透明の袋に分別する
	使用済みアルカリ乾電池・マンガン乾電池 など	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての電極にセロハンテープ等を貼って絶縁し、市内公共施設の使用済み乾電池回収ボックスに入れる
	 小型充電式電池(ニカド、ニッケル水素、リチウムイオン)・ボタン電池 など	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルマークを確認の上、販売店や家電量販店のリサイクルに出す
粗大ごみ	(※市指定不燃袋に入らないものは「粗大ごみ」) オルガン、エレクトーン、たんす、家具類、自転車、ソファ類、ステレオ、ベッドマット、物干し竿、物干し台のコンクリート台、ゴルフセット、応接セット、食卓セット など	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ受付センターに申し込む(おおむね2週間に1回) ・粗大ごみ処理券に受付番号と収集日を記入し、見えやすい場所に貼付
資源ごみ	紙製容器包装・新聞・雑誌・段ボール  新聞、雑誌、段ボール、紙バック、紙箱、ラップの芯 など	<ul style="list-style-type: none"> ・ビニール袋に入れない ・雨天の場合、紙類は濡れると再資源化が困難になるため、可能な限り次回晴天時に出す ・そのまま出す場合は紙ひもなどでしっかり縛って出す ・紙袋、段ボール箱に入れて出す ・シュレッダー処理後の紙は可燃ごみで出す
	プラスチック製容器包装  弁当容器、ペットボトルの蓋やラベル、卵パック、シャンプーやボディソープの容器、発泡スチロール など	<ul style="list-style-type: none"> ・透明・半透明の袋に入れて出す ・容器などに食べ残しや汚れがあれば取り除き、残り水などで水洗いをし、乾かす ・大きな発泡スチロールなどは小さくして透明・半透明の袋に入れて出す
	ペットボトル  飲料用、しょう油等のペットボトル など	<ul style="list-style-type: none"> ・蓋をとり、ラベルをはがし、残り水で洗って、透明・半透明の袋に入れて出す
	びん・かん  スチール缶・アルミ缶、果実酒などの保存用瓶(4L程度まで)、一升瓶、菓子などの半斗缶、即席麺などのアルミ鍋 など	<ul style="list-style-type: none"> ・残り水で洗って、つぶせるものはつぶしてから、透明・半透明の袋に入れて出す
	古着・古布 (※再利用(リユース)にを目的するため、洗濯したものやタンスにしまえる状態のものに限る) シャツ、セーター、和服、ズボン、ハンカチ、タオル、バスタオル など	<ul style="list-style-type: none"> ・透明・半透明の袋に入れて出す ・汚れ、穴あき、破れがひどいもの濡れたものは可燃ごみに出す

表 2-11 泉南市のごみの種類別収集体制

ごみの種類		収集回数	排出方法	収集方法	収集体制	
家庭系	可燃ごみ（生ごみ）	2回/週程度	市指定可燃袋	ステーションによる定期収集方法	直営収集	
	資源ごみ	紙製容器包装・新聞・雑誌・段ボール・紙パック	1回/週程度			紙袋。紙ひもなどでしぼる
		プラスチック製容器包装	1回/週程度			透明・半透明の袋
		ペットボトル	2回/月程度			透明・半透明の袋
		びん・かん	2回/月程度			透明・半透明の袋
		古着・古布	1回/月程度			透明・半透明の袋
	不燃ごみ	随時	市指定不燃袋	戸別収集		
	粗大ごみ	随時	有料粗大ごみ処理券	戸別収集		
	使用済みアルカリ乾電池・マンガン乾電池	随時	—	市内の公共施設での拠点回収		
	使用済みインクカートリッジ	随時	—	市内の公共施設での拠点回収		
家電リサイクル法対象品 ^注	随時	—	—	許可業者収集		
使用済み小型家電（パソコン）	随時	小型家電リサイクル法の認定事業者リネットジャパンリサイクル株式会社に申込	宅配事業者が希望日時に自宅まで回収	市と「リネットジャパンリサイクル株式会社」との協定		
事業系	可燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ	—	—	—	許可業者収集	

注：家電リサイクル法対象品の主な処理方法は、販売店に依頼、ご自分でリサイクル券を購入し指定引取場所に持ち込む

② 阪南市

阪南市のごみの分別区分は表 2-12に示すとおりです。

収集体制は表 2-13に示すとおりです。家庭系ごみは阪南市が直営収集と民間委託による収集をしている他、臨時ごみについては、市民が泉南清掃工場へ直接搬入できます。

家電リサイクルの対象品目についてはリサイクル券を購入して市に引取を依頼する方法、小型家電は市民の利便性の向上のため、宅配便を活用した小型家電の回収を実施しています。その他、市民団体による集団回収も行われています。

また、家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な方を対象に「声かけ」を行いながらごみを戸別収集する「ふれあい収集」を実施しています。

さらに、視覚障がいのある方を対象に「点字カレンダー」を作成して配布しています。

事業系ごみについては、事業者が自らの責任において、泉南清掃工場に直接搬入するか、阪南市の許可業者に収集を依頼します。

表 2-12 阪南市のごみの分別区分

分別区分		主な品目	出し方
すべてのごみ			・ すべてのごみは、収集日当日の午前8時までに出す
可燃ごみ (生ごみ)		生ごみ、プラスチック製おもちゃ類、履物・かばん類、紙おむつ、枯れ葉・小枝、布団・毛布類、ビデオテープ、カセットテープ、プラスチック製洗面器・バケツ、ぬいぐるみ、まな板、スポンジ類、CD・ケース、フィルムなど	・ 市指定可燃袋に入れて、袋の口はしっかり結んで出す ・ 生ごみはよく水を切って出す ・ とがった物、えいりな物などで、袋が破れてけがをする場合があるので気をつける ・ 草・枯葉等、市が一度に収集するのは3袋まで など
不燃ごみ		(※市指定不燃袋に入るものは「不燃ごみ」) 食器類、ガス缶、アイロン、フライパン、時計、電話機、オイル缶、金属のおもちゃ、植木鉢(陶器)、電気スタンド、傘など金属製の小物類、陶器類、小型の家電品など	・ ごみ総合受付センターに申し込む ・ えいりなものは新聞紙などでくるみ「危険」と表示する ・ スプレー缶・卓上コンロ用のガス缶は、必ず中のガスを使い切り、風通しの良い屋外で穴を空けて出す ・ 処理券・不燃袋には予約日、氏名、受付番号を記入 ・ 1回の申込は5点まで など
粗大ごみ		(※市指定不燃袋に入らないものは「粗大ごみ」) 家具類、自転車・三輪車、いす・テーブル、ガスコンロ、ソファ、ベッドなど	・ ごみ総合受付センターに申し込む ・ 燃える材質の製品等、分解すれば可燃ごみとして出せる ・ 粗大ごみ処理券に受付番号と収集日を記入し、見えやすい場所に貼付 ・ 粗大ごみの長さは「縦」「横」「高さ」「径」のうち一番長いところの3辺を測って合計する
資源ごみ	紙製容器包装・新聞・雑誌・段ボール	 段ボール、菓子などの箱、新聞、本・雑誌、紙袋、包装紙、トイレトペーパーの芯、ラップの芯など	・ 裏面が銀色に加工された紙パックは水ですすぎ、乾かす ・ 紙製容器包装は紙袋に入れるか紐などで縛って出す ・ 段ボールは折りたたみ、紐などで縛って出す ・ 洗剤の箱、シュレッダーごみは可燃ごみで出す
	プラスチック製容器包装	 弁当容器、ペットボトルの蓋やラベル、卵パック、シャンプーやボディソープの容器、発泡スチロールなど	・ 透明・半透明の袋に入れて出す ・ 容器などに汚れがある場合は軽くすすいで乾かす ・ 汚れのひどい物やチューブ類で中身が全て取り出せないものについては、可燃ごみで出す ・ 強風等の場合は、散乱しないようにする
	ペットボトル	 飲料用、しょう油等のペットボトルなど	・ 蓋をとり、ラベルははがし、軽くすすいで、透明・半透明の袋に入れて出す ・ ペットボトルに異物を入れない
	空缶・空ビン	 缶詰、菓子・蚊取り線香・入浴剤・半斗缶、ビール・ジュースの缶、化粧品・薬ビン、即席用アルミ鍋、ジャム・ミルクのビン、酒・ワインのビン、調味料のビンなど	・ 軽くすすいで、透明・半透明の袋に入れて出す ・ 空缶・空ビンに異物を入れない ・ 一升瓶やビール瓶はなるべく酒販売店に引き取ってもらう
	古着・古布	シャツ、セーター、和服、ズボン、カーテン、シーツ、革ジャンなど	・ 古着・古布は洗濯して紐でくるか、透明・半透明の袋に入れて出す ・ 雨天の時はできる限り次の収集日に出す
	紙パック	 牛乳パックなど	・ 紙パックは、洗って、開いて、束ねる ・ 紙パックは、各住民センター等にある回収ボックスに各自で随時投入する
乾電池	乾電池(アルカリ乾電池・マンガン乾電池)など	・ 乾電池は、すべての電極にセロハンテープ等を貼って絶縁し、各住民センター等にある回収ボックスに各自で随時投入する	

表 2-13 阪南市のごみの種類別収集体制

ごみの種類		収集回数	排出方法	収集方法	収集体制	
家庭系	可燃ごみ（生ごみ）	2回/週	市指定可燃袋	ステーションによる 定期収集	直営収集及び 委託収集	
	資源ごみ	紙製容器包装・新聞・雑誌・段ボール	1回/週程度			紙袋又は紐などでしばる
		プラスチック製容器包装	1回/週程度			透明・半透明の袋
		ペットボトル	2回/月程度			透明・半透明の袋
		空缶・空ビン	2回/月程度			透明・半透明の袋
		古着・古布	1回/月程度			透明・半透明の袋
	紙パック	随時	紙袋又は紐などでしばる			各住民センター等の回収ボックス
	乾電池	随時	透明・半透明の袋	各住民センター等の回収ボックス		
	不燃ごみ	随時	市指定不燃袋	戸別収集	委託収集	
	粗大ごみ	随時	粗大ごみ処理券			
家電リサイクル法対象品 ^注	随時	市に引取依頼 (有料リサイクル券)	戸別収集	直営収集		
使用済み小型家電（パソコン）	随時	小型家電リサイクル法の認定事業者リネットジャパンリサイクル株式会社 に申込	宅配事業者が希望日時に自宅まで回収	市と「リネットジャパンリサイクル株式会社」との協定		
事業系	可燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ・ その他ごみ	—	—	—	許可業者収集	

注：家電リサイクル法対象品の主な処理方法は、販売店に依頼、ご自分でリサイクル券を購入し指定引取場所に持ち込む

(4) 市指定ごみ袋などの種類と価格

構成市では、平成20(2008)年4月から、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの収集有料化を実施しています。構成市の市指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券の種類と価格を表 2-14に示します。なお、資源ごみは無料で収集しています。

表 2-14 市指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券の種類と価格

[泉南市]		可燃ごみ		不燃ごみ		粗大ごみ	
	45L/10枚	450円	45L/枚	500円	処理券： 500円/枚	3辺の合計 ・3m以内 ：処理券1枚 ・3m超え ：処理券2枚	
	30L/10枚	300円	20L/枚	250円			
	20L/10枚	200円					
	10L/10枚	100円					
[阪南市]		可燃ごみ		不燃ごみ		粗大ごみ	
	45L/10枚	450円	45L/枚	500円	処理券： 500円/枚	3辺の合計 ・3m以内 ：処理券1枚 ・3m超え ：処理券2枚	
	30L/10枚	300円	20L/枚	250円			
	15L/10枚	150円					
	10L/10枚	100円					

また、構成市では乳幼児のいる世帯に対し、経済的負担の軽減、子育て支援のために市指定可燃ごみ袋を無料配布しています。

[泉南市]

対 象	住民登録のある新生児から生後 24 ヶ月までの乳幼児のおられる世帯
配布量	乳幼児 1 人につき、可燃袋（20L）を 1 ヶ月単位 10 枚配布

[阪南市]

対 象	2 歳になるまでの乳幼児のいるご家庭
配布量	配布容量：出生時 3,600L 分、1 歳到達時 1,800L 分 ※15L、30L または 45L の 3 種類の指定袋の中から決められた枚数を選択

泉南清掃工場では、本圏域の市民などによる臨時ごみの直接搬入を受け入れています。泉南清掃工場の直接搬入の処理手数料は表 2-15 に示すとおりです。

表 2-15 泉南清掃工場への直接搬入の処理手数料

取扱区分	手数料
40kg 未満	400 円
40kg 以上 50kg 未満	500 円
以後 10kg 増すごとに	100 円を加えた額

資料：泉南清掃事務組合ごみ処理施設設置並びに管理条例 別表（第 6 条関係）

(5) 可燃ごみの性状

平成28(2016)年度から令和2(2020)年度の可燃ごみ(泉南清掃工場のごみピットからサンプリングし、家庭系ごみ、事業系ごみを含む)の乾燥重量による法定組成調査の結果を表 2-16、図 2-19に示します。

令和2(2020)年度における可燃ごみの組成は、紙・布が約38%、続いて合成樹脂類が約27%となっています。各組成は年度ごとに変動していますが、これらの種類が全体の6割以上を占めています。

表 2-16 ごみ質調査結果表

項目		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均
種類組成 (%)	紙・布類	32.7	42.3	40.6	40.3	38.1	38.8
	合成樹脂類	20.1	23.1	24.2	26.8	27.0	24.2
	木・竹・わら類	24.1	6.9	15.8	18.2	17.9	16.6
	厨芥類	11.6	19.7	12.1	7.1	10.0	12.1
	不燃物類	5.5	6.7	3.1	2.8	4.3	4.5
	その他	6.0	1.3	4.2	4.8	2.7	3.8
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3成分 (%)	可燃分	43.0	36.5	43.2	47.2	45.5	43.1
	灰分	9.0	8.5	6.7	6.9	6.8	7.6
	水分	48.0	55.0	50.1	45.9	47.7	49.3
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
単位容積重量 (kg/m ³)		149.0	167.6	148.4	133.6	136.3	147.0
低位発熱量 (実測値) (kJ/kg)		9,095	7,318	8,850	9,984	9,020	8,853

低位発熱量： 燃焼によりごみが放出する熱量のことで、ごみの燃料的価値を示す実用的な指標のひとつ。低位発熱量は、水分が蒸気のまま(気体)でいる場合の発熱量で、実際に利用できる熱量にあたり真発熱量ともいわれている。焼却炉でごみを燃焼させた時の熱量は低位発熱量になる

※組成割合は「昭和 52 年 11 月環整第 95 号の別紙 2 に定める方法」による乾燥重量割合

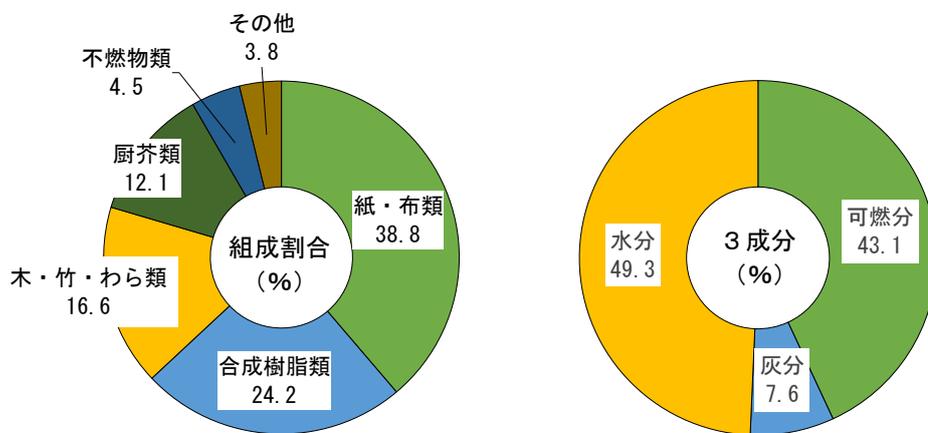


図 2-19 ごみ質調査結果 (5 年平均)

(6) 中間処理

構成市の可燃ごみは、組合の泉南清掃工場において焼却処理し、不燃ごみ・粗大ごみは破砕施設で破砕後金属回収し、残渣は泉南清掃工場で焼却処理します。

また、構成市から排出された資源ごみのうち、リサイクル施設で資源化するものがあります。リサイクル施設からの処理残渣も泉南清掃工場で焼却処理します。

なお、焼却残渣は大阪湾フェニックス大阪沖埋立処分場で最終処分を行っています。

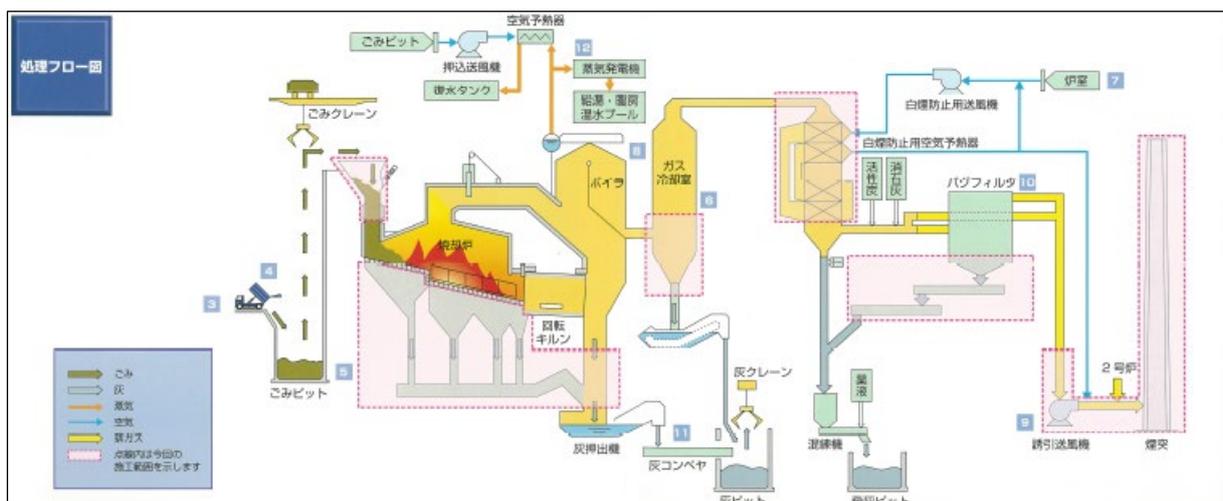
組合の焼却施設は昭和61(1986)年4月の供用開始以降36年が経過しています(表 2-17)。その間、平成24(2012)年8月から平成27(2015)年3月に延命化のための「泉南

清掃工場基幹的設備改良工事」を実施しています。平成29(2017)年3月には粗大ごみ選別ストックヤードを整備し、搬入された粗大ごみから金属類などを抽出し再資源化を行っています(表 2-18)。

組合の焼却施設では、可燃ごみ、粗大ごみ処理残渣など、年間約33,000t程度の可燃物を焼却しています(表 2-19)。

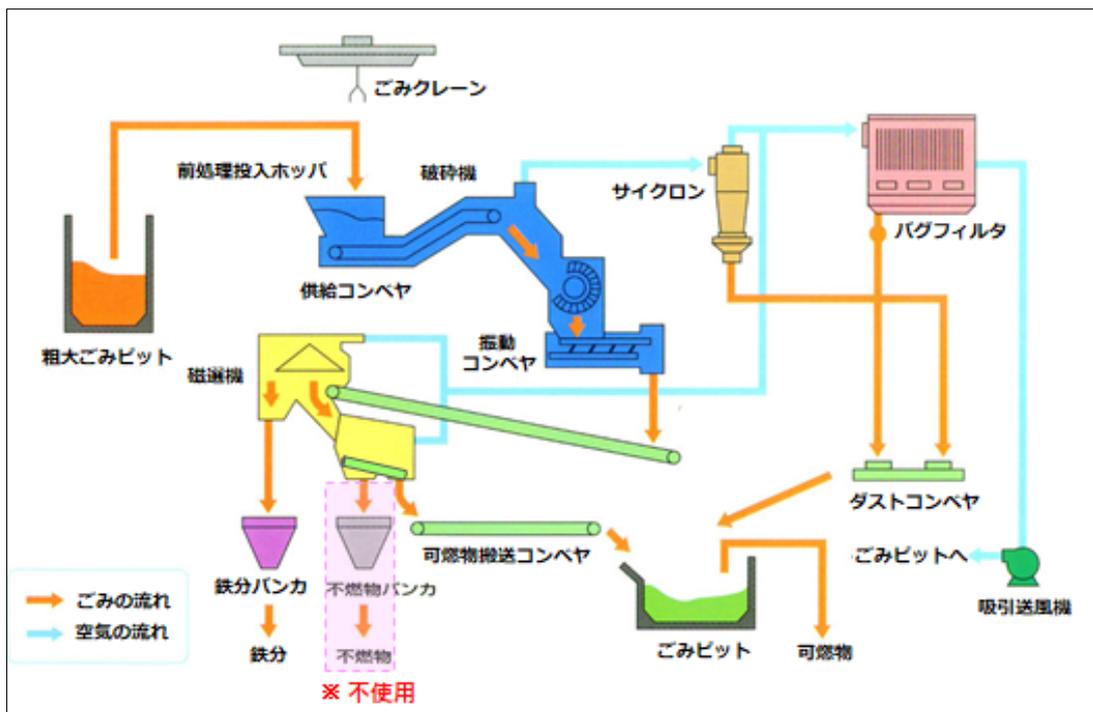
表 2-17 泉南清掃工場の概要

項目	概要
施設名称	泉南清掃工場
所在地	大阪府阪南市尾崎町532番地
敷地面積	27,726 m ²
竣工日	昭和61(1986)年3月
焼却能力	190 t /24時間 (95 t ×24時間×2炉)
設備内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受入供給設備 ごみ計量機(3基)、ごみ投入扉(4基) ピットアンドクレーン方式 ・ 前処理設備 破碎設備(20 t/5 h) ・ 燃焼設備 燃焼炉 ・ 燃焼ガス冷却設備 廃熱ボイラ(2基) 水噴射式ガス冷却設備(2基) ・ 排ガス処理設備 バグフィルター(2基) 混練機(2基) ・ 排水処理設備 ・ 余熱利用設備 小型蒸気発電機 温水プール 場内暖房用熱交換器(1基) 場内給湯用温水発生器(1基)



資料：パンフレット（泉南清掃工場 基幹的設備改良工事）より

図 2-20 焼却炉フロー（ごみ焼却システム図）



資料：パンフレット（泉南清掃工場）一部加筆

図 2-21 粗大ゴミ処理フロー（粗大ゴミ処理システム図）

表 2-18 粗大ゴミ選別ストックヤードの概要

項目	概要
施設名称	粗大ゴミ選別ストックヤード
所在地	大阪府阪南市尾崎町532番地
敷地面積	480.3 m ²
竣工日	平成29（2017）年3月
工場棟	鉄骨造、地下1階
選別設備	設備なし 搬入された粗大ゴミのうち、資源物（主に金属類）及び危険物（スプレー缶及びボンベ等）を抽出し、再資源化を行う

表 2-19 焼却処理実績

項目	年度				
	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
焼却処理量（t/年）	34,009	34,289	34,437	34,526	32,865
可燃ゴミ（t/年）	32,557	32,587	32,878	32,924	31,554
粗大ゴミ残渣（t/年）	900	1,034	893	910	801
資源化を行う施設からの残渣（t/年）	552	667	665	692	510

※四捨五入の関係で、内訳計と合計が一致しない場合がある

また、リサイクル施設(表 2-20)では、ペットボトル、プラスチック製容器包装、缶・ビンを貯留ヤードに一旦搬入した後、ペットボトルとプラスチック製容器包装は粗選別、手選別を行い、圧縮・梱包して再生資源化事業者へ、缶・ビンはコンベヤ破袋、粗選別を行い、磁選機で鉄を選別、ビンは手選別で色分け、アルミ選別機でアルミを選別し、それぞれ再生資源化事業者に引き渡しています。

表 2-20 リサイクル施設の概要

項目	概要
施設名称	リサイクル施設
所在地	大阪府大阪市尾崎町532番地
敷地面積	3,177.5 m ²
竣工日	平成6(1994)年3月
工場棟	鉄骨、鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階
選別設備	<ul style="list-style-type: none"> ・粗選別機(1基) ・手選別コンベヤ(1基) ・磁選機(1基) ・アルミ選別機(1基)

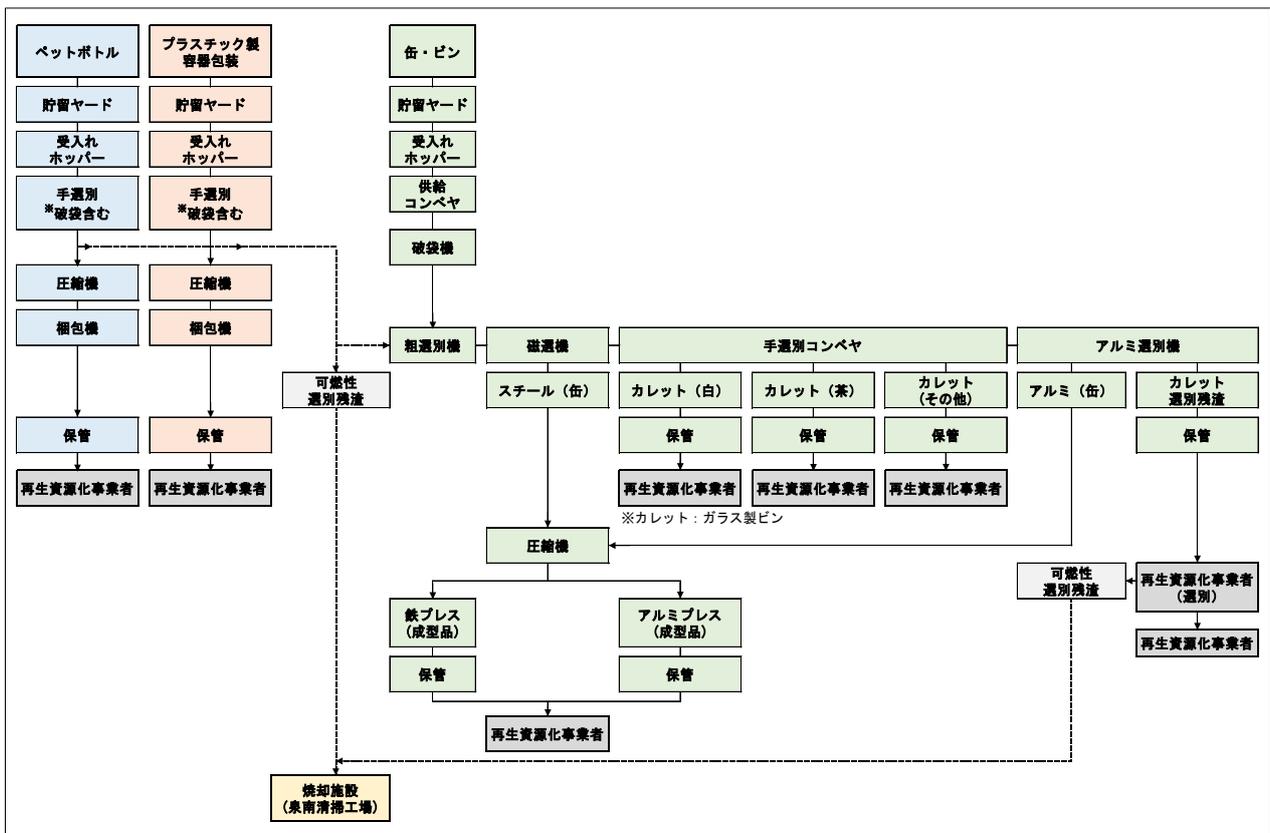


図 2-22 不燃物処理資源化システム図(資源化の流れ)

(7) 最終処分

本圏域では自区域内に最終処分場を保有していません。組合に搬入されたごみを中間処理の後、焼却残渣は大阪湾フェニックスに搬出し、最終処分を委託しています。

本圏域の最終処分量の実績を表 2-21に示します。

毎年度、4,000t～5,000t程度の焼却残渣を最終処分しています。

表 2-21 最終処分実績

項目	年度				
	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
焼却残渣 (t/年)	4,948	3,769	5,219	4,934	4,762
泉南市 (t/年)	2,799	2,156	3,047	2,840	2,691
阪南市 (t/年)	2,149	1,612	2,171	2,093	2,070
近隣受入災害ごみ分 ^{※1} (t/年)	0	1	196	60	0
大阪湾フェニックス搬出量合計 (t/年)	4,948	3,770	5,415	4,994	4,762
特別管理廃棄物分 (民間委託) ^{※2} (t/年)	-	1,182	-	-	-
最終処分量合計 (t/年)	4,948	4,952	5,415	4,994	4,762

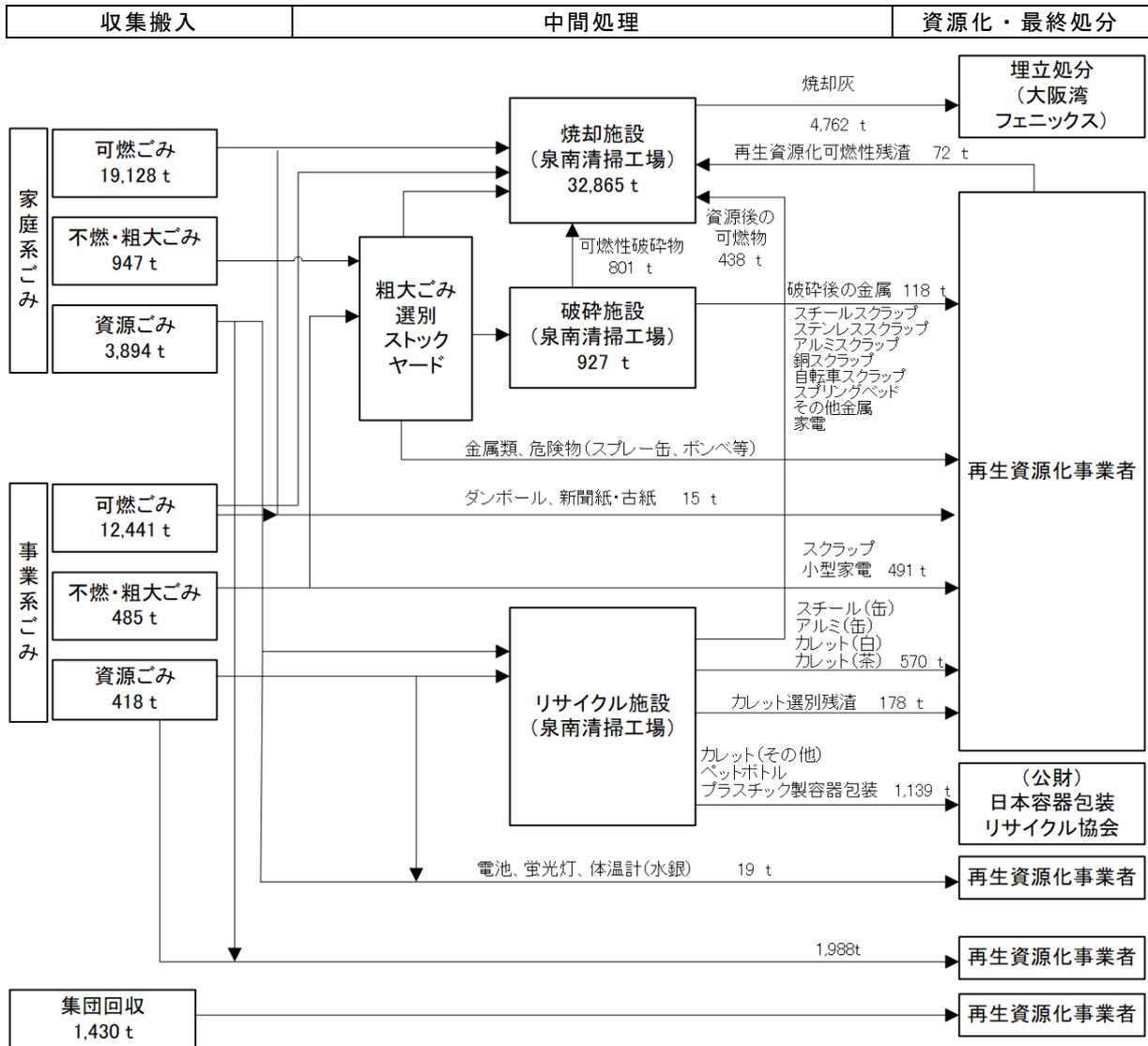
※1 近隣受入災害ごみ分は災害などに伴う近隣市町村受入分

※2 平成 29 (2017) 年度の「特管分」は焼却残渣のうち、鉛溶出量基準超過 (大阪湾フェニックス) に伴う特別管理一般廃棄物処分場への搬出分

※ 四捨五入の関係で、内訳計と合計が一致しない場合がある

(8) 令和2(2020)年度のごみ処理フロー

本圏域における令和2(2020)年度のごみ処理フローを図 2-23に示します。



資料：組合排出量、処理量実績データ、構成市 令和2年度実績 一般廃棄物処理実態調査結果

図 2-23 令和2(2020)年度のごみ処理フロー

(9) ごみの減量・再利用の状況

① 有料化

家庭系ごみについては、発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性の確保の観点を考慮し、平成20(2008)年度より構成市とともに、可燃・不燃・粗大ごみ収集及び、組合の処理手数料の完全有料化を開始しました。

また、組合においては事業系一般廃棄物について、平成20(2008)年度に処理手数料の引き上げを実施しました。

② 家庭系ごみの減量化の取組み

ア. 泉南市

[有価物集団回収報償金交付制度]

ごみの減量化と資源の有効利用を推進し、ごみ問題に対する市民の意識向上に資するため、自主的に有価物の集団回収を行う地域住民団体(表 2-22)に対し、回収量1kgあたり4円の報償金を交付しています。

泉南市の集団回収量の実績を表 2-23に示します。集団回収量は年々減少しています。

表 2-22 報償金交付対象の概要

対象となる団体	おおむね 10 世帯以上の市内の自治会、子供会、婦人会、老人会などの営利を目的としない住民団体
対象品目	新聞、雑誌、段ボール、衣服、古着、空缶（アルミ缶）、牛乳パック
条件	1 年度に 4 回以上集団回収を実施

表 2-23 泉南市の集団回収量の実績

	年度	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
集団回収量	(t/年)	919	838	827	743	588
市民一人1日あたりの回収量	(g/人日)	40	37	36	33	26

[生ごみ減量化など処理機器購入補助金交付制度]

ごみ減量化対策の一環として、生ごみ減量化など処理機器購入補助金交付制度(表 2-24)で電気式生ごみ処理機器の購入者に対し1世帯につき1台まで補助金を交付しています。

また、平成22(2010)年10月から、さらなるごみの減量化施策として家庭菜園や田畑のない家庭にも生ごみ処理機器の利用促進を図るため、購入補助金を申請し使用している方を対象に、生ごみ処理機器で処理した生ごみ乾燥処理物1kgに対し市指定可燃ごみ袋10L袋10枚との交換制度を実施しています。

表 2-24 泉南市生ごみ減量など処理機器購入補助金交付制度

対象者	市内に住所があり、市内に設置できる方 自己の責任で処理機器を適切に管理し、継続的に使用できる方
対象機器	電気をを用いて、発酵若しくは乾燥をすることにより、生ごみを減量または消滅させる機器
補助金額	処理機器購入費（消費税含）の 2 分の 1 以内 （千円未満は切捨て、上限 2 万円）

[不用品交換制度]

不用品の有効活用を促すため、「不用品リサイクル情報ボード」を市役所本館1階入り口付近に設置しています。不用になった品物をお持ちの方は「ゆずります」、希望する品物があ

る方は「いただきます」の用紙を掲示して、ご家庭で不用になった品物をお持ちの方と、その品物を必要とする方にご活用いただいています(無償の物に限ります)。

イ. 阪南市

[有価物集団回収報奨金制度]

有価物集団回収報奨金制度により、市内の非営利団体(表 2-25)を対象として、資源物の回収 1 kgにつき 3 円の報奨金を交付することにより、資源物の回収を奨励しています。

阪南市の集団回収量は表 2-26 に示すとおり、年々減少しています。

表 2-25 報奨金交付対象の概要

対象となる団体	20 世帯以上で営利を目的としない自治会・子ども会などの団体
対象品目	新聞・雑誌・段ボール・古布・アルミ缶・紙パック
条件	年間 6 回以上(半年に 3 回以上) 集団回収を実施

表 2-26 阪南市の集団回収量の実績

	年度	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
集団回収量	(t/年)	1,272	1,169	1,099	1,031	842
市民一人1日あたりの回収量	(g/人日)	62	58	55	52	43

[不用品交換制度]

阪南市では、家庭で不用になったもので、まだ十分に再利用できるものを有効活用するため、誰かに譲りたいものがある場合は「さしあげます」、譲ってほしいものがある場合は「いただきます」と利用者本人が掲示する「不用品リサイクル情報ボード」を市役所1階ロビーに設置しています。

③ 環境教育の普及、啓発

ア. 泉南市

市内で排出されるごみの減量を目的に、市民から要請があれば、「伝市メール講座」を開催し、ごみの減量と分別について啓発を行っています。

また、幼稚園や小学校から依頼があれば、パッカー車と職員が現地に出向き、ごみの減量や分別そして、プラスチック問題(ポイ捨て)、食品ロス削減(給食を残さず食べる)などの環境学習にも取り組んでいます。

さらに、毎月の広報誌にもごみの情報を掲載し、市民に対して、ごみについて興味をもってもらうため周知、啓発に努めています。

イ. 阪南市

市役所で行われている仕事について理解を深めていただくため、求めに応じて職員が出向く、阪南市生涯学習・職員出前講座を開催しています。

また、小学校からの依頼に基づき、ごみ収集日程表や塵芥車など、ごみについて学習する機会を持っています。

さらに、市内の小学生が、食品ロス削減についての関心と理解を深め、日常生活や各家庭で食品ロス削減へ向けた取り組みを推進することを目的に「できることからやってみよう！食品ロス削減ポスター」コンクールを実施しています。

ウ. 組合

毎年、構成市内の小学四年生や一般希望者を対象に施設見学を実施し、ごみ処理の状況について説明する他、ごみの正しい出し方などを説明しています。

④ 事業系一般廃棄物の減量指導

ア. 泉南市、阪南市

許可業者の許可更新手続きの際は、「分別して収集すること」などの許可条件をつけ許可証の発行を行い、これにより許可業者へのごみの減量指導を行っています。

構成市において、魚あらは、水分量が多く腐敗が早く悪臭を放つため、泉南清掃工場での焼却・埋立処分が困難なことからリサイクルを推進しています。リサイクルを行うことにより、魚粉や魚油といった資源が生み出されます。魚あらは、府内で唯一食品リサイクル法に基づく再生利用事業者登録を受けている事業者によってリサイクルされていることから、今後も継続して排出事業者へ適正処理(リサイクル)の協力を要請します。

イ. 組合

ごみ受入時に搬入物検査を行い、搬入頻度が多い場合は、事前申請による回数制限を実施しています。

また、排出場所の確認を行い構成市以外からのごみの搬入を防止するほか、処理不適物(産業廃棄物含む)が混ざっていないかを調べる「展開検査」を適宜実施することで、事業者に啓発するとともに資源物が混入していた場合には、分別を徹底するよう減量指導を行っています。

⑤ 組合での資源化の取組み

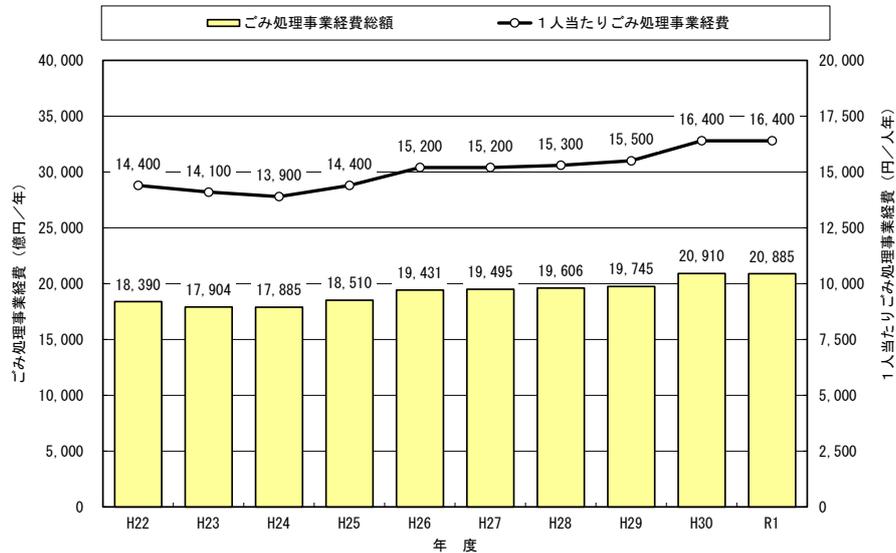
平成28(2016)年度に粗大ごみ選別ストックヤードの建設を行い、泉南清掃工場に搬入された粗大ごみや直接搬入ごみのうち、直接再資源化できる金属類などや危険物(スプレー缶、ボンベなど)については、破碎処理を行う前に抽出し粗大ごみ選別ストックヤードで選別を行い、可燃性残渣は焼却処理しています。

破碎処理において危険物を未然に除去できるほか、稼働率を軽減することにより消耗的部品の延命、また、破碎処理に伴う可燃性残渣が減少できるため、焼却処分に伴う焼却残渣が減少でき、最終処分場への減量化及び設備の延命化が図れます。

なお、抽出した金属類については、8品目(スチールスクラップ、ステンレススクラップ、アルミスクラップ、銅スクラップ、自転車スクラップ、スプリングベッド、その他金属類及び家電)に分別し、それぞれ再資源化に努めています。

(10) 一般廃棄物処理事業経費

ごみ処理事業経費の全国的な推移を図 2-24に示します。全国的にはごみ処理事業費は増加する傾向にあります。



資料：日本の廃棄物処理 令和元年度版 令和3年3月 環境省

図 2-24 全国のごみ処理事業経費の推移

① 泉南市

泉南市の過去5年間におけるごみ処理費用を表 2-27、図 2-25に示します。

ごみ処理経費は年度によって増減があります。市民1人あたりのごみ処理事業費は13,000円から15,000円程度で増減しながら推移しています。令和2(2020)年度の年間処理経費は910百万円、市民1人あたりの経費は14,873円となっています。

また、全国平均と比較すると、令和元(2019)年度の年間処理経費は826百万円、市民1人あたりの経費は13,369円になっており、図 2-24に示す全国平均の16,400円を下回っています。市民1人あたりのごみ処理事業費は阪南市と概ね同程度です。

表 2-27 泉南市のごみ処理事業経費

(単位：千円)

年度		H28	H29	H30	R1	R2		
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	0	0	0	
		中間処理施設	0	0	0	0	0	
		最終処分場	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	調査費	0	0	0	0	0		
	(組合分担金)	0	0	0	0	0		
	小計	0	0	0	0	0		
	分担金除く	0	0	0	0	0		
処理及び維持管理費	人件費	一般職	22,523	22,288	21,135	21,203	20,986	
		技能職	収集運搬	225,233	222,883	211,346	197,895	188,878
			中間処理	0	0	0	0	0
			最終処分	0	0	0	0	0
	処理費	収集運搬費	16,997	17,893	18,577	18,131	17,895	
		中間処理費	0	0	0	0	0	
		最終処分費	0	0	0	0	0	
	車両等購入費	16,708	15,293	2,333	7,589	9,510		
	委託費	収集運搬費	93,307	95,040	95,040	95,884	103,555	
		中間処理費	0	0	0	0	0	
		最終処分費	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	(組合分担金)	408,893	496,232	488,157	448,486	530,979		
	調査研究費	0	0	0	0	0		
小計	783,661	869,629	836,588	789,188	871,803			
	分担金除く	374,768	373,397	348,431	340,702	340,824		
その他	43,642	40,931	18,730	36,390	38,028			
合計	827,303	910,560	855,318	825,578	909,831			
	分担金除く	418,410	414,328	367,161	377,092	378,852		
人口(人)		63,125	62,549	62,293	61,755	61,175		
一人あたりの処理事業費(円/人)		13,106	14,558	13,731	13,369	14,873		

資料：各年度実績 一般廃棄物処理実態調査結果 環境省

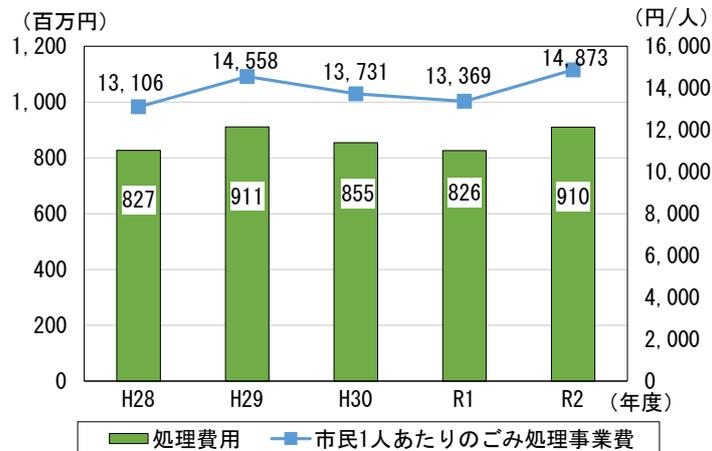


図 2-25 泉南市のごみ処理事業経費の推移

② 阪南市

阪南市の過去5年間におけるごみ処理費用を表 2-28、図 2-26に示します。

ごみ処理経費は年度によって増減があります。市民1人あたりの経費は12,000円から15,000円程度で増減しながら推移しています。令和2(2020)年度の年間処理経費は786百万円、市民1人あたりの経費は14,756円となっています。

また、全国平均と比較すると、令和元(2019)年度の年間処理経費は709百万円、市民1人あたりの経費は13,130円になっており、図 2-24に示す全国平均の16,400円を下回っています。市民1人あたりのごみ処理事業費は泉南市と概ね同程度です。

表 2-28 阪南市のごみ処理事業経費

(単位：千円)

年度		H28	H29	H30	R1	R2		
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	0	0	0	
		中間処理施設	0	0	0	0	0	
		最終処分場	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	調査費	0	0	0	0	0		
	(組合分担金)	0	0	0	0	0		
	小計	0	0	0	0	0		
	分担金除く	0	0	0	0	0		
処理及び維持管理費	人件費	一般職	16,930	18,456	18,904	18,865	261,125	
		技能職	収集運搬	248,202	250,470	239,191	239,968	0
			中間処理	0	0	0	0	0
			最終処分	0	0	0	0	0
	処理費	収集運搬費	3,966	52,317	39,071	31,451	34,221	
		中間処理費	0	0	0	0	0	
		最終処分費	0	0	0	0	0	
	車両等購入費	20,963	14,105	0	0	0		
	委託費	収集運搬費	46,924	47,133	47,135	47,734	48,330	
		中間処理費	0	0	0	0	0	
		最終処分費	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	(組合分担金)	345,111	416,618	401,698	364,163	435,111		
	調査研究費	17	0	0	0	0		
	小計	682,113	799,099	745,999	702,181	778,787		
	分担金除く	337,002	382,481	344,301	338,018	343,676		
その他	10,193	9,122	9,303	6,434	7,451			
合計	692,306	808,221	755,302	708,615	786,238			
	分担金除く	347,195	391,603	353,604	344,452	351,127		
人口(人)	56,108	55,394	54,726	53,969	53,282			
一人あたりの処理事業費(円/人)	12,339	14,590	13,802	13,130	14,756			

資料：各年度実績 一般廃棄物処理実態調査結果 環境省

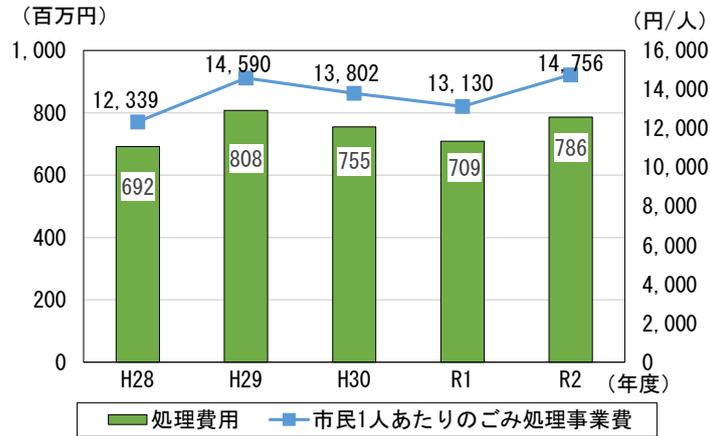


図 2-26 阪南市のごみ処理事業経費の推移

③ 組合

組合の過去5年間におけるごみ処理費用を表 2-29、図 2-27に示します。

ごみ処理経費は年度によって増減があります。令和2(2020)年度の年間処理経費は1,219百万円となっています。

表 2-29 組合のごみ処理事業経費

(単位：千円)

年度		H28	H29	H30	R1	R2		
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	0	0		
		中間処理施設	266,058	346,140	93,204	169,730	258,940	
		最終処分場	1,297	2,641	1,286	4,367	3,225	
		その他	0	0	0	0	0	
	調査費	2,413	0	0	0	0		
小計		269,768	348,781	94,490	174,097	262,165		
処理及び維持管理費	人件費	一般職	75,109	55,386	82,344	80,632	120,754	
		技能職	収集運搬	0	0	0	0	0
			中間処理	0	0	0	0	0
			最終処分	0	0	0	0	0
	処理費	収集運搬費	0	0	0	0	0	
		中間処理費	189,663	185,861	128,380	133,262	160,654	
		最終処分費	0	0	0	0	0	
	車両等購入費		0	0	0	0	0	
	委託費	収集運搬費	12,439	9,843	14,941	14,441	14,593	
		中間処理費	253,189	322,942	350,824	358,378	279,118	
		最終処分費	45,088	34,084	57,823	54,855	52,839	
		その他	139,353	309,421	338,079	188,405	0	
	調査研究費		0	0	0	0	2,618	
小計		714,841	917,537	972,391	829,973	630,576		
その他		0	0	0	0	325,861		
合計		984,609	1,266,318	1,066,881	1,004,070	1,218,602		

・ R1(2019)、R2(2020)年度工事費最終処分場に「大阪湾フェニックス埋立処分場災害復旧事業負担金」を含む
 ・ R2(2020)年度から委託費その他に計上していた経費は経費案分を改めその他に計上した
 資料：各年度実績 一般廃棄物処理実態調査結果 環境省

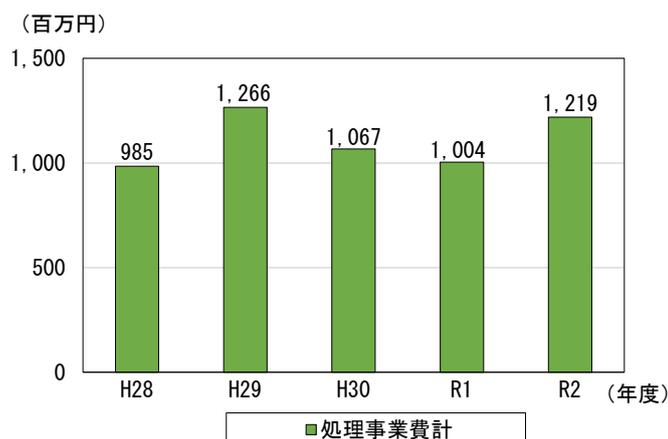


図 2-27 組合のごみ処理事業経費の推移

(11) 焼却処理に伴う温室効果ガスの排出量

可燃物の焼却に伴い排出されるCO₂は、組合の焼却施設で焼却される廃プラスチック及び合成繊維の量に対して、排出係数を乗じて推計しました。

CO₂排出量を表 2-30、図 2-28に示します。

令和2(2020)年度の温室効果ガスの排出量は約15千tCO₂となっています。

表 2-30 泉南清掃工場からの温室効果ガスの排出量

(単位：千tCO₂)

起源	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
プラスチック類	9.56	9.59	11.19	13.47	12.48
合成繊維類	2.18	2.2	2.21	2.21	2.11
一般廃棄物合計	11.74	11.79	13.40	15.68	14.59

※環境省 部門別 CO₂ 排出量計算シート（平成 28 年 3 月）を用い、焼却処理量、水分割合、合成樹脂割合から算出

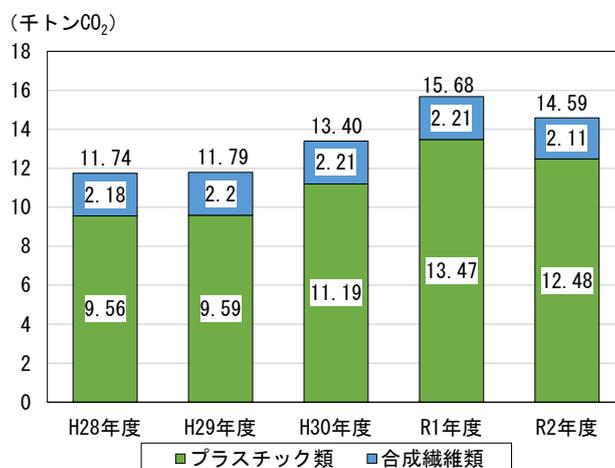


図 2-28 泉南清掃工場からの温室効果ガスの排出量

6. ごみ処理の評価

(1) 現行計画の数値目標

現行計画の減量目標は、下記のとおりです。

家庭系ごみは原単位で5%の削減を目指す。(平成27(2015)年度)
事業系ごみは年間排出量で5%削減を目指す。(平成27(2015)年度)
※基準年は平成21(2009)年度、令和3(2021)年度の目標値も同じ

構成市における現行計画の減量目標の達成状況を表2-31に示します。

泉南市は、家庭系ごみの原単位、事業系ごみの年間排出量の目標値はともに令和2(2020)年度に達成しています。

阪南市は、家庭系ごみの原単位、事業系ごみの年間排出量ともに目標値を達成していません。

阪南市において、現在目標値を達成していない項目については、目標値まで乖離があることから、目標年度の令和3(2021)年度までに達成するのは厳しい状況にあります。

表 2-31 現行計画の目標値の達成状況

	減量目標	計画値		実績
		H21年度	R3年度	R2年度
泉南市	家庭系ごみ (g/人日)	581.9	557.3	551
	事業系ごみ (t/年)	9,342	8,877	8,683

	減量目標	計画値		実績
		H21年度	R3年度	R2年度
阪南市	家庭系ごみ (g/人日)	603.7	579.2	600
	事業系ごみ (t/年)	4,391	4,172	4,655

(2) 国の数値目標

国の掲げる、第四次循環型社会形成推進基本計画の数値目標と指標の実績を表2-32に示します。令和7(2025)年度の目標値と比較すると構成市はともに「一人1日あたりのごみ総排出量」及び「一人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源ごみ除く)」にかなりの減量が必要です。

表 2-32 第四次循環型社会形成推進基本計画の数値目標及び各市の実績
[泉南市]

指標	目標値 (R7年度)	実績 (R2年度)
一人1日あたりのごみ総排出量 (家庭系、事業系、集団回収)	850 g/人日	966 g/人日
一人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (資源ごみ除く)	440 g/人日	471 g/人日

[阪南市]

指標	目標値 (R7年度)	実績 (R2年度)
一人1日あたりのごみ総排出量 (家庭系、事業系、集団回収)	850 g/人日	883 g/人日
一人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (資源ごみ除く)	440 g/人日	491 g/人日

(3) 府の数値目標

大阪府が掲げる「大阪府循環型社会推進計画(2021年(令和3年)3月)」の数値目標と令和2(2020)年度の実績を表 2-33に示します。令和7(2025)年度の目標値と比較すると、まだ、ごみの減量や資源化が必要です。

表 2-33 大阪府循環型社会推進計画(2021年(令和3年)3月)の数値目標及び達成状況

[泉南市]

指標	目標値 (R7年度)	実績 (R2年度)
排出量	H30年度比 11%減	H30年度比 7%減
再生利用率	17.7%	13.2%
一人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (資源ごみ除く)	400 g/人日	471 g/人日

[阪南市]

指標	目標値 (R7年度)	実績 (R2年度)
排出量	H30年度比 11%減	H30年度比 2%減
再生利用率	17.7%	17.6%
一人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (資源ごみ除く)	400 g/人日	491 g/人日

(4) 類似都市との比較(ごみ処理システム分析)

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」(環境省、平成25年4月策定)(以下、「システム指針」と示す。)の中の、「一般廃棄物処理システムの評価の考え方」を参考に、構成市のシステム指針の評価を行います。評価に用いる指数値は平均値を100とし、数値が大きいほど良好な状況を示しています。

① 泉南市

泉南市と類似都市との比較結果を表 2-34、図 2-29 に示します。

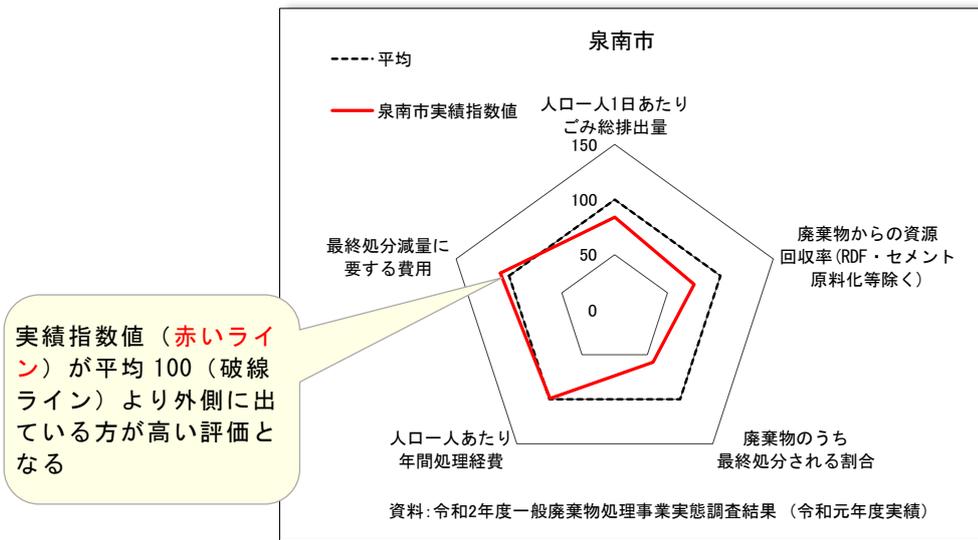
[評価結果]

泉南市では、一般廃棄物処理システムにて類似都市と比較すると、最終処分減量に要する費用及び人口一人あたり年間処理経費は平均的ですが、人口一人1日あたりごみ総

排出量が多く、廃棄物からの資源回収率は少ない傾向にあります。

表 2-34 泉南市類似都市概要と類似都市のデータ概要

類似都市の概要	都市形態	都市（類似市町村数 95）	
	人口区分	Ⅱ	50,000人以上～100,000人未満
	産業構造	3	Ⅱ次・Ⅲ次人口比 95%以上、Ⅲ次人口比 65%以上



標準的な指標	人口一人1日あたり ごみ総排出量	廃棄物からの資源 回収率(RDF・セメント 原料化等除く)	廃棄物のうち 最終処分される 割合	人口一人あたり 年間処理経費	最終処分減量に 要する費用
	(kg/人日)	(t/t)	(t/t)	(円/年)	(円/t)
平均	0.882	0.181	0.087	12,705	40,739
最大	1.367	0.475	0.732	25,665	82,796
最小	0.674	0.045	0	6,937	19,389
標準偏差	0.125	0.071	0.094	3,042	11,266
泉南市実績	1.023	0.136	0.123	12,811	37,400
指数値	84.0	75.1	58.6	99.2	108.2
実績の評価基準	実績は小さい方が 優れている	実績は大きい方が 優れている	実績は小さい方が 優れている	実績は小さい方が 優れている	実績は小さい方が 優れている
指数値の評価	平均が100で数値が大きい方が評価が高い（グラフと同じ）				

資料：令和2年度 一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和元年度実績）

図 2-29 泉南市の類似都市との比較・評価

② 阪南市

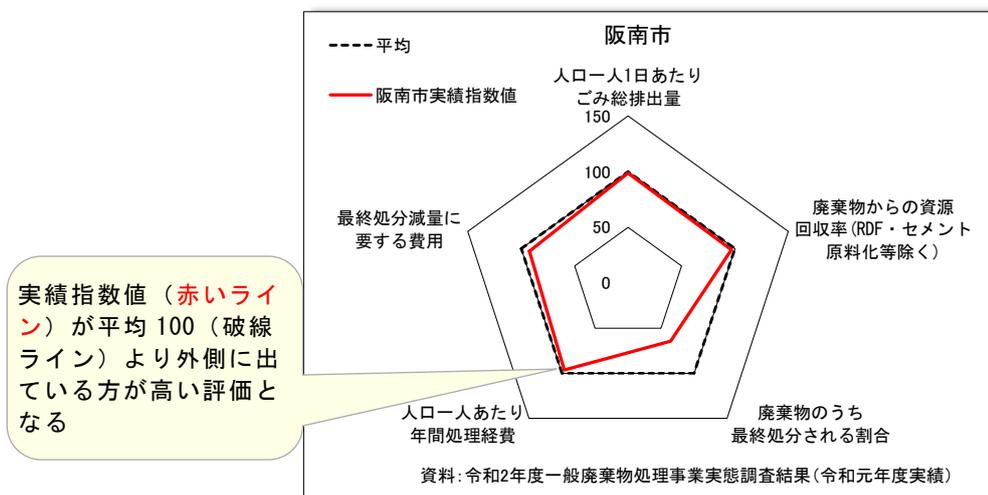
阪南市と類似都市との比較結果を表 2-35、図 2-30 に示します。

[評価結果]

阪南市では、一般廃棄物処理システムにて類似都市と比較すると、人口一人1日あたりごみ総排出量、廃棄物からの資源回収率、人口一人あたり年間処理経費は平均的ですが、廃棄物のうち最終処分される割合が高くなっています。

表 2-35 阪南市類似都市概要と類似都市のデータ概要

類似都市の概要	都市形態	都市（類似市町村数 95）	
	人口区分	Ⅱ	50,000人以上～100,000人未満
	産業構造	3	Ⅱ次・Ⅲ次人口比95%以上、Ⅲ次人口比65%以上



標準的な指標	人口一人1日あたりごみ総排出量	廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)	廃棄物のうち最終処分される割合	人口一人あたり年間処理経費	最終処分減量に要する費用
	(kg/人日)	(t/t)	(t/t)	(円/人年)	(円/t)
平均	0.882	0.181	0.087	12,705	40,739
最大	1.367	0.475	0.732	25,665	82,796
最小	0.674	0.045	0	6,937	19,389
標準偏差	0.125	0.071	0.094	3,042	11,266
阪南市実績	0.894	0.175	0.118	13,155	43,886
指数値	98.6	96.7	64.4	96.5	92.3
実績の評価基準	実績は小さい方が優れている	実績は大きい方が優れている	実績は小さい方が優れている	実績は小さい方が優れている	実績は小さい方が優れている
指数値の評価	平均が100で数値が大きい方が評価が高い（グラフと同じ）				

資料：令和2年度 一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和元年度実績）

図 2-30 阪南市の類似都市との比較・評価

7. ごみ処理の課題

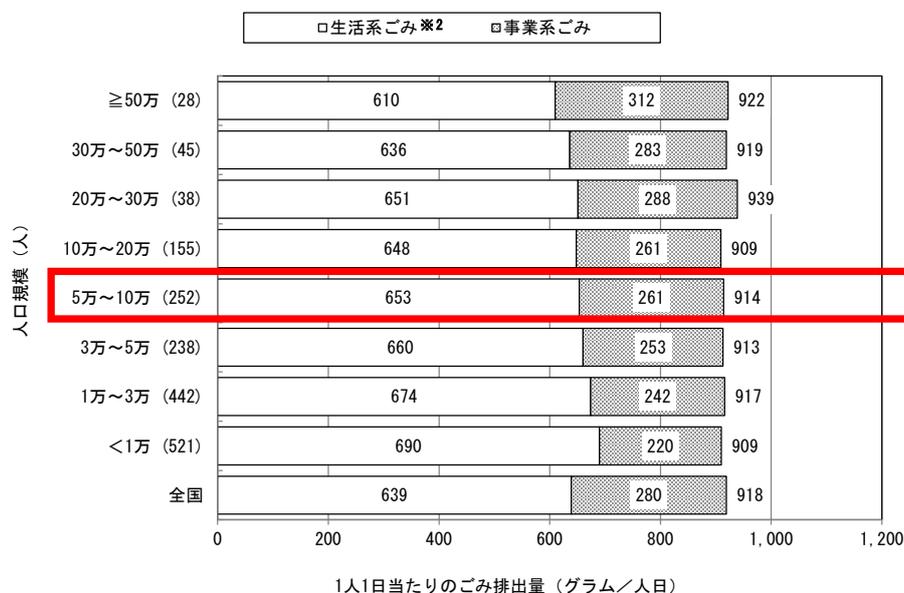
(1) ごみの排出抑制

構成市の家庭系一人1日あたりのごみ排出量と集団回収量の合計を令和元(2019)年度でみると泉南市が598g(表 2-8(26ページ) 家庭系ごみ排出量原単位565g/人日+集団回収量原単位33g/人日)、阪南市が642g(表 2-9(28ページ) 家庭系ごみ排出量原単位590g/人日+集団回収量原単位52g/人日)と、図 2-31に示す人口規模別の一人1日あたりのごみ排出量の全国平均より少なくなっています。一方で、令和元(2019)年度の事業系を含む一人1日あたりのごみ総排出量については、泉南市は1,023g、阪南市が894gと、阪南市は平均より少なく、先に示した類似都市との比較ではほぼ平均値となっていますが、泉南市は全国平均よりかなり多くなっています。

こうした状況を踏まえ、今後ともごみとして捨てられたものだけに着目するのではなく、ごみ

の排出抑制を図る必要があります。そのためには、3R(Reduce(ごみ減量)、Reuse(再利用)、Recycle(再資源化))のうち、2R(Reduce、Reuse)の取組みが重要です。

特に、令和元(2019)年5月に成立した「食品ロスの削減の推進に関する法律」及び令和3(2021)年6月に成立した「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、食品ロス削減とプラスチック廃棄物の排出抑制に取り組むことが必要です。



※1 ごみ排出量：計画収集量+直接搬入量+資源ごみの集団回収量

※2 生活系ごみは、本計画の家庭系ごみと同じごみを示す

資料：日本の廃棄物処理 令和元年度版 令和3年3月 環境省

図 2-31 市町村の人口規模別一人1日あたりのごみ排出量※1
(令和元(2019)年度実績)

(2) ごみ分別区分

2Rに取り組むにつれ、ごみとして捨てられる資源化可能なものをさらに減らして行くことが重要です。現在、構成市では、9区分の分別にて資源ごみの回収に努めていますが、さらに分別徹底を推進していく必要があります。そのためには、ごみ分別区分を明確にし、周知徹底に努めます。

一方で、大阪府では令和元(2019)年1月に、SDGs先進都市を目指し、使い捨てプラスチック削減のさらなる推進やプラスチックの資源循環の推進などを盛り込んだ「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を大阪市と共同で行い、阪南市においても令和元(2019)年5月に「はんなんプラスチックごみゼロ宣言」を行いました。

また、泉南市においても、それ以前から、プラスチックごみ削減に向けた取組みを継続しています。

こうしたなか、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(令和3(2021)年6月)の成立を受け、容器包装プラスチック以外のプラスチック類の資源化を検討する必要があります。

(3) ごみ処理手数料

① 市指定ごみ袋と粗大ごみ処理券

構成市では平成20(2008)年4月から可燃ごみ、不燃ごみについては市が指定する有料の袋、粗大ごみについては有料の処理券にて、ごみ収集運搬手数料を徴収しています(表2-36)。手数料は可燃ごみが1Lあたり1円、不燃ごみは20Lが250円、45Lが500円で指定袋のサイズで料金設定しています。

また、粗大ごみについては1枚500円の処理券を粗大ごみのサイズで、1枚か2枚貼付で料金を設定しています。

しかし、料金設定から13年が経過していることから、近隣市町の料金水準なども参考にしながら、適正な料金設定について検討する必要があります。

表 2-36 市指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券の種類と価格

	可燃ごみ		不燃ごみ		粗大ごみ	
泉南市	45L/10枚	450円	45L/枚	500円	処理券： 500円/枚	3辺の合計 ・3m以内 ：処理券1枚 ・3m超え ：処理券2枚
	30L/10枚	300円	20L/枚	250円		
	20L/10枚	200円				
	10L/10枚	100円				
阪南市	45L/10枚	450円	45L/枚	500円	処理券： 500円/枚	3辺の合計 ・3m以内 ：処理券1枚 ・3m超え ：処理券2枚
	30L/10枚	300円	20L/枚	250円		
	15L/10枚	150円				
	10L/10枚	100円				

② 泉南清掃工場処理手数料

市民や事業者が直接泉南清掃工場にごみを持ち込む際の処理手数料は平成20(2008)年から現在の料金となっています。

事業系ごみの減量や周辺施設の処理手数料(表2-37)などから、適正な料金設定を定期的に検討する必要があります。

表 2-37 周辺自治体施設の処理手数料の比較

施設	処理手数料(円)	
	50kg未満を直接搬入の場合	100kgを直接搬入の場合
泉南清掃工場	500	1,000
岬町美化センター	450	900
泉佐野市田尻町清掃施設組合 第二事業所	500	1,000
岸和田市貝塚市クリーン センター	1,000	1,360

※施設毎に受入区分と処理手数料の設定が異なることから、比較のため2種類の直接持ち込む量を設定し、その際に徴収する処理手数料を示す

(4) 収集運搬

収集運搬は、構成市の所掌範囲で実施しています。近年、高齢化が進み、ステーションへのごみ出しが困難な高齢者が増えるという問題が顕在化しています。構成市ではすでに、「ふれあい収集」として、高齢者へのごみ出し支援を実施していますが、今後も、高齢者支援を継続していくことが必要です。

(5) 中間処理

焼却施設は昭和61(1986)年3月の稼働後、毎年実施する定期点検整備や、著しく損傷した耐火物などの補修、消耗部品や機器などの対応年数に応じた予防保全を実施し、処理能力や機能の維持に努めています。

また、平成11(1999)～平成12(2000)年度においては、ダイオキシン規制強化に対応するため排ガス高度処理施設整備工事の実施、そして、平成24(2012)～平成26(2014)年度においては施設の延命化のため基幹的設備改良工事の2件の大規模改修工事を実施しました。

平成23(2011)年度に組合が策定した泉南清掃工場長寿命化計画では、基幹的設備改良工事により15年間の延命化を図り、期間満了時は次期ごみ処理施設でのごみ処理を必要としています。

なお、平成6(1994)年3月に竣工したりサイクル施設については焼却施設と同様に処理能力や機能維持に努めているところですが、今後の施設の老朽化に備え、建て替えなどの計画を検討する必要があります。

(6) 最終処分

現在、組合の焼却施設から排出された焼却残渣は大阪湾フェニックスへ搬出しており、今後も変更なく搬出を予定しています。

令和3(2021)年3月末の時点で、大阪湾フェニックスの埋立処分場の状況は、1期事業分の尼崎沖で98.8%、泉大津沖で97.2%となっており令和3(2021)年3月をもって受け入れ終了となりました。

2期事業分においては、神戸沖で77.9%、大阪沖42.5%と進捗しており全体の埋め立て進捗率としては約8割を超え、新たな埋立処分場の確保が課題とされています。

今後としては、2期事業分の当初計画で令和14(2032)年度を最終年度をとされていたものが延伸されることにあわせ、2期事業分の最終後概ね20年間程度を埋め立てできる容量の3期事業(神戸沖及び大阪沖)が計画されています。

組合としては、今後とも長期間に亘り大阪湾フェニックスへの搬出が予定されていることから、減量化に努め、廃棄物を計画的、安定的に処理していく方法について関係自治体や関係者と連携して検討していく必要があります。

(7) その他

① 事業系ごみの減量

平成20(2008)年度に処理手数料の見直し改正を行いました。事業系については著しい減量効果は見られず横ばい傾向にあります。

先に示しました次期ごみ処理施設の建設計画や最終処分場の安定的な処理のため、一層のごみ排出量の削減が必要です。

そのため、更なる減量に向け許可業者収集及び直接搬入の搬入車両に対して、啓発及び指導などを拡充させる必要があります。

② プラスチック類の今後の取扱い

令和3(2021)年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立し、令和4年(2022)年4月1日から施行されます。

国が新たに製品プラスチックを回収対象とする方針を示したことから、今後の国の制度化や再商品化事業者の動向を注視しながら、組合と構成市は協力し分別収集や再商品化の実施を検討する必要があります。

プラスチックはえらんで減らしてリサイクル

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が
2022年4月1日から施行されます

プラスチックは、便利な素材である一方、海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題などの原因とも言われています。ワンウェイのプラスチックの削減に向けて、ご協力をお願いいたします。

主としてプラスチック製のスプーン、フォーク、テーブルナイフ、マドラー、飲料用ストロー、ヘアブラシ、くし、かみそり、シャワーキャップ、歯ブラシ、ハンガー、衣類用カバーが、特定プラスチック使用製品として指定され、これまで無償提供していた提供事業者は、提供方法の工夫や提供する製品の工夫が求められています。

環境省 Ministry of the Environment | 経済産業省 Ministry of Economic Affairs | Plastics Smart | プラ新法 | Search | QRコード

出典：環境省 プラスチック資源循環 広報ツール

第3章 ごみ処理基本計画

第1節 計画の基本方針

持続可能な循環型社会の構築を目指して、本計画では現行計画の基本方針を継承しつつ、以下に示す4つの基本方針を定めます。

本圏域における環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築には、従来の3R(Reduce(ごみ減量)、Reuse(再利用)、Recycle(再資源化))を推進しつつも、脱炭素社会に向け、より環境への負荷が少ない2R(Reduce、Reuse)の優先を明確にした施策の拡充を図る必要があります。

また、廃棄物の減量、その適正な処理に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。



基本方針1：ごみ減量化・リサイクル意識の向上

環境問題への関心の高まりによって、ごみ減量化・リサイクルの関心も高まり、市民、事業者による取組みが進められていますが、市民、事業者の意識には差があります。

全ての市民、事業者が一体となって取り組むために、今後ごみ減量化・リサイクルに関する意識啓発を行います。

基本方針2：環境負荷の少ないごみ減量化の推進

ごみ処理量の削減を達成するには、ごみの発生を可能な限り減らすことが重要であり、ごみの排出当事者である市民、事業者の自主的な取組みが重要です。

そこで、これまでの取組みに加え、さらに市民・事業者の自主的な減量化の取組みに対する支援・指導を行います。

基本方針3：循環型処理及び適正処理の推進

市民や事業者の努力により排出抑制や資源化に取り組んでも、ごみとして排出されるものに関しては、市民・事業者に対して、分別収集の周知徹底を図り、適正処理とリサイクルを進めます。

基本方針4：市民・事業者・行政の連携・取組み

市民・事業者・行政がごみに関する情報を共有し、問題意識を共通のものとして連携・協力してごみの減量に取り組めます。



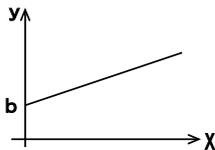
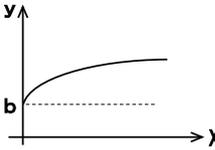
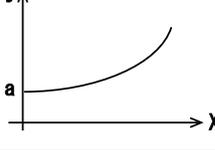
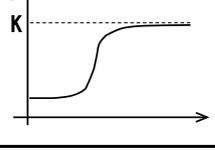
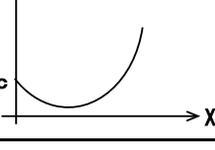
第2節 ごみの排出量及び処理量の見込み

1. 人口推計

(1) 市による推計及びトレンド推計

推計に使用するトレンド推計式を表 3-1 に示します。

表 3-1 使用するトレンド推計式

推計式	数式及び模式図	特徴
直線式	$y = a \cdot x + b$ 	トレンドを直接に置き換えたときの推計式。推計値が少なく出る傾向がある。
自然対数式	$y = a \cdot \ln x + b$ ($x > 0$) 	増加率又は減少率が徐々に減少していく推計式。
べき乗式	$y = a \cdot x^b$ ($a > 0, b > 0$) 	過去のデータの伸びを徐々に増加させる推計式。実績値が増加し続ける条件で、最もあてはまりが良いと言われる。
指数式	$y = a \cdot b^x$ ($a > 0, b > 1$) 	過去のデータの伸びを一定の比率で増加又は減少させる推計式。増加又は減少傾向が急激になる。過去のデータが同比率的な傾向のときにあてはめやすいと言われる。
ロジスティック式	$y = K / (1 + a \cdot e^{-b \cdot x})$ ($a > 0, b > 1$) 	増加又は減少傾向を徐々に鈍化させ、一定の割合で飽和(K)に達する推計式。
2次関数式	$y = a \cdot x^2 + b \cdot x + c$ 	トレンドを放物線に置き換えたときの推計式。増加率又は減少率が徐々に増加していく。

y : 人口、ごみ量、 x : 経過年数、 a, b, c : 係数、 K : 飽和係数

① 泉南市

泉南市の人口ビジョンにおける人口推計、国立社会保障・人口問題研究所人口推計(以下、「人口問題研究所人口推計」という。)及び過去の実績からトレンド式で推計した結果を表 3-2、図 3-1に示します。

表 3-2 泉南市将来人口推計結果

(単位：人)

年度	実績値	推計値						人口 ビジョン	人口問題 研究所 人口推計	
		直線	自然対数	べき乗	指数	ロジスティック	2次関数			
実績	H23 (2011)	65,227	-	-	-	-	-	-	-	
	H24 (2012)	64,862	-	-	-	-	-	-	-	
	H25 (2013)	64,564	-	-	-	-	-	-	-	
	H26 (2014)	64,116	-	-	-	-	-	-	-	
	H27 (2015)	63,530	-	-	-	-	-	-	-	
	H28 (2016)	63,125	-	-	-	-	-	-	-	
	H29 (2017)	62,549	-	-	-	-	-	-	-	
	H30 (2018)	62,293	-	-	-	-	-	-	-	
	R1 (2019)	61,755	-	-	-	-	-	-	-	
	R2 (2020)	61,175	-	-	-	-	-	-	-	
推計	R3 (2021)	-	60,830	61,763	61,772	60,863	60,575	60,678	60,900	60,200
	R4 (2022)	-	60,378	61,611	61,623	60,430	59,980	60,143	60,763	59,712
	R5 (2023)	-	59,925	61,470	61,487	59,999	59,359	59,593	60,626	59,224
	R6 (2024)	-	59,473	61,341	61,361	59,571	58,712	59,030	60,488	58,737
	R7 (2025)	-	59,020	61,220	61,244	59,146	58,039	58,453	60,351	58,249
	R8 (2026)	-	58,567	61,106	61,135	58,725	57,339	57,862	60,033	57,163
	R9 (2027)	-	58,115	61,000	61,033	58,306	56,612	57,257	59,874	56,621
	R10 (2028)	-	57,662	60,900	60,936	57,890	55,859	56,639	59,714	56,078
	R11 (2029)	-	57,210	60,805	60,845	57,478	55,078	56,006	59,555	55,535
	R12 (2030)	-	56,757	60,715	60,759	57,068	54,270	55,360	59,396	54,992
	R13 (2031)	-	56,304	60,630	60,677	56,661	53,436	54,700	59,047	53,881
	R14 (2032)	-	55,852	60,548	60,599	56,257	52,575	54,026	58,872	53,325
	R15 (2033)	-	55,399	60,470	60,525	55,856	51,689	53,338	58,697	52,769
	R16 (2034)	-	54,947	60,395	60,453	55,458	50,778	52,636	58,523	52,214
	R17 (2035)	-	54,494	60,324	60,385	55,063	49,843	51,921	58,348	51,658
	R18 (2036)	-	54,041	60,255	60,320	54,670	48,884	51,192	58,009	50,567
推計式			$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot \ln x+b$	$y=a \cdot x^b$	$y=a \cdot b^x$	$y=k / (1+a \cdot e^{-bx})$	$y=a \cdot x^2+b \cdot x+c$	-	-
係数	a		-452.5939	-1,753.5369	66,006.0459	65,846.9075	0.0910	-6.9167	-	-
	b		65,808.8667	65,968.2145	-0.0277	0.9929	-0.0626	-376.5106	-	-
	c(k)		-	-	-	-	71,554.6070	65,656.7000	-	-
相関係数			0.9954	0.8759	0.8697	0.9946	0.9964	0.9969	-	-

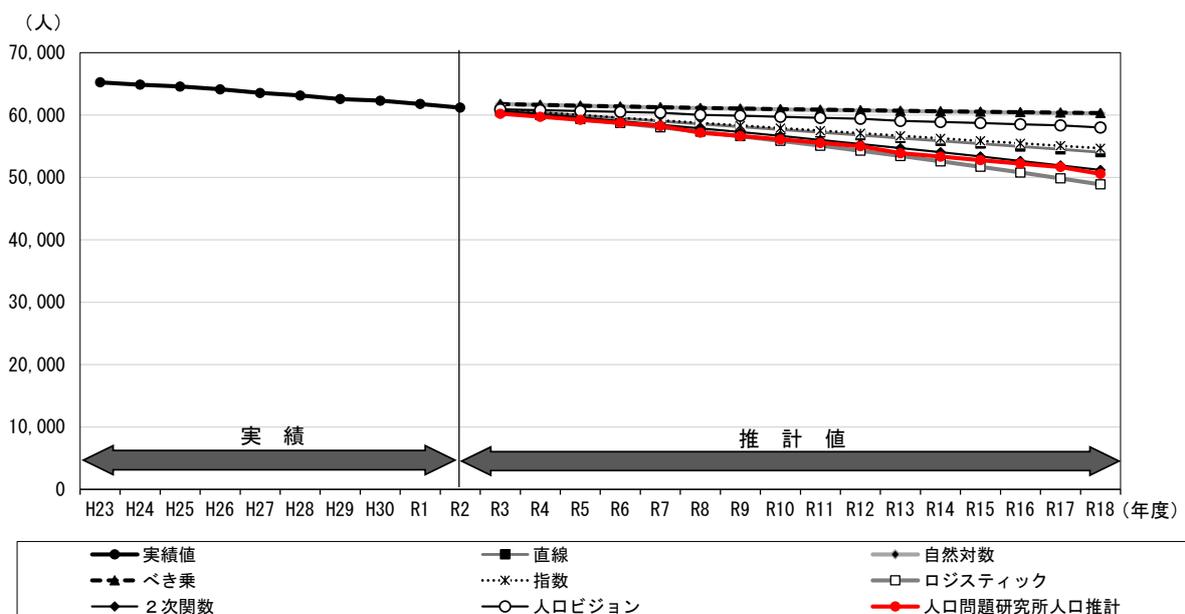


図 3-1 泉南市将来人口推計結果

人口推計の結果、トレンド推計による推計結果の相関はいずれの推計式でも良好であり、令和18(2036)年度の推計結果は最も大きかったのは60,320人(べき乗式)、最少はロジスティック式の48,884人でした。この推計に泉南市の人口ビジョンと人口問題研究所人口推計を加え検討しました。

いずれの推計結果も人口減少になりますが、最大と最小の推計値では、約10,000人余りの差があります。そこで、本計画では最大値と最小値の間で少な目の中位にある、人口問題研究所人口推計を採用します。目標年度の令和18(2036)年度の将来人口は50,567人となり、令和2(2020)年度実績より10,608人減少します(図 3-2)。

なお、推計人口は、人口問題研究所人口推計を年度ごとに直線補間し、令和2(2020)年度の人口実績との差を補正しています。

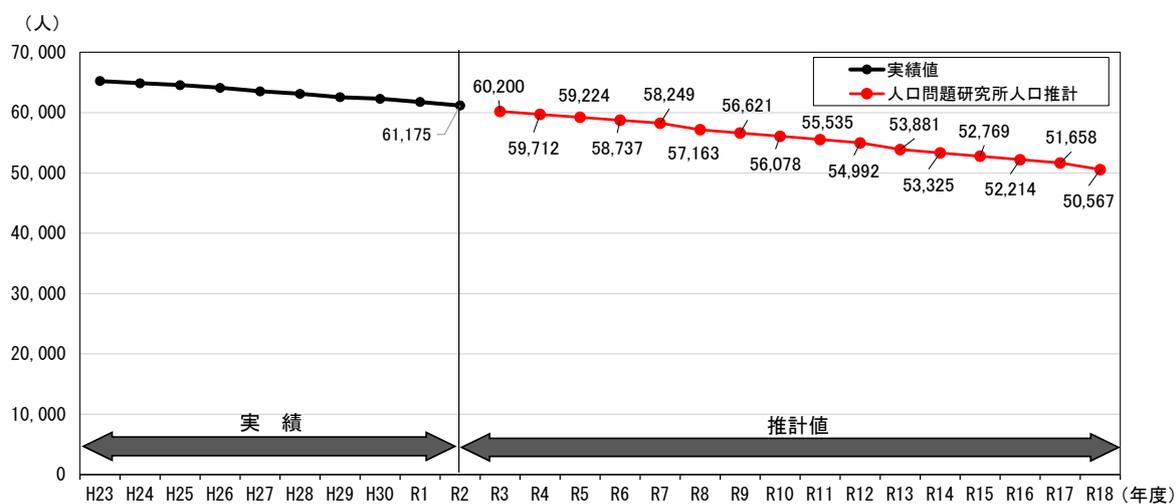


図 3-2 泉南市将来人口

② 阪南市

阪南市の人口ビジョンにおける人口推計、人口問題研究所人口推計及び過去の実績からトレンド式で推計した結果を表 3-3、図 3-3に示します。

表 3-3 阪南市将来人口推計結果

(単位：人)

年度	実績値	推計値						人口 ビジョン	人口問題 研究所 人口推計		
		直線	自然対数	べき乗	指数	ロジスティック	2次関数				
実績	H23 (2011)	57,771	-	-	-	-	-	-	-	-	
	H24 (2012)	57,425	-	-	-	-	-	-	-	-	
	H25 (2013)	57,423	-	-	-	-	-	-	-	-	
	H26 (2014)	57,046	-	-	-	-	-	-	-	-	
	H27 (2015)	56,498	-	-	-	-	-	-	-	-	
	H28 (2016)	56,108	-	-	-	-	-	-	-	-	
	H29 (2017)	55,394	-	-	-	-	-	-	-	-	
	H30 (2018)	54,726	-	-	-	-	-	-	-	-	
	R1 (2019)	53,969	-	-	-	-	-	-	-	-	
	R2 (2020)	53,282	-	-	-	-	-	-	-	-	
推計	R3 (2021)	-	53,183	54,310	54,312	53,219	52,299	52,284	52,926	52,180	
	R4 (2022)	-	52,678	54,148	54,154	52,738	51,217	51,289	52,748	51,629	
	R5 (2023)	-	52,172	53,999	54,010	52,262	49,999	50,211	52,569	51,078	
	R6 (2024)	-	51,667	53,861	53,876	51,789	48,637	49,052	52,391	50,527	
	R7 (2025)	-	51,161	53,732	53,752	51,321	47,124	47,810	52,213	49,976	
	R8 (2026)	-	50,655	53,612	53,637	50,857	45,458	46,488	51,761	48,772	
	R9 (2027)	-	50,150	53,499	53,528	50,398	43,641	45,083	51,535	48,170	
	R10 (2028)	-	49,644	53,392	53,426	49,942	41,678	43,597	51,308	47,567	
	R11 (2029)	-	49,139	53,292	53,330	49,491	39,581	42,029	51,082	46,965	
	R12 (2030)	-	48,633	53,196	53,239	49,043	37,366	40,379	50,856	46,363	
	R13 (2031)	-	48,127	53,105	53,152	48,600	35,056	38,648	50,352	45,117	
	R14 (2032)	-	47,622	53,018	53,070	48,161	32,676	36,835	50,101	44,494	
	R15 (2033)	-	47,116	52,936	52,991	47,726	30,256	34,940	49,849	43,870	
	R16 (2034)	-	46,611	52,856	52,916	47,294	27,828	32,963	49,597	43,247	
	R17 (2035)	-	46,105	52,780	52,844	46,867	25,425	30,905	49,345	42,624	
	R18 (2036)	-	45,599	52,707	52,775	46,443	23,077	28,765	48,867	41,381	
	推計式			$y=a \cdot x+b$	$y=a \cdot \ln x+b$	$y=a \cdot x^b$	$y=a \cdot b^x$	$y=k / (1+a \cdot e^{-bx})$	$y=a \cdot x^2+b \cdot x+c$	-	-
	係数	a		-505.6000	-1,863.6692	58,836.7356	58,808.9409	0.0222	-40.8598	-	-
b			58,745.0000	58,779.1628	-0.0334	0.9910	-0.1638	-56.1417	-	-	
c(k)			-	-	-	-	59,339.1836	57,846.0833	-	-	
相関係数			0.9571	0.7622	0.7530	0.9524	0.9954	0.9971	-	-	

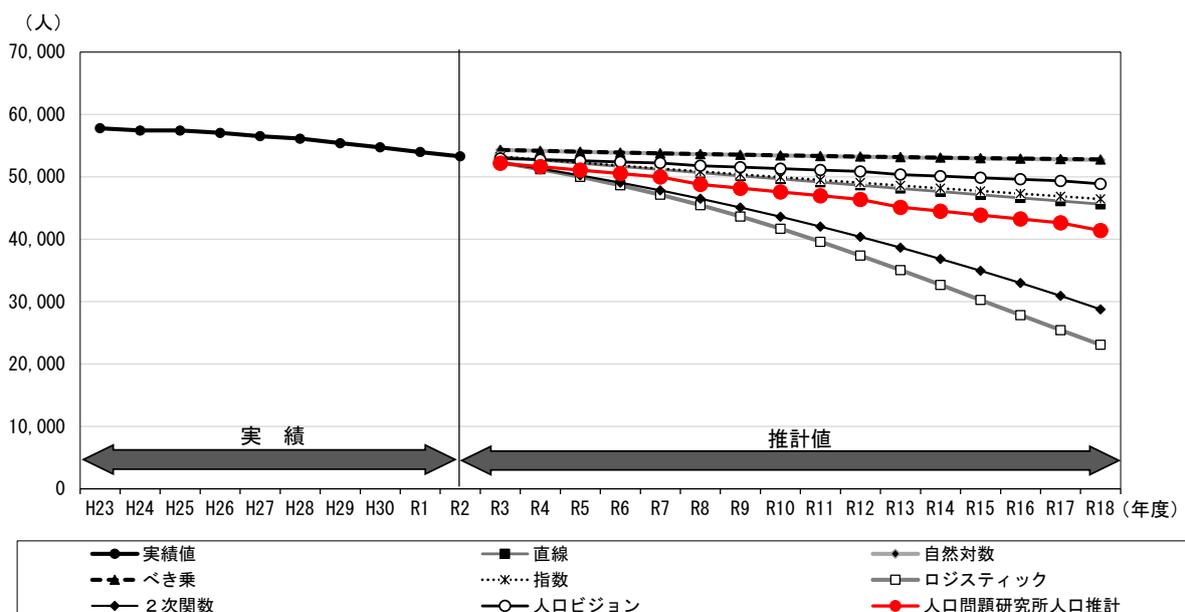


図 3-3 阪南市将来人口推計結果

人口推計の結果、トレンド推計による推計結果の相関はいずれの推計式でも良好で、令和18(2036)年度の推計結果は最も大きかったのは52,775人(べき乗式)、最少はロジスティック式の23,077人でした。この推計に阪南市の人口ビジョンと人口問題研究所人口推計を加え検討しました。

いずれの推計結果も人口減少になりますが、最大と最小の推計値では、約30,000人の差があります。そこで、本計画では最大値と最小値の間で中位にある、人口問題研究所人口推計を採用します。目標年度の令和18(2036)年度の将来人口は41,381人となり、令和2(2020)年度実績より11,901人減少します(図 3-4)。

なお、推計人口は、人口問題研究所人口推計を年度ごとに直線補間し、令和2(2020)年度の人口実績との差を補正しています。

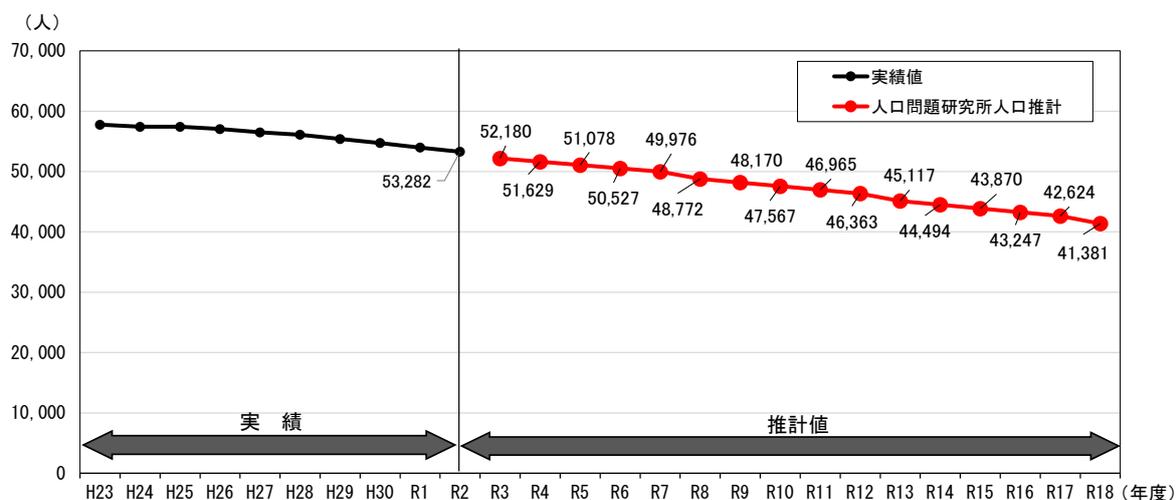


図 3-4 阪南市将来人口

③ 本圏域

構成市の将来人口推計結果から、本圏域の将来人口の推計値を表 3-4、図 3-5に示します。

本圏域の目標年度の令和18(2036)年度の将来人口は91,948人となり、令和2(2020)年度実績より22,509人減少します。

表 3-4 本圏域の将来人口推計結果

(単位：人)

年度		圏域	泉南市	阪南市
実績	H23 (2011)	122,998	65,227	57,771
	H24 (2012)	122,287	64,862	57,425
	H25 (2013)	121,987	64,564	57,423
	H26 (2014)	121,162	64,116	57,046
	H27 (2015)	120,028	63,530	56,498
	H28 (2016)	119,233	63,125	56,108
	H29 (2017)	117,943	62,549	55,394
	H30 (2018)	117,019	62,293	54,726
	R1 (2019)	115,724	61,755	53,969
	R2 (2020)	114,457	61,175	53,282
推計	R3 (2021)	112,380	60,200	52,180
	R4 (2022)	111,341	59,712	51,629
	R5 (2023)	110,302	59,224	51,078
	R6 (2024)	109,264	58,737	50,527
	R7 (2025)	108,225	58,249	49,976
	R8 (2026)	105,935	57,163	48,772
	R9 (2027)	104,791	56,621	48,170
	R10 (2028)	103,645	56,078	47,567
	R11 (2029)	102,500	55,535	46,965
	R12 (2030)	101,355	54,992	46,363
	R13 (2031)	98,998	53,881	45,117
	R14 (2032)	97,819	53,325	44,494
	R15 (2033)	96,639	52,769	43,870
	R16 (2034)	95,461	52,214	43,247
	R17 (2035)	94,282	51,658	42,624
	R18 (2036)	91,948	50,567	41,381

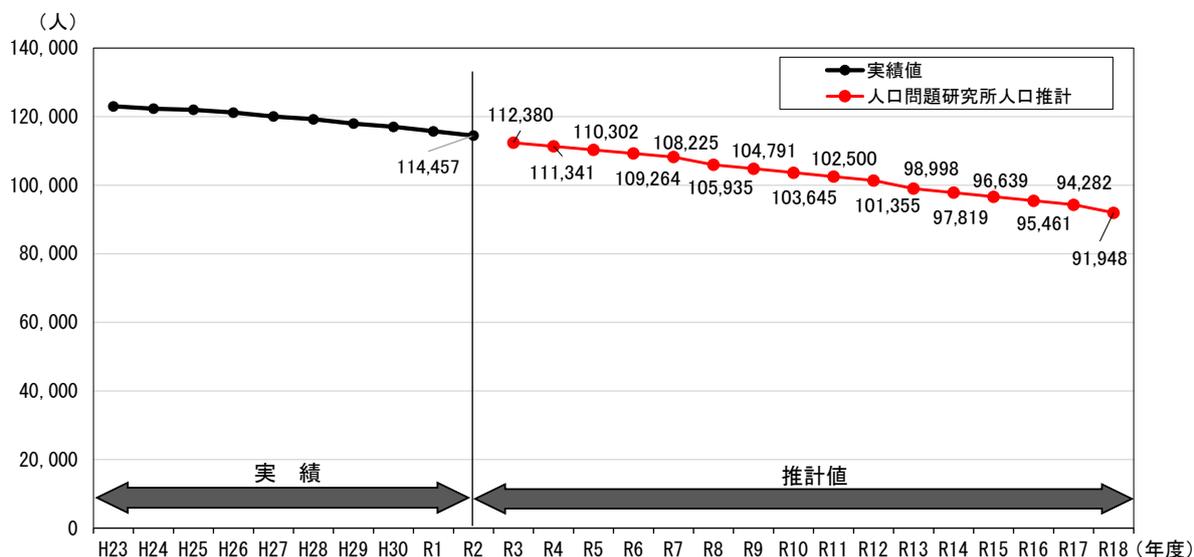


図 3-5 本圏域の将来人口

2. ごみ排出量の将来推計

(1) 推計の方法

ごみ排出量の将来推計は図 3-6に示すように、ごみの排出量の抑制、再生利用を促進せず、循環型社会形成に向けた改善を行わない場合（以下、「現状のまま推移した場合」という。）のごみ排出量の推計を行い、次に家庭、事業所などにおけるごみ排出量の抑制、再生利用の促進のために実施する施策を踏まえた目標値を設定し、目標達成後のごみ排出量（以下、「目標達成した場合」という。）を推計します。

予測手法は、一人1日あたりのごみ排出量(g/人日)を過去の実績からトレンド推計などを用いて将来推計値を予測した上で、将来予測人口を乗じて排出量などを予測します。

次に家庭系ごみ、事業系ごみにおける排出抑制や、資源化の促進のために実施する施策を踏まえた目標値を設定し、目標を達成した場合の排出量を推計します。

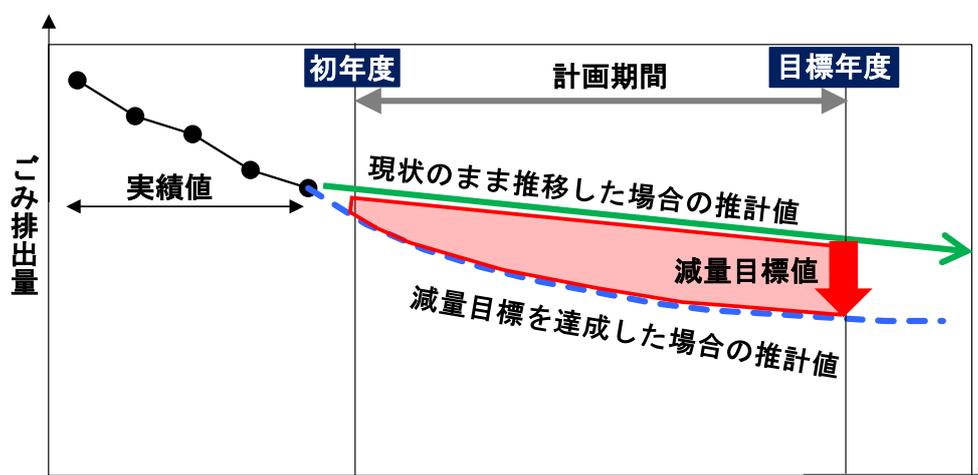


図 3-6 ごみ排出量推計方法のイメージ図

将来のごみ排出量は、表3-5に示す項目について、表3-6に示す2つの方法で推計した結果を比較し、選定します。推計する項目は、排出形態別（家庭系ごみ、事業系ごみ）に推計します。ごみ排出量の推計フローを図 3-7に示します。

表 3-5 推計する項目

推計する項目	内容
一人1日あたりの家庭系ごみ排出量	家庭から排出されるごみ区分別のごみにおける一人1日あたりの排出量を推計する。
1日あたりの事業系ごみ排出量	事業所から排出されるごみ区分別のごみにおける1日あたりの排出量を推計する。

表 3-6 推計の方法

推計方法	内容
トレンド推計法	各項目の実績が今後も続くものとして、6種類のトレンド式を使用して推計する方法。推計式は表 3-1 参照。
直近（直近数年）の実績	現状のまま推移した場合のごみ排出量であるため、将来も直近令和 2（2020）年度実績値が続くと仮定して推計する方法。 例えば、一人1日あたりの家庭系ごみ排出量（g/人日）や事業系ごみ排出量（t/日）を固定。

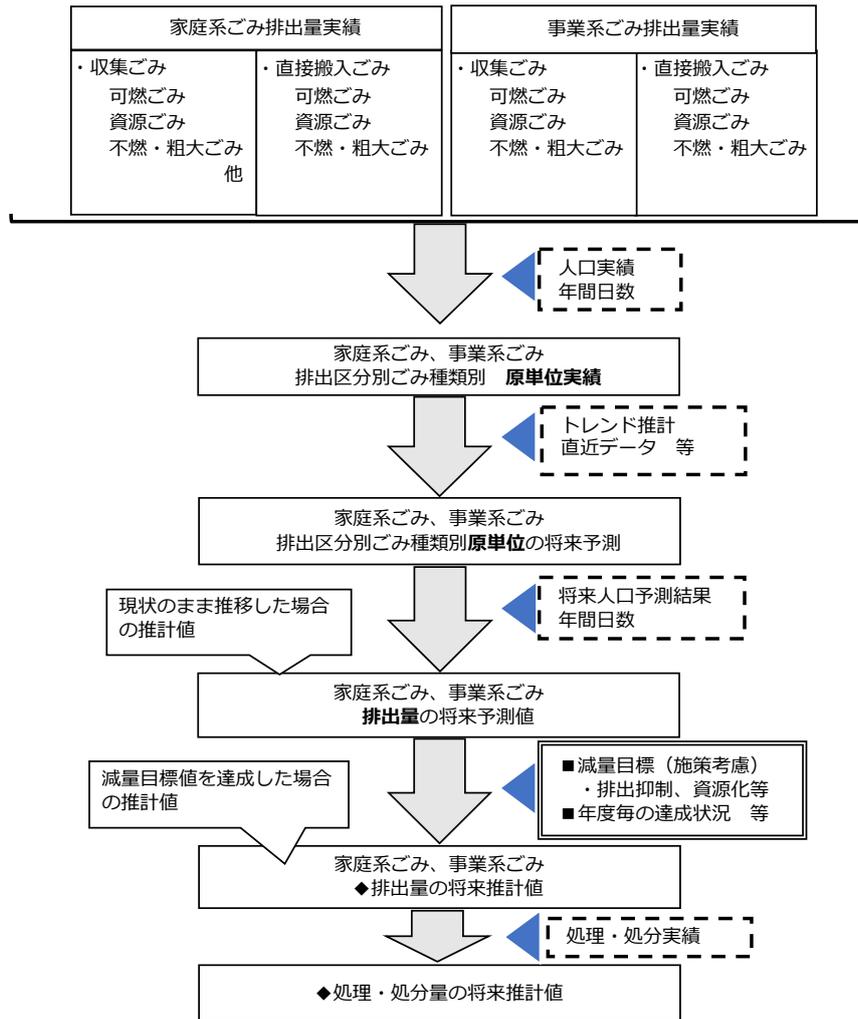


図 3-7 ごみ排出量の推計フロー

3. 現状のまま推移した場合の推計結果

(1) 泉南市

① 家庭系ごみ排出量の将来推計値の設定

家庭系収集ごみ、直接搬入ごみ毎のごみ種類別の一人1日あたりの排出量（原単位）についてトレンド推計を行い、それぞれのごみ種類の将来推計値を表 3-7に示すとおり設定しました。

表 3-7 泉南市の家庭系ごみの種類別将来推計値の設定

ごみの種類		将来推計値の設定結果
収集	可燃ごみ	いずれのトレンド推計式とも良好な相関がなく、また、排出量に増減があることから、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
	資源ごみ	いずれのトレンド推計式とも良好な相関がないことから、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
	不燃ごみ 粗大ごみ	いずれのトレンド推計式とも良好な相関がないことから、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
直接搬入	可燃ごみ	収集可燃ごみ同様に、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
	資源ごみ	排出量の実績がないため、今後も排出はないと設定
	不燃ごみ 粗大ごみ	相関が比較的良好なトレンド推計式は増加傾向であるが、この傾向のまま増加することは考えにくいことから、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
集団回収	相関が比較的良好なトレンド推計式のうち、目標年度の推計値が実績との差が最も小さい「べき乗式」による推計値に設定	

② 事業系ごみ排出量の将来推計値の設定

事業系収集ごみ、直接搬入ごみの種類別の1日あたりの排出量についてトレンド推計を行い、それぞれのごみ種類の将来推計値を表 3-8に示すとおり設定しました。

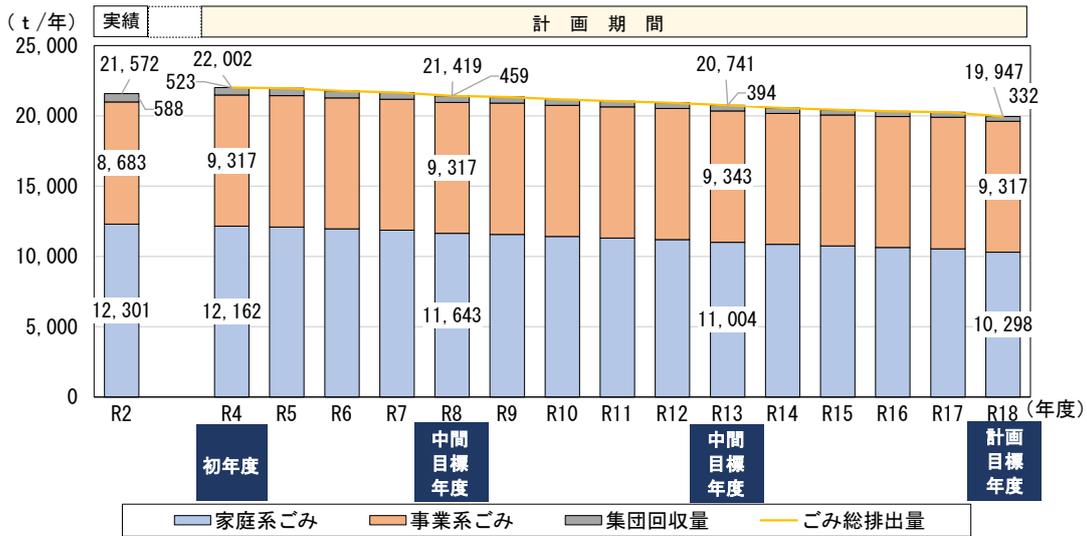
表 3-8 泉南市の事業系ごみの種類別将来推計値の設定

ごみの種類		将来推計値の設定結果
収集	可燃ごみ	いずれのトレンド推計式の相関が良好でなく、また、排出量に増減があることから直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
	資源ごみ	いずれのトレンド推計式の相関が良好でなく、また、排出量が少ないことから、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
	不燃ごみ 粗大ごみ	排出量が少なく一定していることから、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
直接搬入	可燃ごみ	相関が比較的良好なトレンド推計式は増加傾向にあるが、増減している排出量の直近の実績が減少していることから、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
	資源ごみ	排出量の実績が少ないため、直近の年間排出量で推移すると設定
	不燃ごみ 粗大ごみ	いずれのトレンド推計式の相関が良好でなく、また、排出量が少なく増減していることから、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定

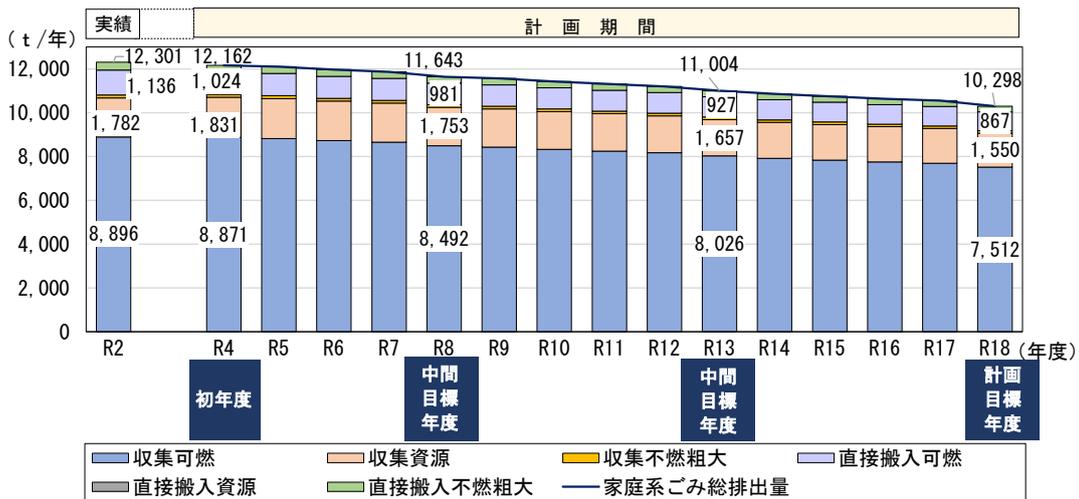
③ 現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来予測結果

家庭系ごみ一人1日あたりの排出量、事業系ごみ1日あたりの排出量の将来予測結果から、各年度のごみ排出量の将来予測結果を図 3-8、表 3-9に示します。

[ごみ排出量計]



[家庭系ごみ排出量]



[事業系ごみ排出量]

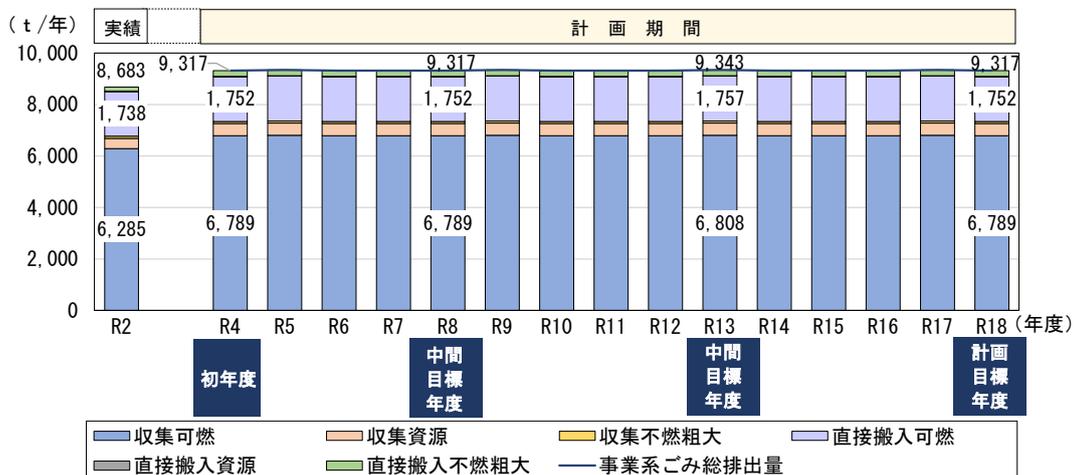


図 3-8 泉南市の現状のまま推移した場合のごみ排出量の予測結果

表 3-9 泉南市現状のまま推移した場合のごみ排出量の推計結果

排出量	人口	年度	実績					推計					
			平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和4初	令和8中間目標	令和13中間目標	令和18計画目標		
	人口	人	63,125	62,549	62,293	61,755	61,175	59,712	57,163	53,881	50,567		
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	9,430	9,333	9,347	9,302	8,896	8,871	8,492	8,026	7,512
				g/人日	409	409	411	412	398	407	407	407	407
			資源ごみ	t/年	1,863	1,937	1,931	1,965	1,782	1,831	1,753	1,657	1,550
				g/人日	81	85	85	87	80	84	84	84	84
			不燃粗大ごみ	t/年	112	109	115	131	135	131	125	118	111
			g/人日	5	5	5	6	6	6	6	6	6	
		その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	t/年	11,405	11,379	11,393	11,398	10,813	10,833	10,370	9,801	9,173	
			g/人日	495	498	501	504	484	497	497	497	497	
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	953	983	960	1,072	1,136	1,024	981	927	867	
			g/人日	41	43	42	47	51	47	47	47	47	
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		不燃粗大ごみ	t/年	338	297	296	307	352	305	292	276	258	
		g/人日	15	13	13	14	16	14	14	14	14		
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小計	t/年	1,291	1,280	1,256	1,379	1,488	1,329	1,273	1,203	1,125		
		g/人日	56	56	55	61	67	61	61	61	61		
計	t/年	12,696	12,659	12,649	12,777	12,301	12,162	11,643	11,004	10,298			
	g/人日	551	554	556	565	551	558	558	558	558			
	資源ごみ除く計	t/年	10,833	10,722	10,718	10,812	10,519	10,331	9,890	9,347	8,748		
	g/人日	470	470	471	478	474	474	474	474	474			
事業系	収集	可燃ごみ	t/年	6,785	6,853	7,147	6,902	6,285	6,789	6,789	6,808	6,789	
			t/日	18.6	18.8	19.6	18.9	17.2	18.6	18.6	18.6	18.6	
		資源ごみ	t/年	483	590	555	520	401	475	475	476	475	
			t/日	1.3	1.6	1.5	1.4	1.1	1.3	1.3	1.3	1.3	
		不燃粗大ごみ	t/年	97	69	77	71	83	73	73	73	73	
		t/日	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2		
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	小計	t/年	7,365	7,512	7,779	7,493	6,769	7,337	7,337	7,357	7,337		
		t/日	20.2	20.6	21.3	20.5	18.5	20.1	20.1	20.1	20.1		
直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,422	1,669	1,681	1,838	1,738	1,752	1,752	1,757	1,752		
		t/日	3.9	4.6	4.6	5.0	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8		
	資源ごみ	t/年	8	11	13	8	5	9	9	9	9		
		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	不燃粗大ごみ	t/年	170	225	228	252	171	219	219	220	219		
	t/日	0.5	0.6	0.6	0.7	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6			
その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
小計	t/年	1,600	1,905	1,922	2,098	1,914	1,980	1,980	1,986	1,980			
	t/日	4.4	5.2	5.3	5.7	5.2	5.4	5.4	5.4	5.4			
計	t/年	8,965	9,417	9,701	9,591	8,683	9,317	9,317	9,343	9,317			
	t/日	24.6	25.8	26.6	26.2	23.8	25.5	25.5	25.5	25.5			
集団回収量	t/年	919	838	827	743	588	523	459	394	332			
	g/人日	40	37	36	33	26	24	22	20	18			
合計	t/年	22,580	22,914	23,177	23,111	21,572	22,002	21,419	20,741	19,947			
	g/人日	980	1,004	1,019	1,023	966	1,010	1,027	1,052	1,081			
	t/日	61.9	62.8	63.5	63.1	59.1	60.3	58.7	56.7	54.6			

[計算式]

一人1日あたりの排出量 (g/人日)

= 年間排出量 (t/年) ÷ 人口 (人) ÷ 年間日数 (365 もしくは 366) (日/年) × 1,000,000 (g に換算)

1日あたりの排出量 (t/日) = 年間排出量 (t/年) ÷ 年間日数 (365 もしくは 366) (日/年)

※令和元年度、令和5年度、令和9年度、令和13年度、令和17年度は閏年で、366日/年で計算

注：年度ごとの詳細は資料編参照のこと

(2) 阪南市

① 家庭系ごみ排出量の将来推計値の設定

家庭系収集ごみ、直接搬入ごみ毎のごみ種類別の一人1日あたりの排出量(原単位)についてトレンド推計を行い、それぞれのごみ種類の将来推計値を表 3-10に示すとおり設定しました。

表 3-10 阪南市の家庭系ごみの種類別将来推計値の設定

ごみの種類		将来推計値の設定結果
収集	可燃ごみ	いずれのトレンド推計式とも良好な相関がなく、また、排出量が増加傾向にあることから、直近年度の実績値で推移すると設定
	資源ごみ	相関が比較的良好なトレンド推計式は増加傾向であるが、この傾向のまま増加することは考えにくいことから、直近年度の実績値で今後も推移すると設定
	不燃ごみ 粗大ごみ	可燃ごみ同様直近年度の実績値で推移すると設定
直接搬入	可燃ごみ	相関が良好なトレンド推計式は増加傾向となることから、可燃ごみに合わせ直近年度の実績値で推移すると設定
	資源ごみ	排出量の実績がないため、今後も排出はないと設定
	不燃ごみ 粗大ごみ	いずれのトレンド推計式の相関が良好でなく、また、排出量が増加傾向にありことから、直近年度の実績値で推移すると設定
集団回収		相関が比較的良好なトレンド推計式のうち、目標年度の推計値が実績との差が最も小さい「べき乗式」による推計値に設定

② 事業系ごみ排出量の将来推計値の設定

事業系収集ごみ、直接搬入ごみの種類別の1日あたりの排出量についてトレンド推計を行い、それぞれのごみ種類の将来推計値を表 3-11に示すとおり設定しました。

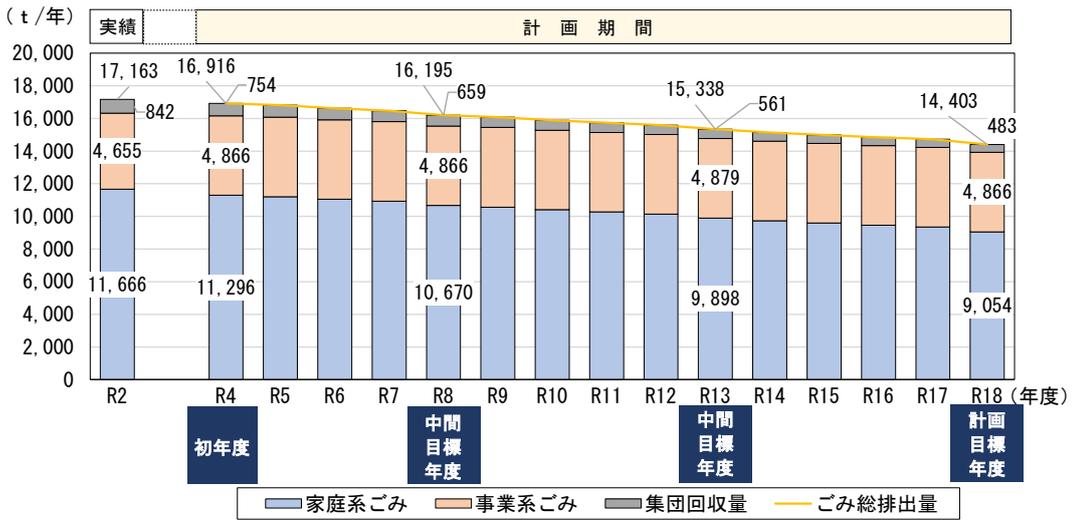
表 3-11 阪南市の事業系ごみの種類別将来推計値の設定

ごみの種類		将来推計値の設定結果
収集	可燃ごみ	いずれのトレンド推計式とも良好な相関がないことから、また、排出量に増減があるため直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
	資源ごみ	排出量の実績が少なく減少傾向にあるため、直近の年間排出量で推移すると設定
	不燃ごみ 粗大ごみ	排出量が少なく一定していることから、直近年度の実績値で今後も推移すると設定
直接搬入	可燃ごみ	いずれのトレンド推計式とも良好な相関がないことから、また、排出量に増減があるため直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
	資源ごみ	排出量の実績がないため、今後も排出はないと設定
	不燃ごみ 粗大ごみ	いずれのトレンド推計式の相関が良好でなく、また、排出量が少なく増減していることから、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
	その他ごみ	排出量の実績が少なく減少傾向にあるため、直近3年間平均の年間排出量で推移すると設定

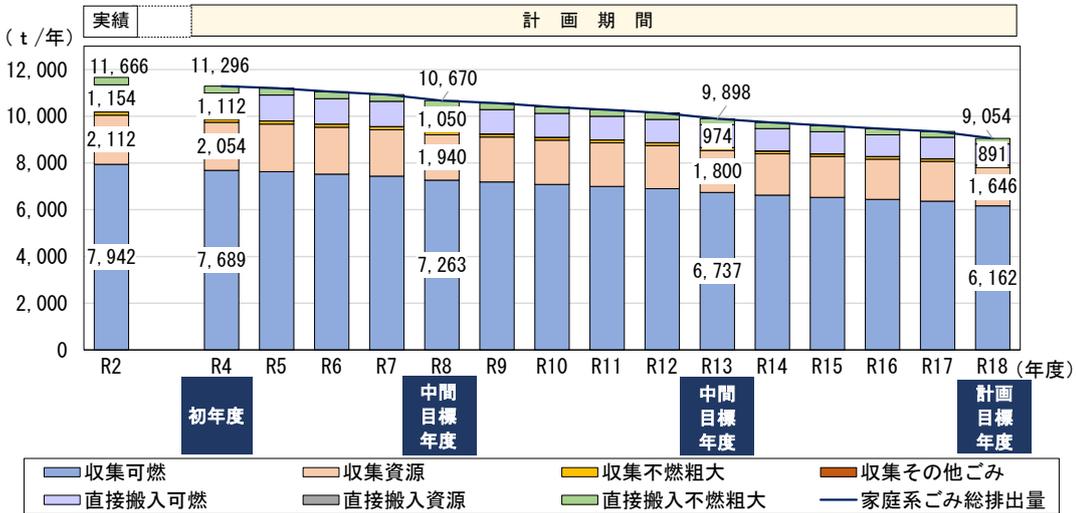
③ 現状のまま推移した場合のごみ排出量の将来予測結果

家庭系ごみ一人1日あたりの排出量、事業系ごみ1日あたりの排出量の将来予測結果から、各年度のごみ排出量の将来予測結果を図 3-9、表 3-12に示します。

[ごみ排出量計]



[家庭系ごみ排出量]



[事業系ごみ排出量]

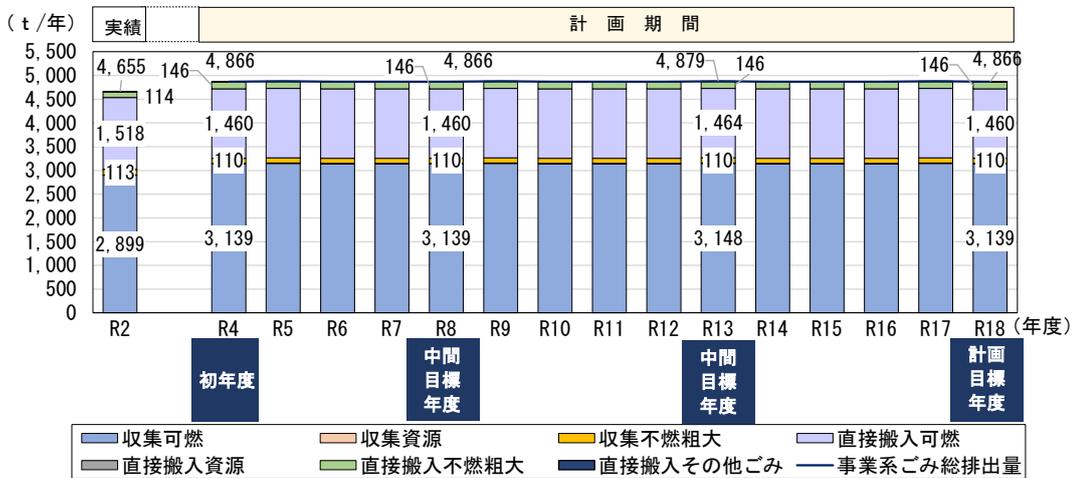


図 3-9 阪南市の現状のまま推移した場合のごみ排出量の予測結果

表 3-12 阪南市の現状のまま推移した場合のごみ排出量の予測結果

		年度	実績					推計				
			平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和4 初	令和8 中間目標	令和13 中間目標	令和18 計画目標	
人口	人		56,108	55,394	54,726	53,969	53,282	51,629	48,772	45,117	41,381	
排出量	家庭系	可燃ごみ	t/年	8,305	8,072	8,054	8,035	7,942	7,689	7,263	6,737	6,162
			g/人日	406	399	403	407	408	408	408	408	408
		資源ごみ	t/年	2,104	2,050	2,088	2,105	2,112	2,054	1,940	1,800	1,646
			g/人日	103	101	105	107	109	109	109	109	109
		不燃粗大ごみ	t/年	99	103	112	121	134	132	125	116	106
			g/人日	5	5	6	6	7	7	7	7	7
	その他ごみ	t/年	6	6	8	7	7	7	7	7	7	
		g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計		t/年	10,514	10,231	10,262	10,268	10,195	9,882	9,335	8,660	7,921
			g/人日	513	506	514	520	524	524	524	524	524
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	939	930	1,005	1,095	1,154	1,112	1,050	974	891
			g/人日	46	46	50	55	59	59	59	59	59
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		不燃粗大ごみ	t/年	287	276	261	282	317	302	285	264	242
			g/人日	14	14	13	14	16	16	16	16	16
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計		t/年	1,226	1,206	1,266	1,377	1,471	1,414	1,335	1,238	1,133
			g/人日	60	60	63	70	76	75	75	75	75
	計		t/年	11,740	11,437	11,528	11,645	11,666	11,296	10,670	9,898	9,054
			g/人日	573	566	577	590	600	599	599	599	599
	資源ごみ除く計		t/年	9,636	9,387	9,440	9,540	9,554	9,242	8,730	8,098	7,408
		g/人日	471	464	473	483	491	490	490	490	490	
事業系	収集	可燃ごみ	t/年	3,553	3,262	3,254	3,295	2,899	3,139	3,139	3,148	3,139
			t/日	9.7	8.9	8.9	9.0	7.9	8.6	8.6	8.6	8.6
		資源ごみ	t/年	17	14	11	11	7	7	7	7	7
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		不燃粗大ごみ	t/年	81	63	55	79	113	110	110	110	110
			t/日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	小計		t/年	3,651	3,339	3,320	3,385	3,019	3,256	3,256	3,265	3,256
			t/日	10.0	9.1	9.1	9.2	8.3	8.9	8.9	8.9	8.9
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,205	1,506	1,456	1,406	1,518	1,460	1,460	1,464	1,460
			t/日	3.3	4.1	4.0	3.8	4.2	4.0	4.0	4.0	4.0
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		不燃粗大ごみ	t/年	195	308	192	191	114	146	146	146	146
			t/日	0.5	0.8	0.5	0.5	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
	その他ごみ	t/年	3	2	3	5	4	4	4	4	4	
		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
小計		t/年	1,403	1,816	1,651	1,602	1,636	1,610	1,610	1,614	1,610	
		t/日	3.8	5.0	4.5	4.4	4.5	4.4	4.4	4.4	4.4	
計		t/年	5,054	5,155	4,971	4,987	4,655	4,866	4,866	4,879	4,866	
		t/日	13.8	14.1	13.6	13.6	12.8	13.3	13.3	13.3	13.3	
集団回収量		t/年	1,272	1,169	1,099	1,031	842	754	659	561	483	
		g/人日	62	58	55	52	43	40	37	34	32	
合計		t/年	18,066	17,761	17,598	17,663	17,163	16,916	16,195	15,338	14,403	
		g/人日	882	878	881	894	883	898	910	929	954	
		t/日	49.5	48.7	48.2	48.3	47.0	46.3	44.4	41.9	39.5	

[計算式]

一人1日あたりの排出量 (g/人日)

= 年間排出量 (t/年) ÷ 人口 (人) ÷ 年間日数 (365 もしくは 366) (日/年) × 1,000,000 (g に換算)

1日あたりの排出量 (t/日) = 年間排出量 (t/年) ÷ 年間日数 (365 もしくは 366) (日/年)

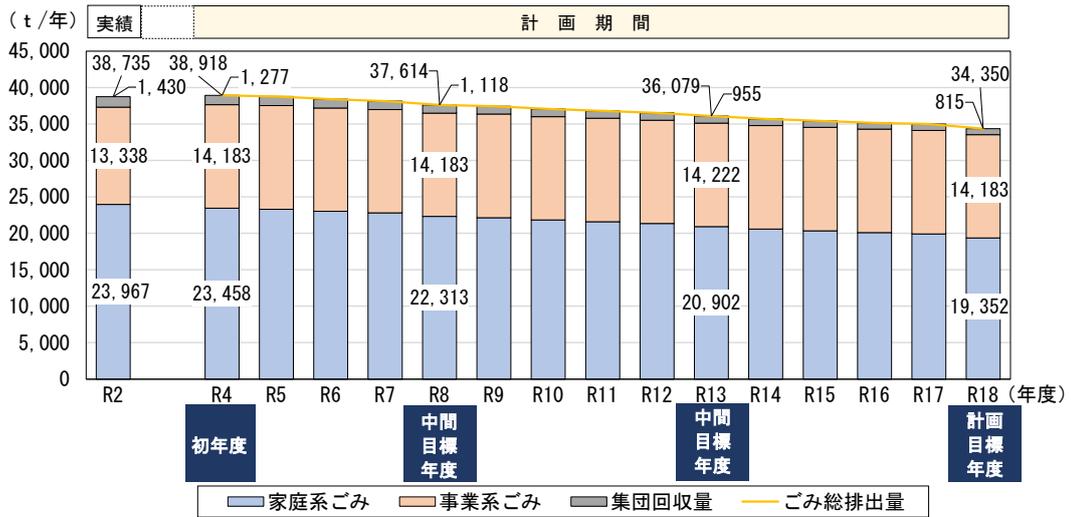
※令和元年度、令和5年度、令和9年度、令和13年度、令和17年度は閏年で、366日/年で計算

注：年度ごとの詳細は資料編を参照のこと

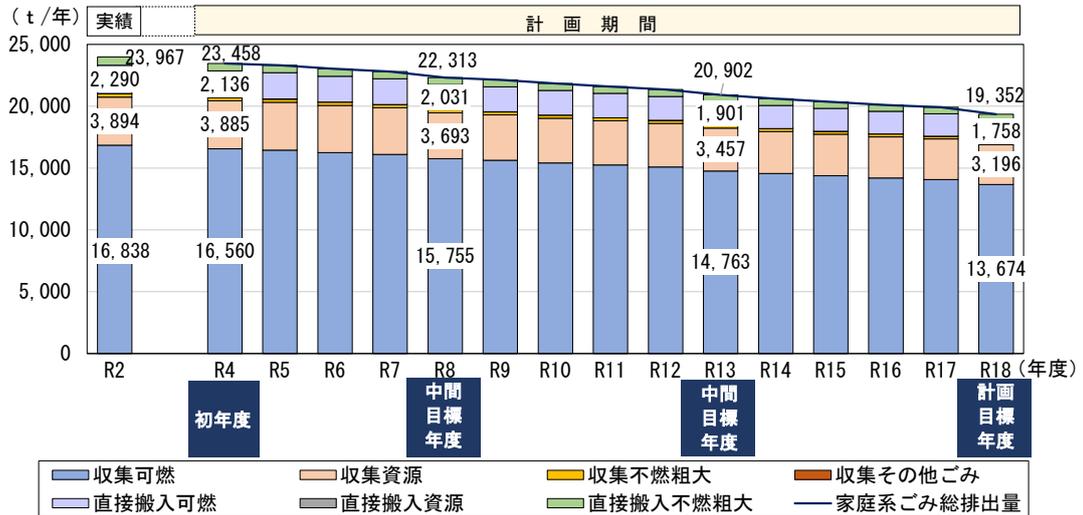
(3) 本圏域の排出量と処理量

構成市において、現状のまま推移した場合のごみ排出量から本圏域のごみ排出量を算出します。各年度のごみ排出量の将来予測結果を図 3-10、表 3-13に示します。

[ごみ排出量]



[家庭系ごみ排出量]



[事業系ごみ排出量]

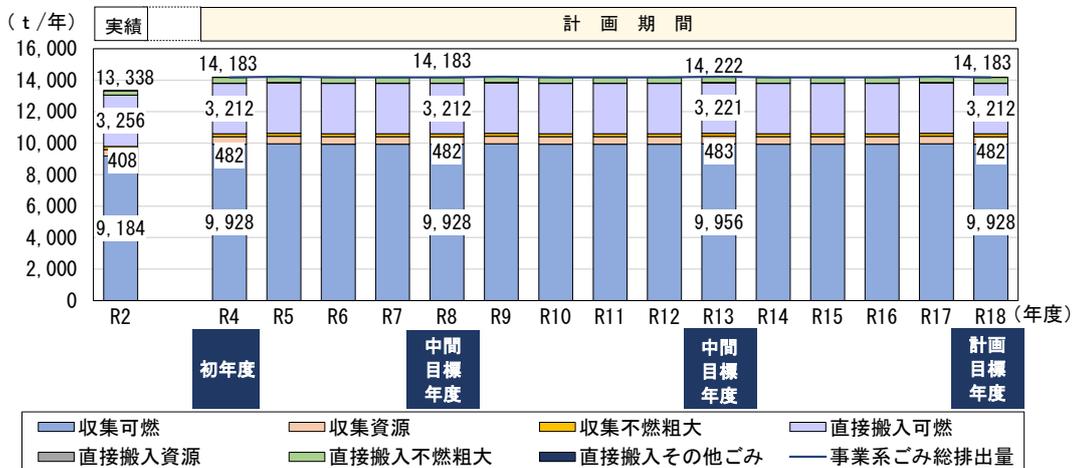


図 3-10 本圏域の現状のまま推移した場合のごみ排出量

表 3-13 本圏域の現状のまま推移した場合のごみ排出量

	年度	実績					推計					
		平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和4初	令和8中間目標	令和13中間目標	令和18計画目標		
人口	人	119,233	117,943	117,019	115,724	114,457	111,341	105,935	98,998	91,948		
排出量	家庭系	可燃ごみ	t/年	17,735	17,405	17,401	17,337	16,838	16,560	15,755	14,763	13,674
			g/人日	408	404	407	409	403	407	407	407	407
		資源ごみ	t/年	3,967	3,987	4,019	4,070	3,894	3,885	3,693	3,457	3,196
			g/人日	91	93	94	96	93	96	96	95	95
		不燃粗大ごみ	t/年	211	212	227	252	269	263	250	234	217
	g/人日		5	5	5	6	6	6	6	6	6	
	その他ごみ	t/年	6	6	8	7	7	7	7	7	7	
		g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	t/年	21,919	21,610	21,655	21,666	21,008	20,715	19,705	18,461	17,094	
		g/人日	504	502	507	512	503	510	510	510	509	
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,892	1,913	1,965	2,167	2,290	2,136	2,031	1,901	1,758
			g/人日	43	44	46	51	55	53	53	52	52
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		不燃粗大ごみ	t/年	625	573	557	589	669	607	577	540	500
	g/人日		14	13	13	14	16	15	15	15	15	
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	t/年	2,517	2,486	2,522	2,756	2,959	2,743	2,608	2,441	2,258	
		g/人日	58	58	59	65	71	67	67	67	67	
	計	t/年	24,436	24,096	24,177	24,422	23,967	23,458	22,313	20,902	19,352	
		g/人日	561	560	566	577	574	577	577	577	577	
		資源ごみ除く	t/年	20,469	20,109	20,158	20,352	20,073	19,573	18,620	17,445	16,156
	計	g/人日	470	467	472	481	480	482	482	481	481	
事業系	収集	可燃ごみ	t/年	10,338	10,115	10,401	10,197	9,184	9,928	9,928	9,956	9,928
			t/日	28.3	27.7	28.5	27.9	25.2	27.2	27.2	27.2	27.2
		資源ごみ	t/年	500	604	566	531	408	482	482	483	482
			t/日	1.4	1.7	1.6	1.5	1.1	1.3	1.3	1.3	1.3
		不燃粗大ごみ	t/年	178	132	132	150	196	183	183	183	183
	t/日		0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	小計	t/年	11,016	10,851	11,099	10,878	9,788	10,593	10,593	10,622	10,593	
		t/日	30.2	29.7	30.4	29.7	26.8	29.0	29.0	29.0	29.0	
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	2,627	3,175	3,137	3,244	3,256	3,212	3,212	3,221	3,212
			t/日	7.2	8.7	8.6	8.9	8.9	8.8	8.8	8.8	8.8
		資源ごみ	t/年	8	11	13	8	5	9	9	9	9
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		不燃粗大ごみ	t/年	365	533	420	443	285	365	365	366	365
	t/日		1.0	1.5	1.2	1.2	0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	
	その他ごみ	t/年	3	2	3	5	4	4	4	4	4	
t/日		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
小計	t/年	3,003	3,721	3,573	3,700	3,550	3,590	3,590	3,600	3,590		
	t/日	8.2	10.2	9.8	10.1	9.7	9.8	9.8	9.8	9.8		
計	t/年	14,019	14,572	14,672	14,578	13,338	14,183	14,183	14,222	14,183		
	t/日	38.4	39.9	40.2	39.8	36.5	38.9	38.9	38.9	38.9		
集団回収量	t/年	2,191	2,007	1,926	1,774	1,430	1,277	1,118	955	815		
	g/人日	50	47	45	42	34	31	29	26	24		
合計	t/年	40,646	40,675	40,775	40,774	38,735	38,918	37,614	36,079	34,350		
	g/人日	934	945	955	963	927	958	973	996	1,024		
	t/日	111.4	111.4	111.7	111.4	106.1	106.6	103.1	98.6	94.1		

[計算式]

一人1日あたりの排出量 (g/人日)

= 年間排出量 (t/年) ÷ 人口 (人) ÷ 年間日数 (365 もしくは 366) (日/年) × 1,000,000 (g に換算)

1日あたりの排出量 (t/日) = 年間排出量 (t/年) ÷ 年間日数 (365 もしくは 366) (日/年)

※令和元年度、令和5年度、令和9年度、令和13年度、令和17年度は閏年で、366日/年で計算

注：年度ごとの詳細は資料編参照のこと

また、実績のごみ処理フローから推計したごみ処理量の推計結果を表 3-14に示します。

表 3-14 本圏域のごみ処理量の推計結果

	年度	実績					推計				
		平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和4 初	令和8 中間目標	令和13 中間目標	令和18 計画目標	
人口		人	119,233	117,943	117,019	115,724	114,457	111,341	105,935	98,998	91,948
処理量	焼却処理量	t/年	34,009	34,289	34,437	34,526	32,865	33,345	32,380	31,231	29,888
		t/日	93.2	93.9	94.3	94.3	90.0	91.4	88.7	85.3	81.9
	搬入	t/年	32,557	32,587	32,878	32,924	31,554	31,817	30,907	29,822	28,555
	直接焼却		900	1,034	893	910	801	926	897	865	826
	粗大ごみ処理残渣		552	667	665	692	510	602	576	544	507
	その他資源残渣										
	搬出	t/年	4,948	3,769	5,219	4,934	4,762	4,882	4,741	4,573	4,376
	焼却残渣（最終処分）										
	粗大ごみ処理処理量	t/年	1,010	1,113	1,058	1,049	927	1,079	1,046	1,007	962
		t/日	2.8	3.0	2.9	2.9	2.5	3.0	2.9	2.8	2.6
	粗大ごみ処理残渣（焼却）	t/年	900	1,034	893	910	801	926	897	865	826
	資源化を行う施設	t/年	2,532	2,565	2,517	2,531	2,325	2,386	2,281	2,154	2,011
		t/日	6.9	7.0	6.9	6.9	6.4	6.5	6.2	5.9	5.5
	その他資源残渣（焼却）	t/年	552	667	665	692	510	602	576	544	507
	資源化量	t/年	6,638	6,390	6,338	6,248	5,868	5,570	5,229	4,843	4,456
		g/人日	153	148	148	148	140	137	135	134	133
	資源化率	%	16.3%	15.7%	15.5%	15.3%	15.1%	14.3%	13.9%	13.4%	13.0%
	粗大ごみ破砕前資源化	t/年	368	337	280	386	492	339	329	316	303
	手選別スクラップ	t/年	368	337	280	386	492	339	329	316	303
	蛍光灯	t/年					0	0	0	0	0
	直接資源化	t/年	1,952	2,046	2,090	2,084	1,988	1,997	1,909	1,801	1,682
	紙類	t/年	1,330	1,365	1,349	1,338	1,310	1,295	1,239	1,168	1,092
	紙バック		8	8	8	7	7	7	7	6	6
	紙製容器包装		396	392	432	443	471	437	417	393	365
	金属類		13	14	13	12	8	11	10	10	9
	ガラス類		6	6	6	6	4	5	5	5	5
	ペットボトル		9	9	9	9	6	8	7	7	7
	白色トレイ		1	1	1	1	1	1	1	1	1
	容器包装プラスチック		29	34	34	33	27	30	29	28	27
	プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	布類		141	137	162	161	101	138	131	123	114
	その他		19	80	76	74	53	65	63	60	56
	資源化	t/年	2,127	2,000	2,042	2,004	1,958	1,957	1,873	1,771	1,656
量	中間処理後の再生利用	t/年	2,127	2,000	2,042	2,004	1,958	1,957	1,873	1,771	1,656
	粗大ごみ処理施設	t/年	101	71	155	132	118	144	139	134	128
	紙類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	紙バック		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金属類		101	71	155	132	118	144	139	134	128
	ガラス類		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	容器包装プラスチック		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	布類		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の資源化施設	t/年	2,026	1,929	1,887	1,872	1,840	1,813	1,734	1,637	1,528
	紙類	t/年	37	23	25	21	15	19	19	19	17
	紙バック		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	
	金属類		242	203	205	184	231	201	192	181	170
	ガラス類		612	584	544	546	504	517	494	466	435
	ペットボトル		273	271	274	262	240	251	241	228	212
	白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	容器包装プラスチック		852	839	828	847	838	814	777	733	684
	プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	布類		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他(乾電池、蛍光管)		10	9	11	12	11	11	11	10	10
	集団回収量	t/年	2,191	2,007	1,926	1,774	1,430	1,277	1,118	955	815
	紙類	t/年	2,062	1,889	1,804	1,654	1,346	1,196	1,047	894	764
	紙バック		3	3	3	3	2	2	2	2	1
	紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金属類		54	49	50	49	45	36	32	28	23
	ガラス類		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	容器包装プラスチック		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	布類		72	66	69	68	37	43	37	31	27
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	最終処分	t/年	4,948	3,769	5,219	4,934	4,762	4,882	4,741	4,573	4,376
		t/日	13.6	10.3	14.3	13.5	13.0	13.4	13.0	12.5	12.0
	直接最終処分量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却残渣		4,948	3,769	5,219	4,934	4,762	4,882	4,741	4,573	4,376
	その他資源化施設残渣		0	0	0	0	0	0	0	0	0

注：年度ごとの詳細は資料編参照のこと

4. 目標値の設定

本計画では国、大阪府及び現行計画の減量目標値を考慮して、計画目標年度である令和18(2036)年度の目標値を、本圏域で共通の指標を設定します。

目標とする指標は現行計画を踏襲し

- 家庭系ごみ（資源ごみ及び集団回収を含まない）原単位
- 事業系ごみ年間排出量

$$\text{※原単位 (g/人日)} = \frac{\text{排出ごみ量 (t/年)}}{\text{人口 (人)} \times 365 \text{ (日)}} \times 1,000,000$$

の2つとします。

(1) 減量目標値の設定

① 本圏域共通の目標値

現行計画の目標値は基準年度から7年間で5%の減量で、大阪府の目標値が令和元(2019)年度から7年間で11%の減量、概ね年1.57%の減量を目標としています。

そこで、本計画は計画期間15年の長期計画であることを踏まえ、令和2(2020)年度を基準年度とし、令和7(2025)年度までに大阪府計画の年1.57%を踏まえ6%削減、その後、令和18(2036)年度の目標年度には、令和2(2020)年度を基準年度から15%の削減を目指します。

- 家庭系ごみ（資源ごみ及び集団回収を含まない）原単位で、令和7(2025)年度までに令和2(2020)年度実績の6%、令和18(2036)年度の目標年度には15%の削減を目指す
- 事業系ごみは年間排出量で、令和7(2025)年度までに令和2(2020)年度実績の6%、令和18(2036)年度の目標年度には、15%の削減を目指す

と設定します。

構成市の個別の目標値を以下に示します。

② 泉南市の目標値

泉南市の令和2(2020)年度の実績から目標年度に達成を目指す数値目標を表 3-15に示します。家庭系ごみでは、令和2(2020)年度実績から71g、事業系ごみでは1,302tの削減が必要です。

表 3-15 泉南市の目標値

指標	令和 2 年度実績	令和 7 年度に達成する量 (R2 年度実績から 6%減)	令和 18 年度の目標値 (R2 年度実績から 15%減)
家庭系ごみ原単位	471 (g/人日)	443 (g/人日)	400 (g/人日)
事業系ごみ年間排出量	8,683 (t/年)	8,162 (t/年)	7,381 (t/年)

③ 阪南市の目標値

阪南市の令和2(2020)年度の実績から目標年度に達成を目指す数値目標を表 3-16 に示します。家庭系ごみでは、令和2(2020)年度実績から74g、事業系ごみでは698tの削減が必要です。

表 3-16 阪南市の目標値

指標	令和 2 年度実績	令和 7 年度に達成する量 (R2 年度実績から 6%減)	令和 18 年度の目標値 (R2 年度実績から 15%減)
家庭系ごみ原単位	491 (g/人日)	461 (g/人日)	417 (g/人日)
事業系ごみ年間排出量	4,655 (t/年)	4,376 (t/年)	3,957 (t/年)

(2) 目標達成のための努力項目

① 家庭系ごみの削減

家庭系ごみ排出量の減量のために、

- 排出抑制として食品ロスの削減対策と生ごみの水切りの徹底
- 資源可能物(紙・布類、プラスチック類)の分別の徹底

を施策で強化することにより排出量の削減を見込みます。

減量見込みの考え方を表 3-17に示します。

表 3-17 家庭系ごみ原単位からの減量見込み

項目	令和 7 年度の達成値	令和 18 年度の目標値	減量の考え方
	令和 2 年度の家庭系ごみ (資源ごみ及び集団回収を含まない) からの削減率		
食品ロスの削減	4%	10%	排出抑制
水切り徹底			
分別の徹底 (紙・布類)	1%	3%	可燃ごみから資源物
分別の徹底 (プラスチック類)	1%	2%	
計	6%	15%	—

② 事業系ごみの削減

事業系ごみ排出量の減量のために、

- 食品ロスの削減対策

- ペーパーレス化の推進
 - 分別を徹底し資源可能物の循環利用の徹底
- を施策で強化することにより排出量の削減を見込みます。
- 減量見込みの考え方を表 3-18に示します。

表 3-18 事業系ごみ年間排出量からの減量見込み

項目	令和 7 年度の達成値	令和 18 年度の目標値	減量の考え方
	令和 2 年度の事業系ごみからの削減率		
食品ロスの削減	4%	10%	可燃ごみを削減
ペーパーレス化の推進			
分別の徹底と循環利用	2%	5%	
計	6%	15%	—

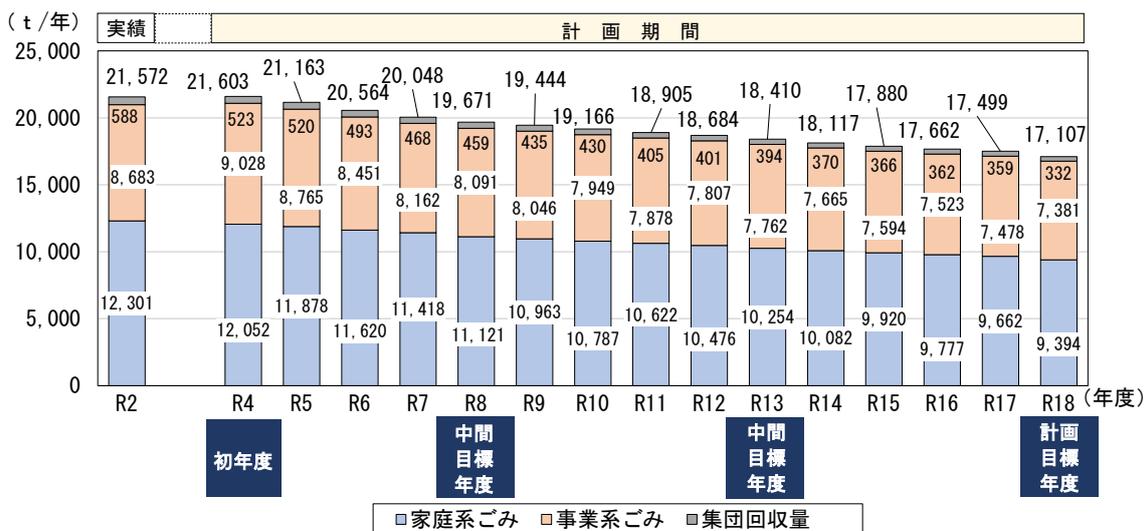
5. 減量目標値を達成した場合の将来推計結果

(1) 泉南市

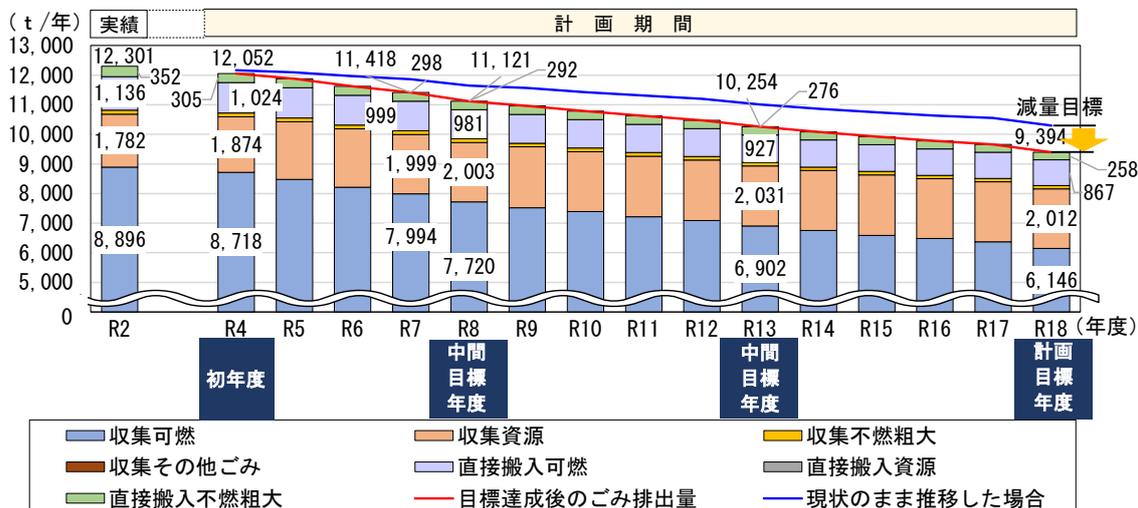
① 減量目標を達成した場合のごみ排出量の将来予測結果

家庭系ごみ一人1日あたりの排出量、事業系ごみ1日あたりの排出量の将来予測結果から、各年度のごみ排出量の将来予測結果を図 3-11、表 3-19に示します。

[ごみ排出量計]



[家庭系ごみ排出量]



[事業系ごみ排出量]

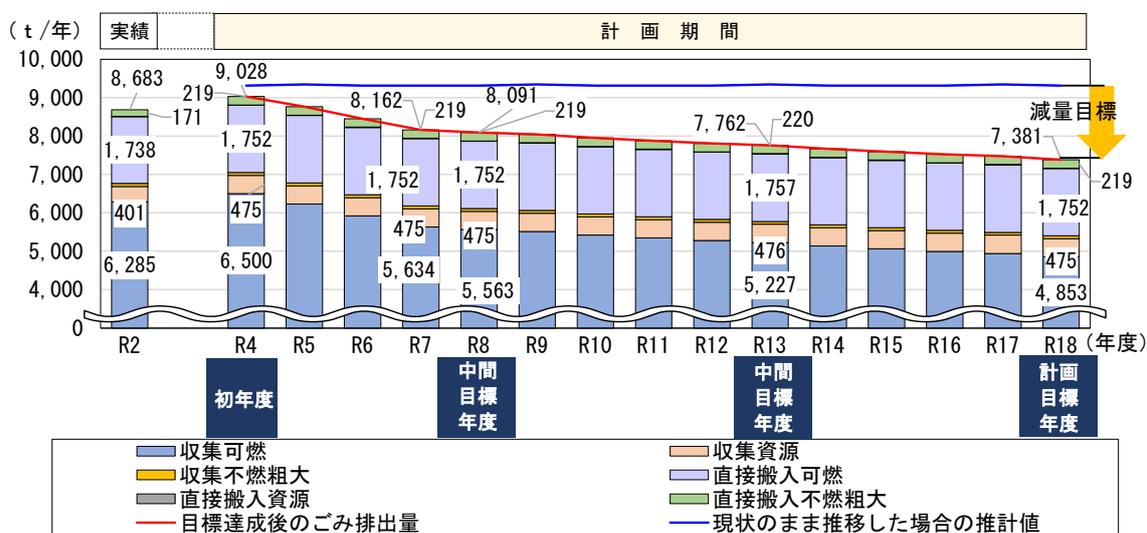


図 3-11 泉南市の減量目標を達成した場合のごみ排出量の予測結果

表 3-19 泉南市減量目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果

		年度	実績	推計				
			令和2	令和4 初	令和8 中間目標	令和13 中間目標	令和18 計画目標	
人口		人	61,175	59,712	57,163	53,881	50,567	
排出量	家庭系	可燃ごみ	t/年	8,896	8,718	7,720	6,902	6,146
			g/人日	398	400	370	350	333
		排出抑制 資源化	g/人日	0	5	25	38	49
			g/人日	0	2	12	19	25
		資源ごみ	t/年	1,782	1,874	2,003	2,031	2,012
			g/人日	80	86	96	103	109
		不燃粗大ごみ	t/年	135	131	125	118	111
			g/人日	6	6	6	6	6
		その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0
	小計		t/年	10,813	10,723	9,848	9,051	8,269
			g/人日	484	492	472	459	448
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,136	1,024	981	927	867
			g/人日	51	47	47	47	47
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0
		不燃粗大ごみ	t/年	352	305	292	276	258
			g/人日	16	14	14	14	14
		その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0
小計		t/年	1,488	1,329	1,273	1,203	1,125	
		g/人日	67	61	61	61	61	
計		t/年	12,301	12,052	11,121	10,254	9,394	
		g/人日	551	553	533	520	509	
資源ごみ除く 計		t/年	10,519	10,178	9,118	8,223	7,382	
		g/人日	471	467	437	417	400	
事業系	収集	可燃ごみ	t/年	6,285	6,500	5,563	5,227	4,853
			t/日	17.2	18.6	18.6	18.6	18.6
		排出抑制	t/年	0	289	1,226	1,581	1,936
			t/日	0	0.8	3.4	4.4	5.4
		資源ごみ	t/年	401	475	475	476	475
			t/日	1.1	1.3	1.3	1.3	1.3
		不燃粗大ごみ	t/年	83	73	73	73	73
			t/日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計		t/年	6,769	7,048	6,111	5,776	5,401
			t/日	18.5	19.3	16.7	15.8	14.8
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,738	1,752	1,752	1,757	1,752
			t/日	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
		資源ごみ	t/年	5	9	9	9	9
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		不燃粗大ごみ	t/年	171	219	219	220	219
			t/日	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6
		その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小計		t/年	1,914	1,980	1,980	1,986	1,980	
		t/日	5.2	5.4	5.4	5.4	5.4	
計		t/年	8,683	9,028	8,091	7,762	7,381	
		t/日	23.8	24.7	22.2	21.2	20.2	
集団回収量		t/年	588	523	459	394	332	
		g/人日	26	24	22	20	18	
合計		t/年	21,572	21,603	19,671	18,410	17,107	
		g/人日	966	991	943	934	927	
		t/日	59.1	59.2	53.9	50.3	46.9	

[計算式]

一人1日あたりの排出量 (g/人日)

= 年間排出量 (t/年) ÷ 人口 (人) ÷ 年間日数 (365 もしくは 366) (日/年) × 1,000,000 (g に換算)

1日あたりの排出量 (t/日) = 年間排出量 (t/年) ÷ 年間日数 (365 もしくは 366) (日/年)

※令和元年度、令和5年度、令和9年度、令和13年度、令和17年度は閏年で、366日/年で計算

注：年度ごとの詳細は資料編参照のこと

② 計画ごみ量の将来推計

泉南市の計画ごみ量の推計結果を図 3-12に示します。

令和2(2020)年度の実績から目標年度まで、家庭系ごみ・事業系ごみともに15%の削減ですが、現状のまま推移した場合の令和18(2036)年度推計値からの削減率は、家庭系ごみでは約16%、事業系ごみでは約21%の削減が必要と見込まれます。

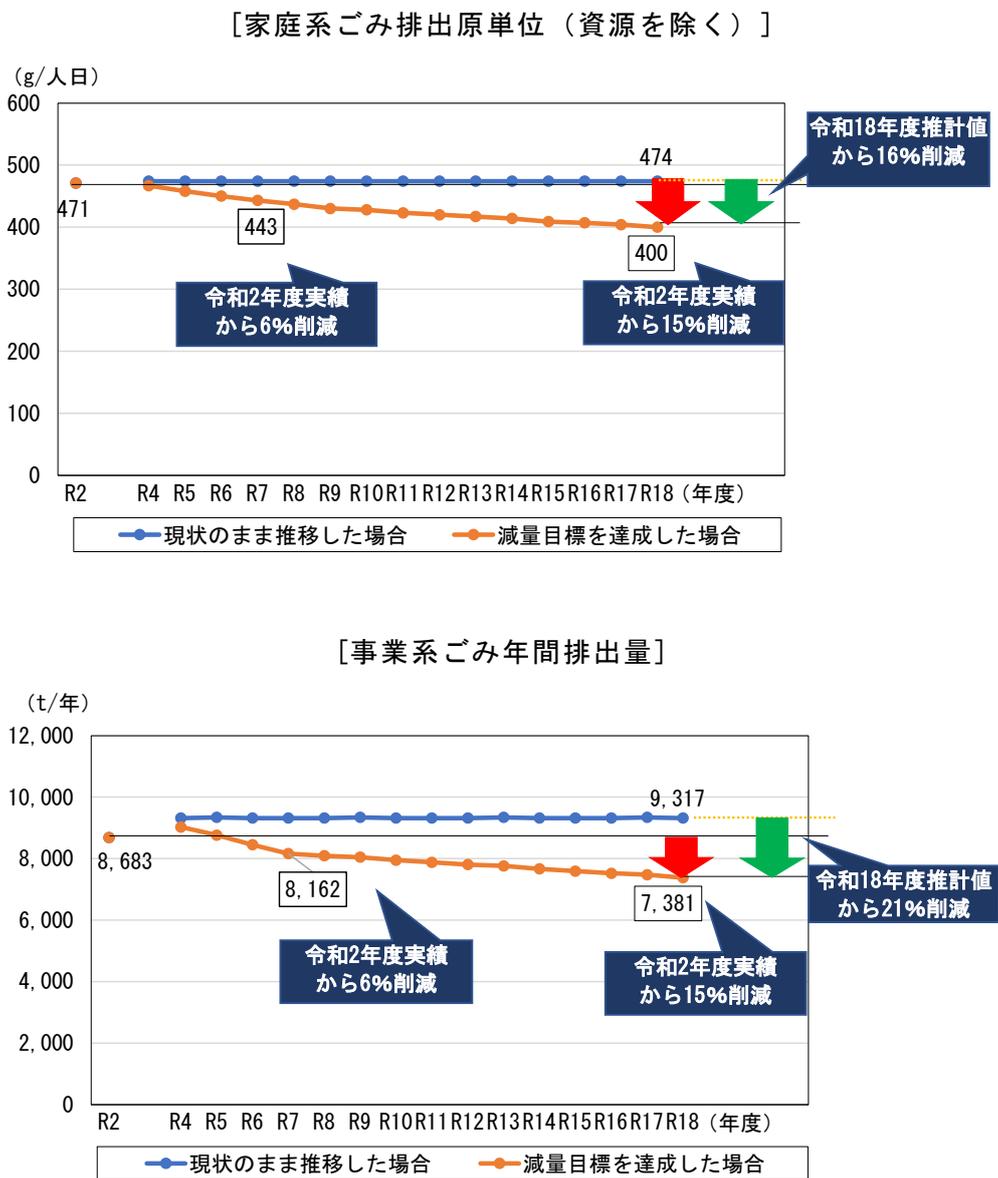


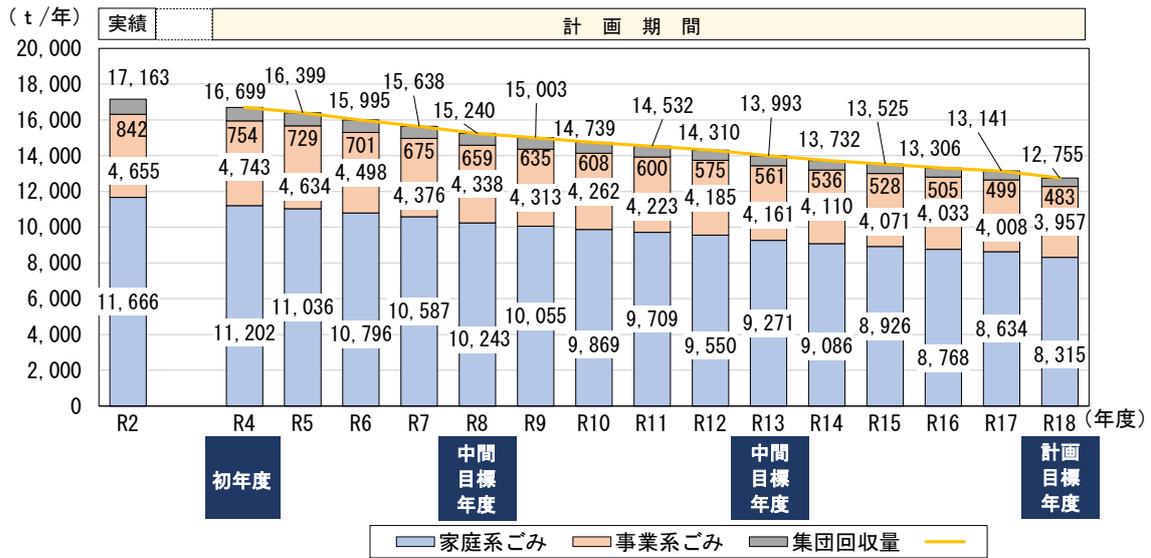
図 3-12 泉南市の計画ごみ量の将来推計結果

(2) 阪南市

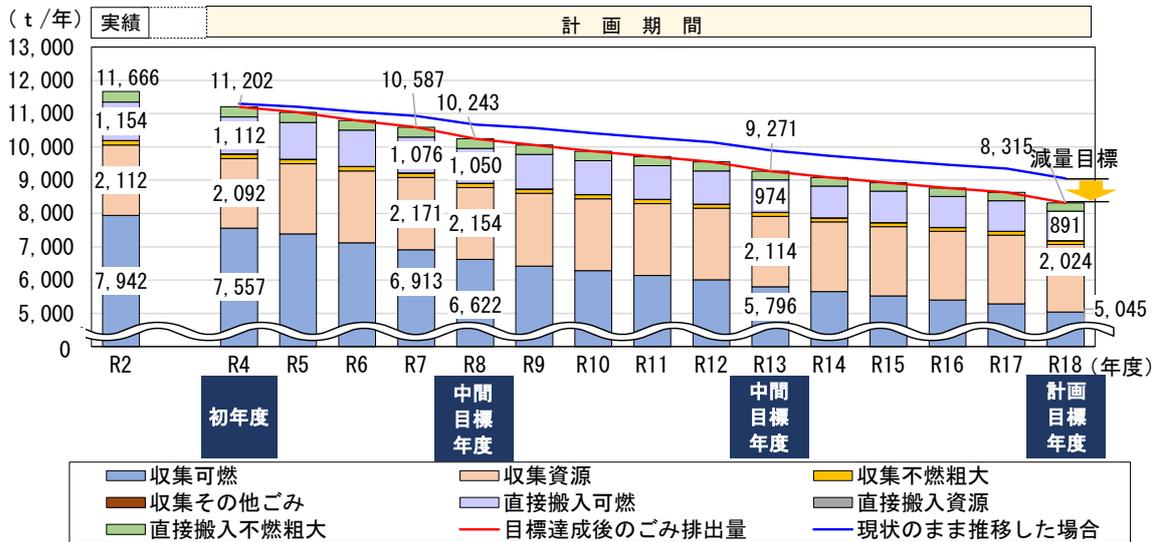
① 減量目標を達成した場合のごみ排出量の将来予測結果

家庭系ごみ一人1日あたりの排出量、事業系ごみ1日あたりの排出量の将来予測結果から、各年度のごみ排出量の将来予測結果を図 3-13、表 3-20に示します。

[ごみ排出量計]



[家庭系ごみ排出量]



[事業系ごみ排出量]

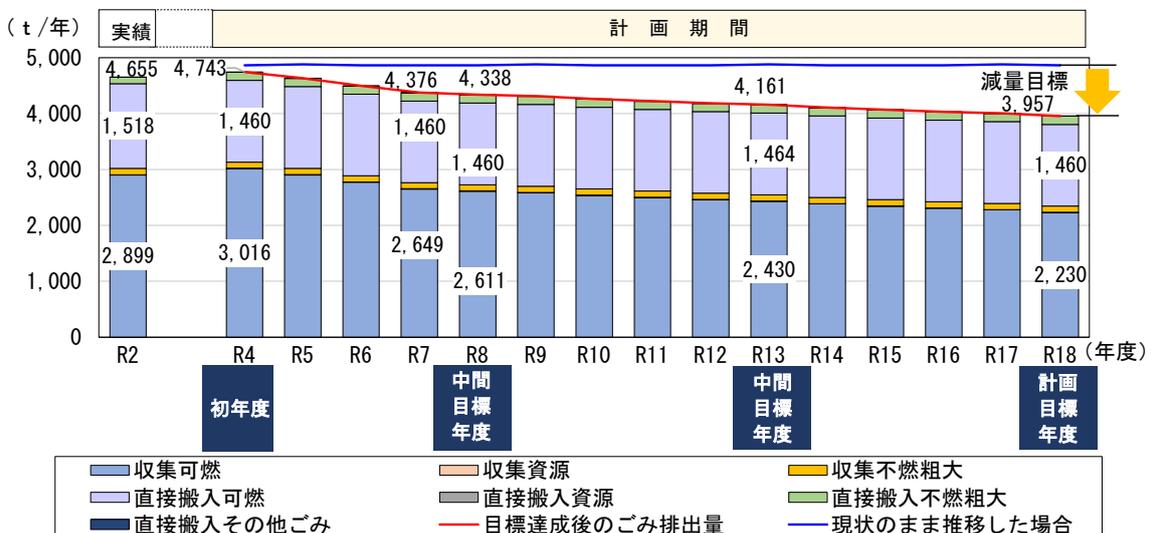


図 3-13 阪南市の減量目標を達成した場合のごみ排出量の予測結果

表 3-20 阪南市の減量目標を達成した場合のごみ排出量の予測結果

		年度	実績	推計				
			令和2	令和4 初	令和8 中間目標	令和13 中間目標	令和18 計画目標	
人口		人	53,282	51,629	48,772	45,117	41,381	
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年 7,942	7,557	6,622	5,796	5,045
			g/人日 408	401	372	351	334	
			排出抑制	g/人日 0	5	24	38	49
			資源化	g/人日 0	2	12	19	25
			資源ごみ	t/年 2,112	2,092	2,154	2,114	2,024
			資源化	g/人日 109	111	121	128	134
		不燃粗大ごみ	t/年 134	132	125	116	106	
		g/人日 7	7	7	7	7		
		その他ごみ	t/年 7	7	7	7	7	
		g/人日 0	0	0	0	0		
		小計	t/年 10,195	9,788	8,908	8,033	7,182	
		g/人日 524	519	500	486	476		
	直接搬入	可燃ごみ	t/年 1,154	1,112	1,050	974	891	
		g/人日 59	59	59	59	59		
		資源ごみ	t/年 0	0	0	0	0	
		g/人日 0	0	0	0	0		
		不燃粗大ごみ	t/年 317	302	285	264	242	
		g/人日 16	16	16	16	16		
	その他ごみ	t/年 0	0	0	0	0		
	g/人日 0	0	0	0	0			
	小計	t/年 1,471	1,414	1,335	1,238	1,133		
	g/人日 76	75	75	75	75			
	計	t/年 11,666	11,202	10,243	9,271	8,315		
g/人日 600	594	575	561	551				
資源ごみ除く	t/年 9,554	9,110	8,089	7,157	6,291			
計	g/人日 491	483	454	433	417			
事業系	収集	可燃ごみ	t/年 2,899	3,016	2,611	2,430	2,230	
		t/日 7.9	8.6	8.6	8.6	8.6		
		排出抑制	t/年 0	123	528	718	909	
		資源ごみ	t/年 7	7	7	7	7	
		t/日 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
		不燃粗大ごみ	t/年 113	110	110	110	110	
	t/日 0.3	0.3	0.3	0.3	0.3			
	その他ごみ	t/年 0	0	0	0	0		
	t/日 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	小計	t/年 3,019	3,133	2,728	2,547	2,347		
	t/日 8.3	8.6	7.5	7.0	6.4			
	直接搬入	可燃ごみ	t/年 1,518	1,460	1,460	1,464	1,460	
		t/日 4.2	4.0	4.0	4.0	4.0		
		資源ごみ	t/年 0	0	0	0	0	
		t/日 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
		不燃粗大ごみ	t/年 114	146	146	146	146	
		t/日 0.3	0.4	0.4	0.4	0.4		
	その他ごみ	t/年 4	4	4	4	4		
t/日 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
小計	t/年 1,636	1,610	1,610	1,614	1,610			
t/日 4.5	4.4	4.4	4.4	4.4				
計	t/年 4,655	4,743	4,338	4,161	3,957			
t/日 12.8	13.0	11.9	11.4	10.8				
集団回収量	t/年 842	754	659	561	483			
g/人日 43	40	37	34	32				
合計	t/年 17,163	16,699	15,240	13,993	12,755			
g/人日 883	886	856	847	844				
t/日 47.0	45.8	41.8	38.2	34.9				

[計算式]

一人1日あたりの排出量 (g/人日)

= 年間排出量 (t/年) ÷ 人口 (人) ÷ 年間日数 (365 もしくは 366) (日/年) × 1,000,000 (g に換算)

1日あたりの排出量 (t/日) = 年間排出量 (t/年) ÷ 年間日数 (365 もしくは 366) (日/年)

※令和元年度、令和5年度、令和9年度、令和13年度、令和17年度は閏年で、366日/年で計算

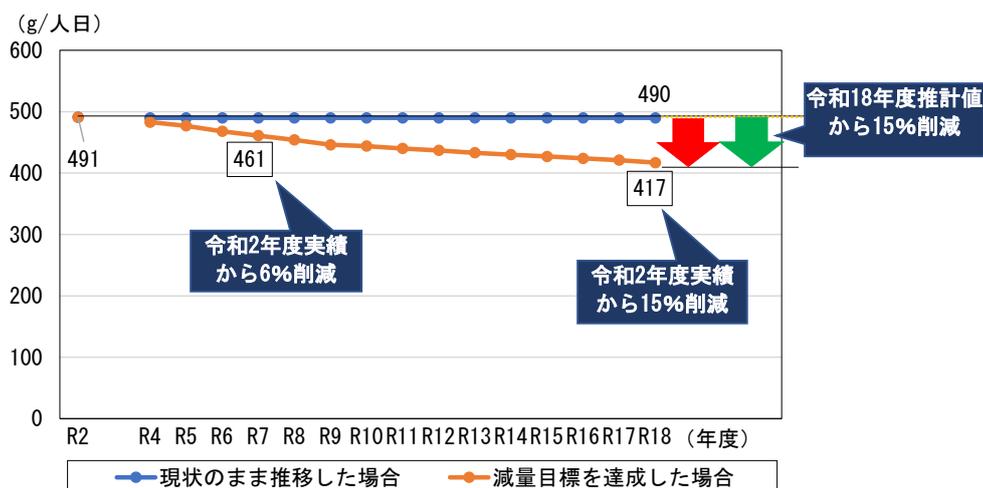
注：年度ごとの詳細は資料編参照のこと

② 計画ごみ量の将来推計

阪南市の計画ごみ量の将来推計結果を図 3-14に示します。

令和2(2020)年度の実績から目標年度まで、家庭系ごみ・事業系ごみともに15%の削減ですが、現状のまま推移した場合の令和18(2036)年度推計値からの削減率は、家庭系ごみでは約15%、事業系ごみでは約19%の削減が必要と見込まれます。

[家庭系ごみ排出原単位 (資源を除く)]



[事業系ごみ年間排出量]

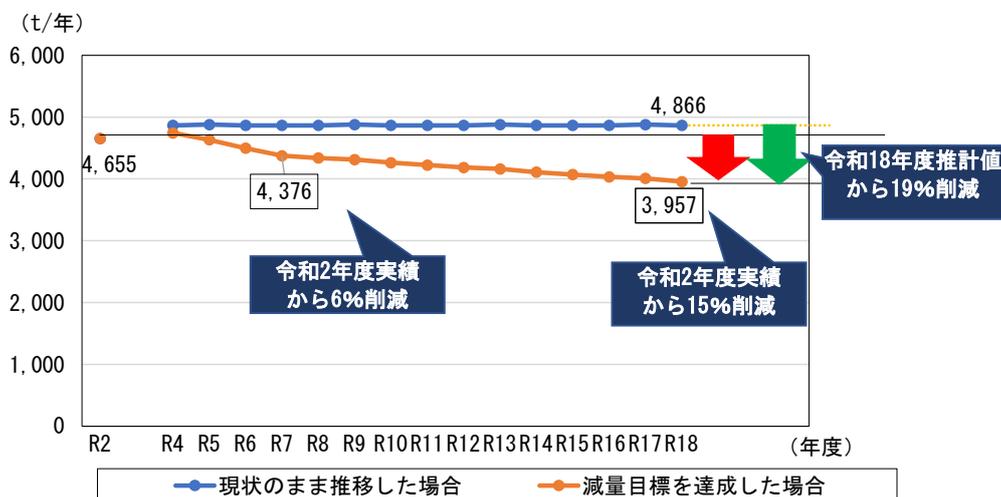
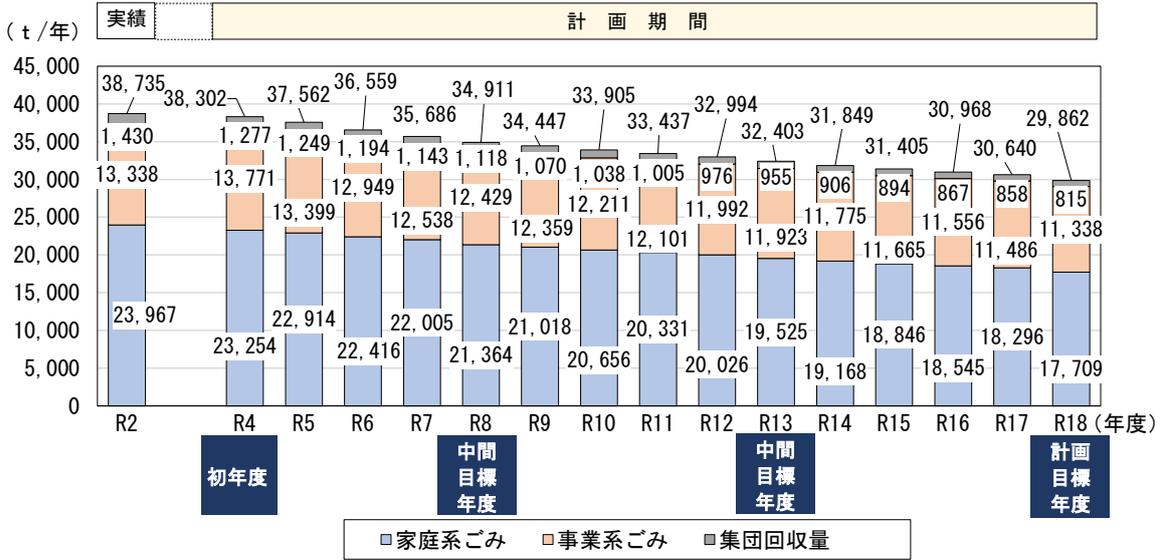


図 3-14 阪南市の計画ごみ量の将来推計結果

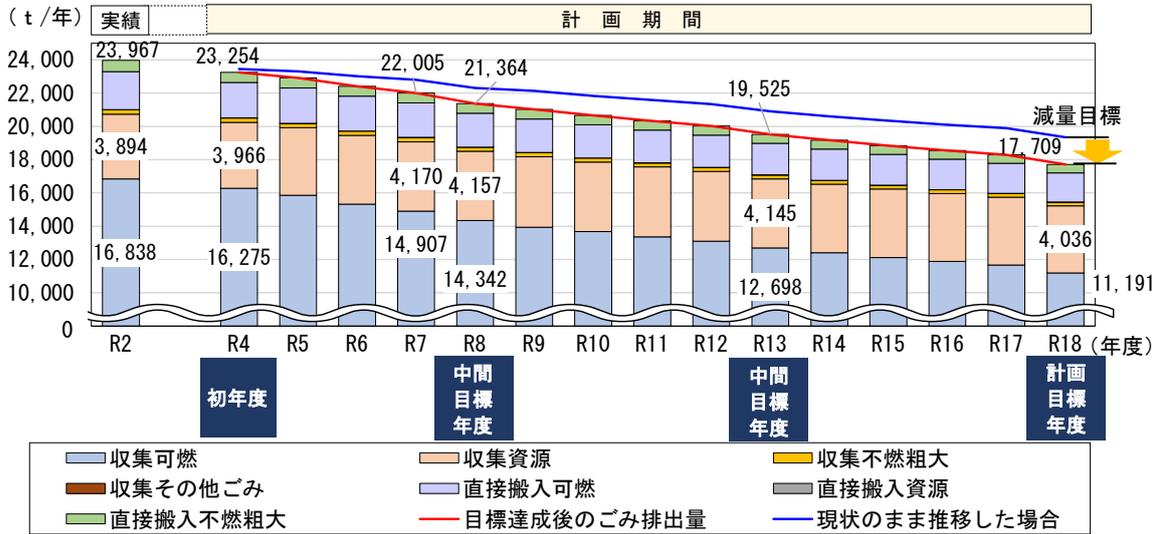
(3) 本圏域の排出量と処理量

構成市が減量目標を達成した場合のごみ排出量から本圏域のごみ排出量を算出します。各年度のごみ排出量の将来予測結果を図 3-15、表 3-21に示します。

[ごみ排出量]



[家庭系ごみ排出量]



[事業系ごみ排出量]

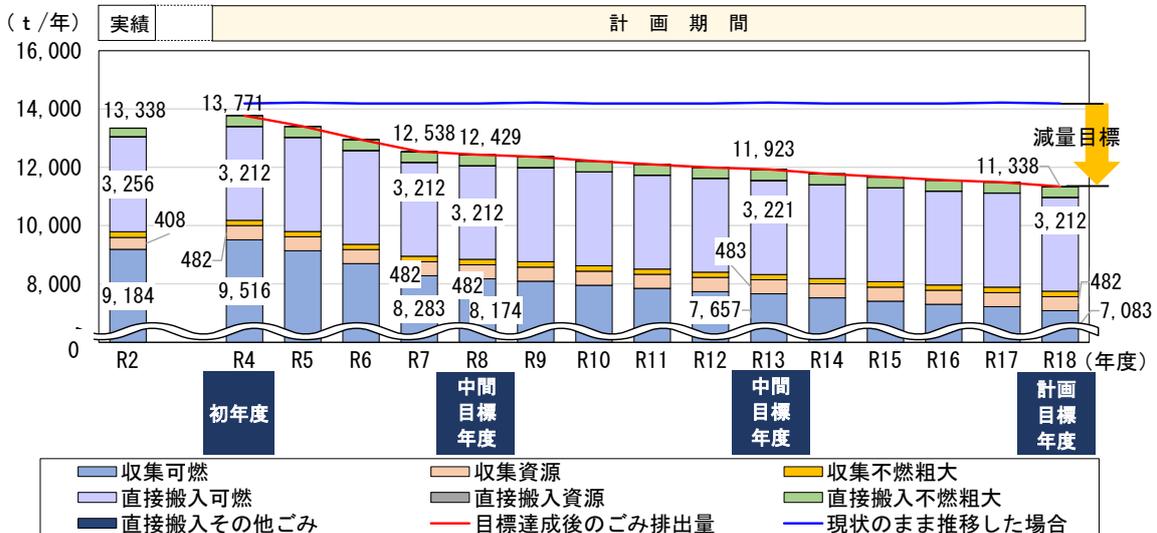


図 3-15 本圏域の減量目標を達成した場合のごみ排出量

表 3-21 本圏域の減量目標を達成した場合のごみ排出量

		年度	実績	推計					
			令和2	令和4 初	令和8 中間目標	令和13 中間目標	令和18 計画目標		
人口		人	114,457	111,341	105,935	98,998	91,948		
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	16,838	16,275	14,342	12,698	11,191
				g/人日	403	400	371	350	333
			資源ごみ	t/年	3,894	3,966	4,157	4,145	4,036
				g/人日	93	98	108	114	120
			不燃粗大ごみ	t/年	269	263	250	234	217
			g/人日	6	6	6	6	6	
		その他ごみ	t/年	7	7	7	7	7	
			g/人日	0	0	0	0	0	
		小計	t/年	21,008	20,511	18,756	17,084	15,451	
			g/人日	503	505	485	472	460	
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	2,290	2,136	2,031	1,901	1,758	
			g/人日	55	53	53	52	52	
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	
			g/人日	0	0	0	0	0	
		不燃粗大ごみ	t/年	669	607	577	540	500	
		g/人日	16	15	15	15	15		
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0		
		g/人日	0	0	0	0	0		
	小計	t/年	2,959	2,743	2,608	2,441	2,258		
		g/人日	71	67	67	67	67		
	計		t/年	23,967	23,254	21,364	19,525	17,709	
		g/人日	574	572	553	539	528		
	資源ごみ除く		t/年	20,073	19,288	17,207	15,380	13,673	
	計		g/人日	480	475	445	424	407	
	事業系	収集	可燃ごみ	t/年	9,184	9,516	8,174	7,657	7,083
			t/日	25.2	26.1	22.4	20.9	19.4	
排出抑制			t/年	0	412	1754	2,299	2,845	
資源ごみ			t/年	408	482	482	483	482	
			t/日	1.1	1.3	1.3	1.3	1.3	
不燃粗大ごみ			t/年	196	183	183	183	183	
			t/日	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
その他ごみ			t/年	0	0	0	0	0	
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
小計			t/年	9,788	10,181	8,839	8,323	7,748	
		t/日	26.8	27.9	24.2	22.7	21.2		
直接搬入		可燃ごみ	t/年	3,256	3,212	3,212	3,221	3,212	
			t/日	8.9	8.8	8.8	8.8	8.8	
		資源ごみ	t/年	5	9	9	9	9	
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		不燃粗大ごみ	t/年	285	365	365	366	365	
		t/日	0.8	1.0	1.0	1.0	1.0		
その他ごみ		t/年	4	4	4	4	4		
	t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
小計	t/年	3,550	3,590	3,590	3,600	3,590			
	t/日	9.7	9.8	9.8	9.8	9.8			
計		t/年	13,338	13,771	12,429	11,923	11,338		
	t/日	36.5	37.7	34.1	32.6	31.1			
集団回収量		t/年	1,430	1,277	1,118	955	815		
	g/人日	34	31	29	26	24			
合計		t/年	38,735	38,302	34,911	32,403	29,862		
	g/人日	927	942	903	894	890			
	t/日	106.1	104.9	95.6	88.5	81.8			

[計算式]

一人1日あたりの排出量 (g/人日)

=年間排出量 (t/年) ÷人口 (人) ÷年間日数 (365 もしくは 366) (日/年) × 1,000,000 (g に換算)

1日あたりの排出量 (t/日) =年間排出量 (t/年) ÷年間日数 (365 もしくは 366) (日/年)

※令和元年度、令和5年度、令和9年度、令和13年度、令和17年度は閏年で、366日/年で計算

注：年度ごとの詳細は資料編参照のこと

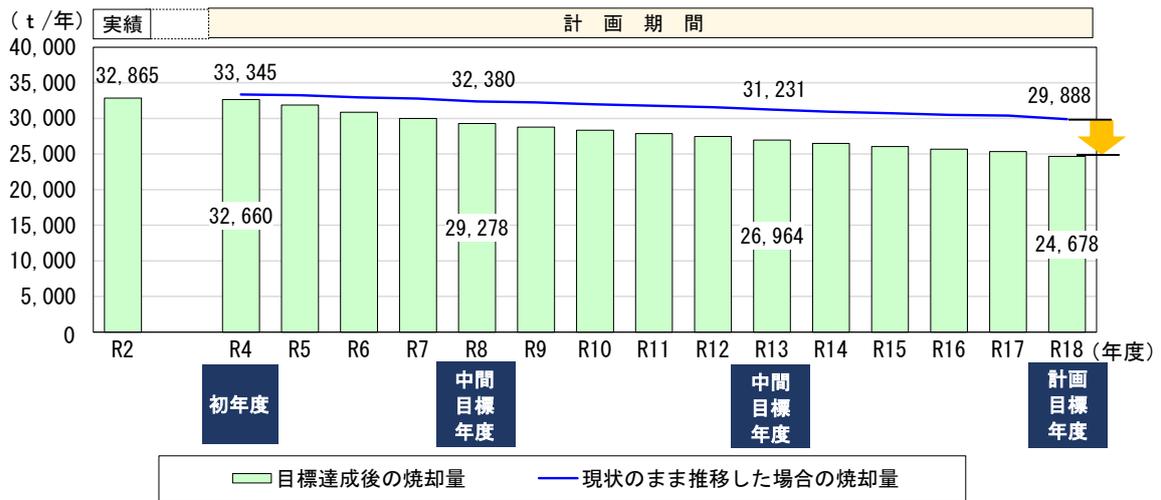
また、実績のごみ処理フローから推計したごみ処理量の推計結果を表 3-22に示し、組合における焼却量などのごみ処理量を図 3-16に示します。

表 3-22 本圏域の減量目標を達成した場合のごみ処理量の推計結果

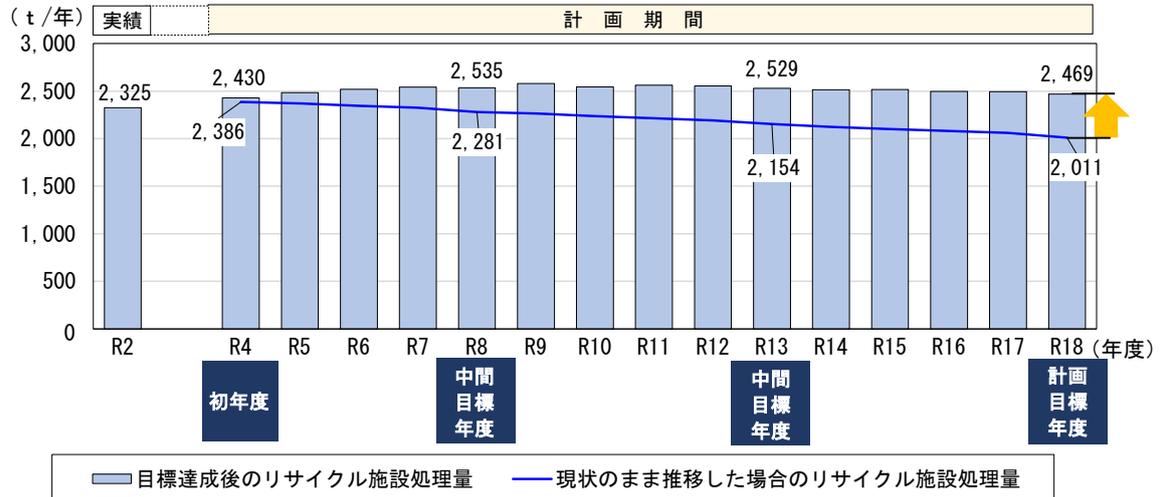
	年度	実績		推計			
		令和2	令和4 初	令和8 中間目標	令和13 中間目標	令和18 計画目標	
人口	人	114,457	111,341	105,935	98,998	91,948	
処理量	焼却処理量	t/年	32,865	32,660	29,278	26,964	24,678
		t/日	90.0	89.5	80.2	73.7	67.6
	搬入	t/年	31,554	31,120	27,741	25,460	23,229
	直接焼却						
	粗大ごみ処理残渣		801	926	897	865	826
	その他資源残渣		510	614	640	639	623
	搬出	t/年	4,762	4,781	4,287	3,948	3,614
	焼却残渣（最終処分）						
	粗大ごみ処理破砕処理量	t/年	927	1,079	1,046	1,007	962
		t/日	2.5	3.0	2.9	2.8	2.6
	粗大ごみ処理残渣（焼却）	t/年	801	926	897	865	826
	資源化を行う施設	t/年	2,325	2,430	2,535	2,529	2,469
		t/日	6.4	6.7	6.9	6.9	6.8
	その他資源残渣（焼却）	t/年	510	614	640	639	623
	資源化量	t/年	5,868	5,607	5,440	5,157	4,838
		g/人日	140	138	141	142	144
	資源化率	%	15.1%	14.6%	15.6%	15.9%	16.2%
	粗大ごみ破砕前資源化	t/年	492	339	329	316	303
	手選別スクラップ	t/年	492	339	329	316	303
	直接資源化	t/年	1,988	2,034	2,120	2,115	2,064
	紙類	t/年	1310	1,332	1,450	1,482	1,474
	紙バック		7	7	7	6	6
	紙製容器包装		471	437	417	393	365
	金属類		8	11	10	10	9
	ガラス類		4	5	5	5	5
	ペットボトル		6	8	7	7	7
	白色トレイ		1	1	1	1	1
	容器包装プラスチック		27	30	29	28	27
	プラスチック類		0	0	0	0	0
	布類		101	138	131	123	114
	その他		53	65	63	60	56
	資源化量	t/年	1,958	1,957	1,873	1,771	1,656
	中間処理後の再生利用						
	粗大ごみ処理施設	t/年	118	144	139	134	128
	紙類	t/年	0	0	0	0	0
	紙バック		0	0	0	0	0
	紙製容器包装		0	0	0	0	0
	金属類		118	144	139	134	128
	ガラス類		0	0	0	0	0
	ペットボトル		0	0	0	0	0
	白色トレイ		0	0	0	0	0
	容器包装プラスチック		0	0	0	0	0
	プラスチック類		0	0	0	0	0
	布類		0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0
	その他の資源化施設	t/年	1,840	1,813	1,734	1,637	1,528
	紙類	t/年	15	19	18	17	15
	紙バック		0	0	0	0	0
	紙製容器包装		0	0	0	0	0
	金属類		231	201	192	181	170
	ガラス類		504	517	494	466	435
	ペットボトル		240	251	241	228	212
	白色トレイ		0	0	0	0	0
	容器包装プラスチック		838	814	778	735	686
	プラスチック類		0	0	0	0	0
	布類		0	0	0	0	0
	その他		12	11	11	10	10
	集団回収量	t/年	1,430	1,277	1,118	955	815
	紙類	t/年	1346	1,196	1,047	894	764
	紙バック		2	2	2	2	1
	紙製容器包装		0	0	0	0	0
	金属類		45	36	32	28	23
	ガラス類		0	0	0	0	0
	ペットボトル		0	0	0	0	0
	白色トレイ		0	0	0	0	0
	容器包装プラスチック		0	0	0	0	0
	プラスチック類		0	0	0	0	0
	布類		37	43	37	31	27
	その他		0	0	0	0	0
	最終処分	t/年	4,762	4,781	4,287	3,948	3,614
		t/日	13.0	13.1	11.7	10.8	9.9
	直接最終処分量	t/年	0	0	0	0	0
	焼却残渣		4,762	4,781	4,287	3,948	3,614
	その他資源化施設残渣		0	0	0	0	0

注：年度ごとの詳細は資料編参照のこと

[焼却処理量]



[リサイクル施設処理量]



[最終処分量]

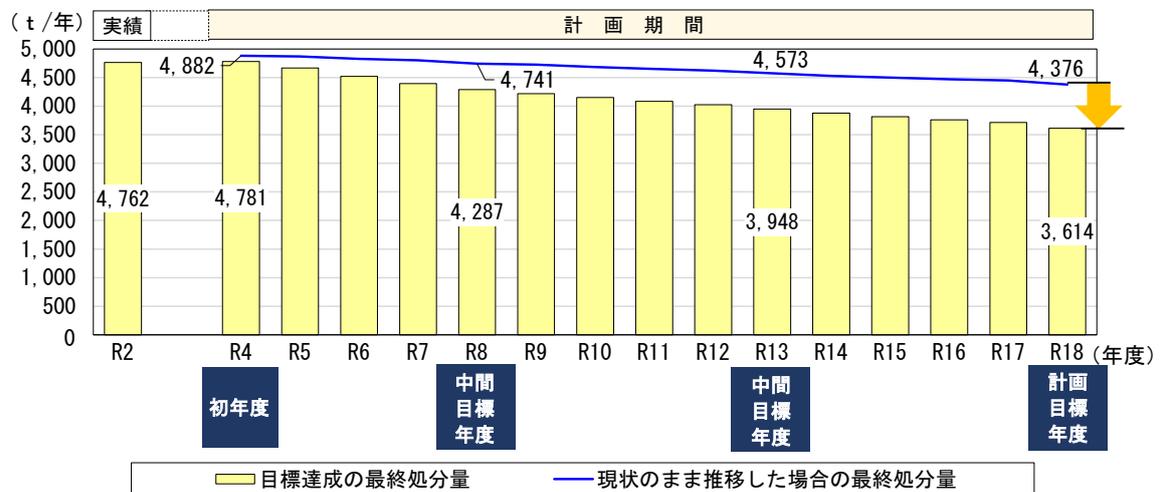


図 3-16 泉南清掃事務組合におけるごみ処理量の推計結果

第3節 ごみの排出抑制と減量化の方策

1. 環境教育、啓発活動の充実

・泉南市では、市内で排出されるごみを減量するために、市民から要請があれば市職員を講師として派遣し「伝市メール講座」を開き、「泉南市のごみの現状」と「ごみ分別と排出方法」のテーマにて、ごみの減量と分別の啓発を行っており、幼稚園や小学校での環境学習についても継続します。

また、市主催のイベントなどを活用した小型家電回収ボックスの設置や大阪府が認定したりサイクル製品「なにわエコ良品」のブースでの展示、そして関係機関と連携したフードドライブ活動の呼びかけなど食品ロス削減にも取り組みます。

さらに、毎月の広報、ウェブサイト、SNS及びごみの日メールなどのシステムを活用して、2Rの推進、ごみの減量と分別などの周知と啓発の情報も発信していくことを検討します。



・阪南市では、市役所で行われている仕事について理解を深めていただくため、求めに応じて職員が出向く、阪南市生涯学習・職員出前講座を開催し、市民に減量などの啓発を行います。また、小学校からの依頼には、ごみ収集日程表の説明や塵芥車の構造など、ごみについて学習する機会を継続します。

さらに、市内の小学生が食品ロス削減についての関心と理解を深め、日常生活や各家庭で食品ロス削減へ向けた取り組みを推進することを目的に「できることからやってみよう！食品ロス削減ポスター」コンクールも継続します。

また、毎月の広報、ウェブサイト、SNSなどを活用して、ごみの減量と分別などの周知と啓発の情報も発信します。



2. 家庭系及び事業系一般廃棄物処理費用負担の検討

・家庭系ごみについては、発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性の確保の観点を考慮し、平成20(2008)年度より構成市とともに、可燃・不燃・粗大ごみ収集及び組合の処理手数料の完全有料化を実施していますが、今後も継続して適正な料金改正を検討します。

・事業系ごみについては、家庭系ごみと同金額で、組合では処理手数料を徴収しています。料金改定については、平成20(2008)年度に値上げを実施していますが、今後も継続して適正な料金改正を検討します。

3. 減量化の取組み

(1) 生ごみの堆肥化・減量化

① 市民

- ・身近にできる生ごみ減量方法として、生ごみの約8割を占めると言われている水分については、ストレーナーなどを利用した水切りを行うとともに、さらにもうひと絞ることにより、ごみの減量化に努めます。
- ・可能な限り生ごみ処理機やコンポストなどで園芸や家庭菜園の堆肥にするなどにより、ごみの減量化・有効活用に努めます。



② 行政

- ・生ごみなどの減量化のため、水切りの徹底を市民に啓発するとともに、食べ残しをしないライフスタイルやごみを可能な限り出さない調理方法(エコクッキング)についての情報などを発信します。
- ・泉南市は現在、実施している家庭用生ごみ減量等処理機器購入補助金交付制度を継続して実施します。

(2) 発生源における排出抑制

① 市民

- ・2Rが優先であることを認識し、マイバッグ・マイボトルの携帯や必要な食品を必要な量だけ購入し、手つかず食品をごみとして排出しない、不要な物を必要としている人に譲るなど、ごみの2R推進に努めます。



② 事業者

- ・2Rが最優先であることを認識し、事業者が自ら原材料の選択や製造工程を工夫するなどにより、ごみの2R推進に努めます。

③ 行政

- ・マイバッグ運動や不要な物を可能な限り買わないよう、市民・事業者に取組みを促します。
- ・事業者の廃棄物発生量の抑制に向けた自主的な取組みを促します。
- ・「不用品リサイクル情報ボード」などを活用した不用品交換制度を継続します。
- ・事業所へのごみ減量・リサイクル情報の提供を行います。
- ・公用ごみの減量の取組みを強化します。

(3) 過剰包装・容器包装廃棄物の抑制

① 市民

- ・商品の購入にあたって、簡易包装される商品、詰替え可能な商品及び繰り返し使用可能な容器(リターナブル容器)を用いた商品などを選択することで、可能な限り容器包装の排出抑制に取り組めます。



② 事業者

- ・容器包装の利用、製造などにあって、リターナブル容器を用いること、内容物の詰替え方式を採用することで容器包装の減量に努めます。



③ 行政

- ・市民、事業者、行政の連携・協働による地域レベルでの過剰包装・容器包装廃棄物の抑制方策を検討するとともに、普及・啓発に努めます。

(4) 環境物品などの使用促進、使い捨て品の使用抑制など

① 市民・事業者

- ・再生品を積極的に使用し、リターナブル容器の適切な返却をするよう努めるとともに、使い捨て品の使用を抑制し、可能な限りものを無駄にしないライフスタイルを心がけます。



② 行政

- ・自ら事業者としてグリーン購入法適合品の購入など循環型社会の形成に向けた行動を率先して実行するとともに、市民・事業者への情報提供を行います。

(5) 資源物の混入の削減

① 市民・事業者

- ・資源物の混入を防止するため、ごみ分別区分を正しく認識し、分別の徹底を行います。

② 行政

- ・2Rを優先的に進めつつ、廃棄される資源化可能なものを削減することは重要です。ペットボトルや雑誌、牛乳パックなど、本来資源であるものが、可燃ごみなどへの混入をなくすため、自ら行動するとともに、市民・事業者へ啓発を行い、分別の徹底を図ります。
- ・地域住民による自主的な有価物の集団回収に対する報償金(報奨金)交付制度を今後も継続します。
- ・泉南市では、登録した市民を対象に携帯電話やパソコンのe-mailアドレスにごみ収集日の前日夕方、または当日朝に収集日であることのお知らせメールが届くシステムを導入し、資源ごみの収集日を忘れることを防ぐ効果が期待できます。さらに、お知らせメールの登録者の拡大に努めます。
- ・阪南市では、ごみ収集日程表を全戸配布するとともに、広報紙やウェブサイト、SNS及びごみの出し方マニュアルにより分別の徹底を図ります。



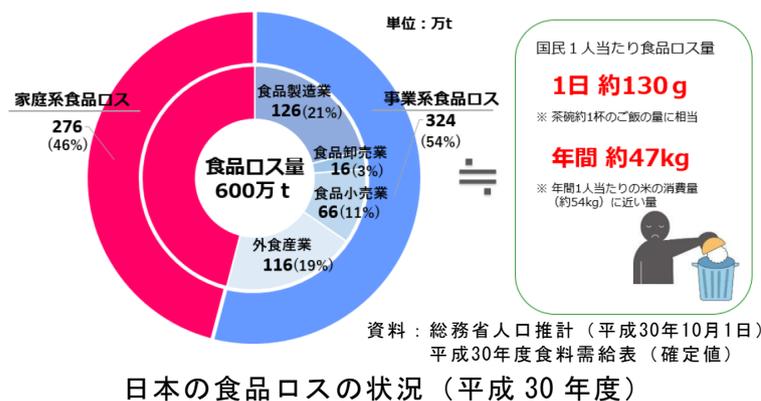
第4節 食品ロス削減の取組み

令和元(2019)年5月に設立した「食品ロスの削減の推進に関する法律」では、食品ロスを削減していくための基本的な視点として、下記の2点が明記されています。

- 国民各層がそれぞれの立場において主体的に、まだ食べることができる食品が大量に廃棄されているという課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくこと。
- まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、可能な限り食品として活用するようにしていくこと。

「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品をいいます。

日本では、平成30(2018)年度に国民一人1日あたり約130gの食品を捨てています。



1. 市民の取組み

- 食品の直接廃棄削減
 - ・インターネットなどで適切な長期保存方法やレシピの検索。
 - ・消費しきれない食品はフードバンクなどへの寄付、おすそ分けを検討。
- 食べ残しによる廃棄の削減
 - ・食べられるものだけを作り、作りすぎを防止。
 - ・食べきれなかったものの保存方法を工夫。
 - ・使い忘れ、食べ忘れを防ぐため、冷蔵庫の中などの配置方法を工夫。
- 調理時の廃棄削減
- 外食時の食品ロス削減
 - ・食べきれる量を注文。
 - ・飲食店が対応している場合、自己責任の範囲で、食べきれずに残した料理の持ち帰り。
 - ・「3010(さんまるいちまる)運動」への協力。



●買い物時に食品ロス削減の心がけ

- ・買い物に出かける前に冷蔵庫の中などの在庫を確認。
- ・賞味期限の近いものから選ぶ。
- ・食べきれる量を買う。
- ・商品の売り切れを容認する。

食品ロスを減らすコツ 実践編

● ライフスタイル編

Point! ●ひと工夫でお得に食べきり!

こまめに買い物や調理をする方

<p>買い物</p> <p>買い物前の冷蔵庫チェック</p> <p>お買い得商品は本当にお得?</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 買いすぎや買い忘れを減らすために、買い物前の冷蔵庫チェックをしましょう。 ● 買い物メモや、冷蔵庫の食材管理アプリを活用するほか、お出かけ前にスマホで庫内の状況を撮影しておく方法もあります。 	<p>保存</p> <p>食材のスッキリ収納</p> <p>上手に整理すれば、使いぎり名人!</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 食材を入れる場所を決めたり、冷蔵庫では透明容器を活用するなど、パッと見て分かりやすく、すぐに取り出せるようにするとすっきりします。日々の冷蔵庫チェックも実践しやすくなります。1週間に1度(毎週日曜日など)等の定期的な整理もおすすめ。
<p>調理</p> <p>食材はムダなく使い切ろう</p> <p>調理時のひと工夫でお得に!</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日々の調理の中で、捨ててしまいがちな葉っぱや皮、端切れなどもひと工夫でおいしく食べられます。インターネットなどで使いきりレシピを探してみましょう。お得な活用術が見つかるかも? 	<p>食事</p> <p>食べきれるように量を調整</p> <p>食べきりでお得に!</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 家族の食べきれる量を把握しましょう。おなかの空き具合や体調、気温など日によって食べられる量が変わります。家族で日々の体調などをなるべく共有して、食べ残しを減らしましょう。

資料：大阪府 食品ロス削減事例集 みんなで減らそう食品ロス 2018年3月発行 大阪府

2. 事業者の取組み

[食品小売店]

- ・需要を予測して適量仕入れる。
- ・在庫管理を適正に行い、品質の低下を防ぐ。
- ・少量パック販売やばら売りをを行う。
- ・賞味期限、消費期限が迫っている食品や規格外品は見切り、値引き販売を行う。
- ・商品棚の手前の商品から選んでもらう、「てまえどり」の啓発を行う。
- ・商品の欠品を容認する。

すぐに食べるなら、手前をえらぶ。

『てまえどり』

にご協力ください。

食品ロスゼロをめざして

みんなで目指そう、地域にやさしいお買い物。

消費庁 農林水産省 環境省

- ・「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」※1の活動に参加する。

※1:おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度とは飲食の提供や食材等を販売する企業等が食品ロス削減に積極的に取り組み、販売活動を通じて食品ロス削減に係る消費者等への啓発活動を実施する際に、大阪府が取組みを協力・支援し、広く食品ロス削減の啓発を進めることを目的とする制度。

[食品卸売業]

- ・需要を予測して適量仕入れる。
- ・在庫管理を適正に行い、品質の低下を防ぐ。
- ・配送時の破損などを削減する。
- ・「フードバンクガイドライン」に沿って、フードバンクを活用する。

食の都大阪でおいしく食べきろう
おおさか食品ロス削減
パートナーシップ制度
“パートナーシップ事業者”募集中

募集期間：通年で募集
大阪府と一緒に、食品ロス削減に積極的に取り組むとともに、消費者に対して効果的な啓発を実施する「パートナーシップ事業者」を募集します！！

対象
食品ロス削減に取り組む食品関連事業者等

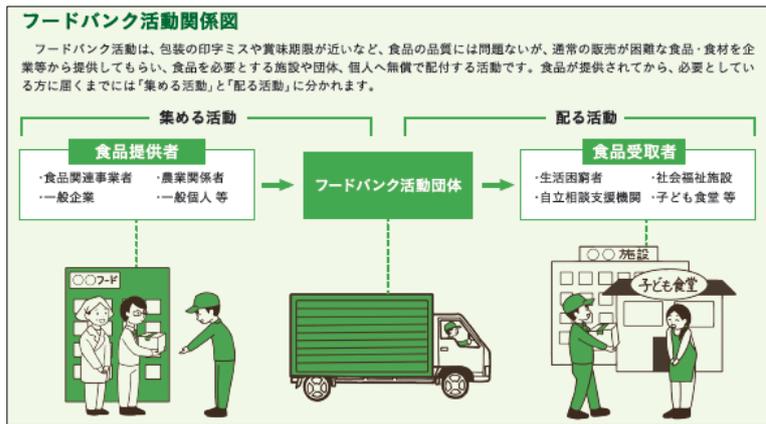
取組
(1)消費者等へ向けた食品ロス削減の啓発・PR
(2)1年を通じた食品ロス削減の取組み
(3)府が取り組むキャンペーンや調査などの協力

取組の具体性
(1)飲食店における小盛メニューの提供や持ち帰りの実施
(2)フードバンク等への食品提供やフードドライブ活動の実施
(3)賞味期限近い食品等と消費者をつなぐウェブサイト・アプリ運営

PR
(1)事業者名と取組みを府のホームページに掲載
(2)おいしく食べきろうロゴマークの使用が可能

実施要領を参照の上、パートナーシップ申込書、年間活動計画書にご記入いただき、お郵送ください。お電話、お FAX もメール、お持ち参り、おいずれかの方法でもお申込みへご提出ください。

申込先
大阪府環境農林水産部流通対策室総務・企画グループ
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16
大阪府庁4階403号室
電話 06-6210-9607
FAX 06-6210-9604
E-mail: nyusutasaku-g02@gox.pref.osaka.lg.jp



- ・「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」※1の活動に参加する。

[飲食店]

- ・来店者数や注文メニューの需要を予測して適正量の仕入れや仕込みを行う。
- ・食材を無駄なく使い切って調理する。
- ・食べきり、小盛メニューの提供などにより、来店者が食べきれない工夫をする。
- ・生ごみの排出時にはしっかり水切りを行う。
- ・品質的に問題のない食品は、お客様の自己責任であることを理解して頂いた上で、食べきる目安の日時などの情報提供を行って、持ち帰り用に提供することを検討する。（ドギーバッグ※2の活用など）

※2:ドギーバッグとは、飲食店で食べきれなかった料理を持ち帰りするための容器のこと。

- ・「3010(さんまるいちまる)運動」※3に参加する。

※3:宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、<乾杯後30分間><お開き10分前>は席を立たずに料理を楽しみましょう、と呼びかけて、食品ロスを削減するもの。

- ・「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」※1の活動に参加する。

[食品製造業、加工業]

- ・製造(加工)量を考慮した適正量の原材料調達を行う。
- ・原材料を無駄なく使い切り、未使用の原材料の有効利用に取り組む。
- ・製造(加工)過程でのミスを削減し、不良品発生を減らす。
- ・直営工場で規格外商品を通常より安くするなど、規格外品の廃棄を減らす。
- ・賞味期限は商品の特性に応じて科学的・合理的に設定し、過度に短く表示しない。
- ・「フードバンクガイドライン」に沿って、フードバンクを活用する。
- ・「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」※1の活動に参加する。

3. 行政の取組み

●市民、子どもへの啓発・教育

- ・広報紙で「食品ロス削減」についての役割や取組みや掲載し、市民に啓発を図る。
- ・幼児期から食べ物を大切に作る意識を養うことを目的に、幼児を対象とした意識啓発活動の企画・実施する。

●飲食店での啓発促進

- ・「食べきり運動」や「3010運動」などに賛同する府内の飲食店、宿泊施設及び食品小売業者などを協力店、協力企業として登録し、登録店舗として、広報紙やウェブサイトなどで紹介し、啓発を促進する。
- ・「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」の制度を広報紙などによる周知・啓発を継続し、参加する事業者の拡大を図る。
- ・市内飲食店における「ドギーバッグ」などによる、「食べ残しの持ち帰り」実施を検討する。

●災害時備蓄食品の有効活用

- ・市の備蓄食料の周知や家庭内備蓄の促進など防災意識の啓発及び食品ロス削減の観点から、賞味期限内の食料を、必要とする団体へ無償で配布する。

第5節 ごみの適正な処理及び実施に関する基本的事項

1. 収集運搬計画

(1) 方針

収集運搬はごみ処理における市民との接点です。現在実施しているごみ排出方法(ルール)を徹底した効率的な分別収集を継続します。

また、市民のニーズに合わせながら実施している「ふれあい収集」は、今後の社会情勢の変化に合わせた効率的かつ環境・衛生面に留意し、超高齢社会を見据えて、戸別収集の導入など収集運搬体制を検討します。



(2) ごみの分別区分

本圏域は、新たにごみ処理施設を整備し、令和12(2030)年度の供用を計画しています。

また、令和3(2021)年6月「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立し、プラスチック製容器包装以外の無償で配られるストローやスプーンといった使い捨てプラスチック等製品を減らすため、事業者に対して有料化や再利用などの対応を義務化するものです。

さらに、ごみ処理施設などを新設・改修する際の「循環型社会形成推進交付金」の条件にプラスチックの資源回収を加えることになっています。

これらのことから、今後、プラスチック製容器包装以外のプラスチック類の分別収集について、構成市と組合と連携して検討します。



(3) 収集運搬車両

ごみ収集車は、低燃費・低公害車など環境負荷の小さい自動車の導入拡充に努めます。

また、収集作業員に対して、不要なアイドリングや急発進、急加速などを行わないエコドライブを推進します。



2. 中間処理計画

(1) 方針

組合の中間施設は、適正な維持管理及び減量化、減容化、資源化、安定化に努めることで、最終処分場への負担を可能な限り軽減します。

また、令和12(2030)年度に新たにごみ処理施設の稼働を予定しており、新施設の稼働まで、構成市と連携して現施設の安定した運転を継続します。

(2) 泉南清掃工場の整備

泉南清掃工場(焼却・破砕施設)は稼働から36年、泉南清掃工場(リサイクル施設)は稼働から27年経過していることもあり、老朽化に伴う設備の性能低下や故障が生じるほか、主要設備の補修サイクルの短命が懸念されるので、毎年実施する既存施設の定期点検整備や工事などによる、処理能力や機能の維持に努めます。

平成23(2011)～平成26(2014)年度に実施した焼却・破砕施設の基幹的設備改良工事は泉南清掃工場長寿命化計画に基づき令和11(2029)年度までの延命化を図ったものですが、経済性・安定性及び安全性の観点から更なる延命化は困難となるので、令和12(2030)年度以降の中間処理のため、次期ごみ処理施設を整備する必要があります。

なお、リサイクル施設については、焼却・破砕施設の建て替えに一連性を持たせたるよう検討し、今後の社会情勢や法制度の変化などに対応した整備計画に取り組みます。

(3) 運営・管理体制

令和11(2029)年度までは、現在の運営・管理体制を継続します。新工場の稼働時の運営・管理体制については今後の整備計画で構成市と連携して検討します。

3. 最終処分計画

(1) 方針

ごみの排出抑制・再資源化及び中間処理での減量化・減容化により最終処分量を削減し、安定した最終処分の継続を図ります。

(2) 埋立対象物及び最終処分場

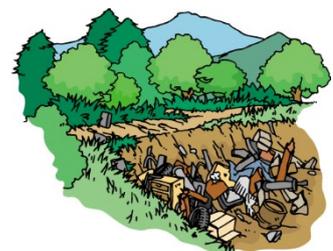
今後も引き続き埋立量の減量化・減容化に努め、焼却灰は大阪湾フェニックスへの委託を継続します。

4. 適正処理の推進、不法投棄対策

タイヤや消火器をはじめとする適正な処理が困難な廃棄物は、構成市では収集処理を行わないものとしますが、市民へは販売店や取扱店の紹介・周知に努め、事業者への引き取りを行うよう要請します。

また、ごみ処理費用などの排出者負担という考え方から、市民・事業者に対応な負担が求められることにより、不法投棄の増加が予想されます。そのため、不法投棄の監視体制を充実させるとともに、違法行為に対して厳格に対応することとします。

また、広報やウェブサイトなどで、適正処理についての協力を呼びかけ、市民・事業者の意識向上を図り、不法投棄の防止に努めます。



5. 医療系廃棄物対策

在宅医療の普及に伴い、家庭から排出される医療系廃棄物については、医療機関や医師会などと連携を図り、適切な役割分担の検討を進め、適正な処理に努めます。

特に新型コロナウイルス感染症などの感染症に係る廃棄物についても、その収集や処理は市民の最低限の生活を維持するために不可欠なサービスであることから「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」や「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(環境省)」に基づき適正に対応します。

また、感染症の発生時における廃棄物処理事業継続計画作成例に基づき、感染防止策の基本的事項を定め感染リスクの軽減を図り、事業継続に必要な人員を確保するとともに、緊急時に備え人員が不足した場合の対応策や業務の優先順位別(可燃ごみを優先とする収集体制など)の整理などの検討を行い、収集業務を継続することによって、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めます。



6. 災害廃棄物対策

台風や地震などが引き起こす災害は規模が大きく、大量の災害廃棄物が発生します。災害廃棄物の処理は市町村に処理責任があります。

その災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための平時の備え、応急対策、復旧・復興対策については「泉南市災害廃棄物処理計画 令和2(2020)年3月」、「阪南市災害廃棄物処理計画 令和2(2020)年3月」に詳細を定めていることから、これに基づき適正に対応します。



第6節 ごみ処理施設整備等の施策

1. ごみ処理施設整備の目的

(1) 泉南清掃工場（焼却・破砕施設）

泉南清掃工場(焼却・破砕施設)は、昭和61(1986)年度の稼働から36年が経過しています。延命化対策として、平成24(2012)年3月に策定した「泉南清掃工場長寿命化計画」に基づき平成27(2015)年3月に基幹的設備改良工事が完成し、令和11(2029)年度までの延命化となっています(全体で43年間の稼働)。

しかし、将来的に施設全体の老朽化を解消することが困難であることから、今後、本圏域の安定・安全なごみ処理を継続していくためには、泉南清掃工場を建て替えることが必要です。

(2) 泉南清掃工場（リサイクル施設）

泉南清掃工場(リサイクル施設)は、平成6(1994)年度からの稼働後、27年が経過しています。リサイクル施設は、施設の老朽化だけでなく、資源物の細分化への対応も不可欠です。今後、本圏域の安定・安全なごみ処理を継続していくためには、リサイクル施設を建て替えることが必要です。

なお、施設を更新する際には、プラスチック製品などをはじめとした多様化するごみの分別に対応できるよう柔軟性のある処理システムを検討することが必要です。

2. ごみ処理施設整備における前提条件の整理

(1) 建設用地について

ごみ処理施設は快適な都市生活を維持する上で欠かせないものであるにも関わらず、二次公害に対する不安を拭い去ることが難しく、その建設場所の選定には困難を伴うケースが少なくありませんでした。

しかし、近年では、地球的規模での環境・資源保全の意識が高まり、再生利用を目的に、分別収集の徹底、効率的な再資源化を可能にする処理技術の開発などが進められ、さらに、ダイオキシン類などの有害物質を高度に除去する技術の確立などにより、ごみ処理施設は、安全で信頼性の高い施設へと改善されました。

このような状況を踏まえ、建設用地については、高性能で安定して稼働する処理技術を採用し、生活環境影響調査を適切に行うことはもちろんのこと、地域住民の合意や土地利用規制等関係法令を満足するものとしなければなりません。併せて、施設には発電や熱供給を行う機能などを果たせることも重要となってきています。

なお、ごみ処理施設は都市計画法(昭和43年法律第100号)第11条第1項第3号の都市施設に該当し、都市計画決定の対象施設になります。

(2) 施設の処理能力等の検討

① 処理対象物

焼却施設における処理対象物は、可燃ごみ(古紙類を除く)、資源化処理後の可燃物、破碎処理後の可燃物及び再生資源回収後の選別残渣とします。

破碎施設における処理対象物は、粗大ごみとします。

リサイクル施設における処理対象物は、資源ごみ(缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装)とします。

なお、多様化するごみの分別に対応できるように、法令等に基づいて、構成市が行う分別収集する資源ごみの品目についても検討します。

② 施設整備における計画目標年度の設定

施設整備における計画目標年度は、将来の予測の確保、施設の耐用年数、投資効率及び今後の施設の整備計画などを勘案して定めることが重要です。

組合においては、長寿命化計画により焼却施設及び破碎施設について施設の供用開始を令和12(2030)年度に設定しています。それぞれの施設の処理量については、年々減少傾向にあることにより、施設の供用開始後で排出量が最大と見込まれる令和12(2030)年度を計画目標年度と設定します。

③ 施設の計画処理量

各施設の計画目標年度における計画処理量は表 3-23のとおりで、焼却量が27,485t/年、破碎量が1,018t/年、リサイクル量が2,556t/年となる見込みです。

表 3-23 各施設の計画目標年度における計画処理量

処理対象物		計画処理量 【令和12(2030)年度】	備考
焼却施設	泉南市	15,850t/年	可燃ごみ(古紙類を除く)、資源化処理後の可燃物、破碎処理後の可燃物及び再生資源回収後の選別残渣
	阪南市	11,635t/年	
	合計	27,485t/年	
破碎施設	泉南市	527t/年	粗大ごみ
	阪南市	491t/年	
	合計	1,018t/年	
リサイクル施設	泉南市	1,380t/年	資源ごみ(缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装)
	阪南市	1,176t/年	
	合計	2,556t/年	

3. 財源計画

次期ごみ処理施設は、循環型社会形成推進交付金と一般廃棄物処理事業債を活用して整備する予定となります。

(1) 循環型社会形成推進交付金

焼却・破碎施設は、循環型社会形成推進交付金制度に基づく「エネルギー回収型廃棄物処理施設」として、リサイクル施設は同交付金制度に基づく「マテリアルリサイクル推進施設」として整備するものとし、循環型社会形成推進交付金の活用を予定しています。

また、焼却施設は高効率エネルギーの回収に必要な設備構成を図り、設備区分によって交付率1/2及び1/3が適用される交付金の摘要を目指すことを想定しています。

一方、リサイクル施設は交付率1/3の適用となります。

4. 施設整備のスケジュール

焼却・破碎施設の供用開始を令和12(2030)年度とした場合における関連事業のスケジュール(案)は表 3-24に示すとおりです。

なお、リサイクル施設については、焼却・破碎施設との関連性もあることから、今後、これらを考慮して整備スケジュールを検討していくものとしします。

表 3-24 焼却・破碎施設における整備スケジュール（案）

事業名称	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
生活環境影響調査	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>現地調査(4季:春・夏・秋・冬)</p> <p>予測評価・縦覧</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>凡 例</p> <p>■ 設計・支援業務期間</p> <p>■ 現地調査期間</p> <p>■ 工事期間</p> </div> </div>								
施設整備基本計画・基本設計 (PFI導入可能性調査などを含む)	■								
測量・地質調査	■								
地歴調査・土壌汚染調査	■								
敷地造成設計	■								
都市計画決定	■								
工事発注支援業務 ※総合評価方式を想定	■								
施設建設工事	■								
	設計協議期間								
	■								

焼却・破碎施設の供用開始

第7節 事業スケジュール

それぞれの施策の実施スケジュールを表 3-25に示します。

表 3-25 施策の実施スケジュール

施策	R4	前期	R8	中期	R13	後期	R18
ごみの排出抑制と減量化の方策							
1. 環境教育、啓発活動の充実							▶
2. 家庭系及び事業系一般廃棄物処理費用負担の検討							▶
3. 減量化の取組み							
(1) 生ごみの堆肥化・減量化							
①市民							▶
②行政							▶
(2) 発生源における排出抑制							
①市民							▶
②事業者							▶
③行政							▶
(3) 過剰包装・容器包装廃棄物の抑制							
①市民							▶
②事業者							▶
③行政							▶
(4) 環境物品等の使用促進、使い捨て品の使用抑制等							
①市民・事業者							▶
②行政							▶
(5) 資源物の混入の削減							
①市民・事業者							▶
②行政							▶
食品ロス削減の取組み							
1. 市民の取組み							
○食品の直接廃棄削減							▶
○食べ残しによる廃棄の削減							▶
○調理時の廃棄削減							▶
○外食時の食品ロス削減							▶
○買い物時に食品ロス削減の心がけ							▶

施策	R4	前期	R8	中期	R13	後期	R18
食品ロス削減の取組み（続き）							
2. 事業者の取組み							
・ 食品小売店							▶
・ 食品卸売業							▶
・ 飲食店							▶
・ 食品製造業、加工業							▶
3. 行政の取組み							
○ 市民、子どもへの啓発・教育							▶
○ 飲食店での啓発促進							▶
○ 災害時備蓄食品の有効活用							▶
ごみの適正な処理及び実施に関する基本的事項							
1. 収集・運搬計画							▶
2. 中間処理計画							▶
3. 最終処分計画							▶
4. 適正処理の推進、不法投棄対策							▶
5. 医療系廃棄物対策							▶
6. 災害廃棄物対策							▶

第8節 本計画の進行管理の実施

本計画の進捗状況について、PDCAサイクルに基づく進行管理を行います。

なお、必要な対応策などについては、毎年度策定する「一般廃棄物処理実施計画」に反映し、推進するとともに、国の施策や社会経済情勢など、本計画の推進にあたり大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

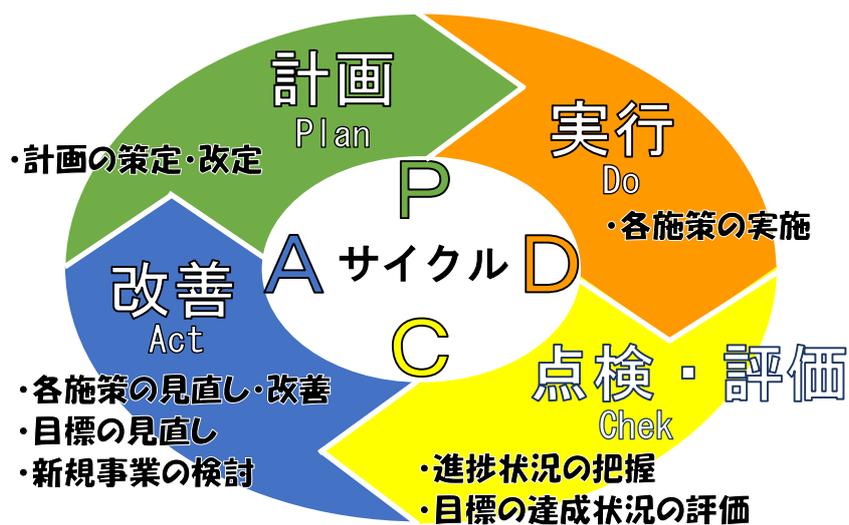


図 3-17 PDCAサイクルのイメージ図

資料編

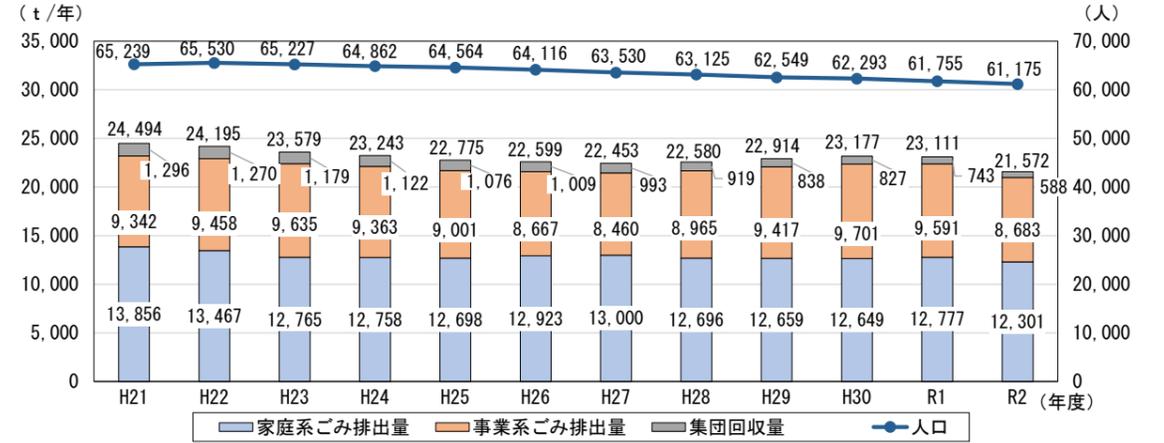
資料1 ごみ排出量の実績

【泉南市】

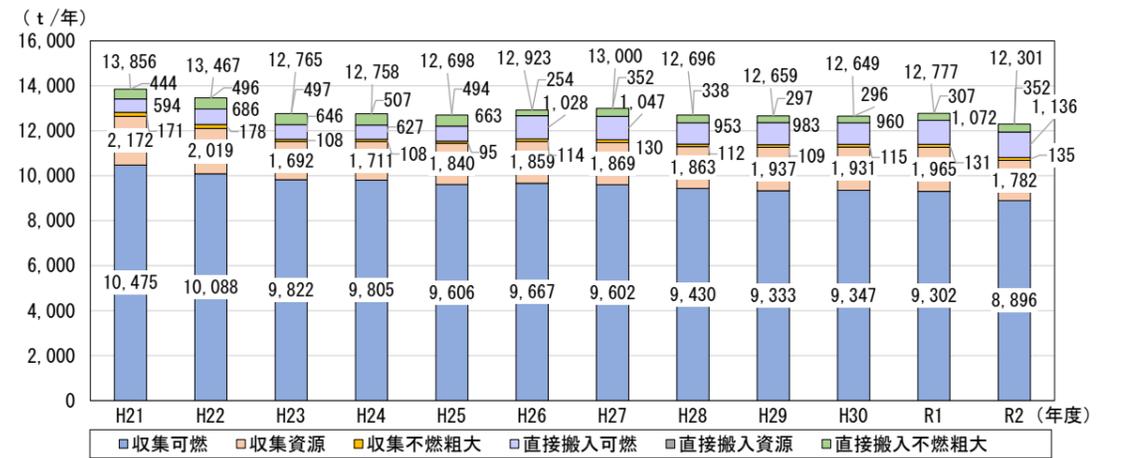
泉南市の平成21(2009)年度から令和2(2020)年度までのごみ排出量の実績を示します。

		年度	実績													
			平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2		
人口		人	65,239	65,530	65,227	64,862	64,564	64,116	63,530	63,125	62,549	62,293	61,755	61,175		
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	10,475	10,088	9,822	9,805	9,606	9,667	9,602	9,430	9,333	9,347	9,302	8,896
				g/人日	440	422	411	414	408	413	413	409	409	411	412	398
			資源ごみ	t/年	2,172	2,019	1,692	1,711	1,840	1,859	1,869	1,863	1,937	1,931	1,965	1,782
				g/人日	91	84	71	72	78	79	80	81	85	85	87	80
			不燃粗大ごみ	t/年	171	178	108	108	95	114	130	112	109	115	131	135
		g/人日	7	7	5	5	4	5	6	5	5	5	6	6		
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	t/年	12,818	12,285	11,622	11,624	11,541	11,640	11,601	11,405	11,379	11,393	11,398	11,398	10,813	
		g/人日								495	498	501	504	484		
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	594	686	646	627	663	1,028	1,047	953	983	960	1,072	1,136	
			g/人日	25	29	27	26	28	44	45	43	43	42	47	51	
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		不燃粗大ごみ	t/年	444	496	497	507	494	254	352	338	297	296	307	352	
	g/人日	19	21	21	21	21	11	15	15	13	13	14	16			
その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計	t/年	1,038	1,182	1,143	1,134	1,157	1,283	1,399	1,291	1,280	1,256	1,379	1,488			
	g/人日	44	49	48	48	49	55	60	56	56	55	61	67			
計	t/年	13,856	13,467	12,765	12,758	12,698	12,923	13,000	12,696	12,659	12,649	12,777	12,301			
	g/人日	582	563	535	539	539	552	559	551	554	556	565	551			
事業系	収集	資源ごみ除く計	t/年	11,684	11,448	11,073	11,047	10,858	11,063	11,131	10,833	10,722	10,718	10,812	10,519	
			g/人日	491	479	464	467	461	473	479	470	470	471	478	471	
		可燃ごみ	t/年	7,683	7,469	7,791	7,750	7,490	7,006	6,756	6,785	6,853	7,147	6,902	6,285	
			t/日	21	20.5	21.3	21.2	20.5	19.2	18.5	18.6	18.8	19.6	18.9	17.2	
		資源ごみ	t/年	37	27	29	30	12	16	27	483	590	555	520	401	
		t/日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	1.3	1.6	1.5	1.4	1.1		
	不燃粗大ごみ	t/年	35	41	34	38	52	53	87	97	69	77	71	83		
		t/日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2		
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	小計	t/年	7,755	7,537	7,854	7,818	7,554	7,075	6,870	7,365	7,512	7,779	7,493	6,769		
		t/日	21.2	20.6	21.5	21.4	20.7	19.4	18.8	20.2	20.6	21.3	20.5	18.5		
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,413	1,749	1,648	1,421	1,336	1,461	1,402	1,422	1,669	1,681	1,838	1,738	
			t/日	3.9	4.8	4.5	3.9	3.7	4.0	3.8	3.9	4.6	4.6	5.0	4.8	
		資源ごみ	t/年	1	1	2	3	3	4	5	8	11	13	8	5	
		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
不燃粗大ごみ		t/年	173	171	131	121	108	127	183	170	225	228	252	171		
	t/日	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.5			
その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
小計	t/年	1,587	1,921	1,781	1,545	1,447	1,592	1,590	1,600	1,905	1,922	2,098	1,914			
	t/日	4.3	5.3	4.9	4.2	4.0	4.4	4.3	4.4	5.2	5.3	5.7	5.2			
計	t/年	9,342	9,458	9,635	9,363	9,001	8,667	8,460	8,965	9,417	9,701	9,591	8,683			
	t/日	25.6	25.9	26.3	25.7	24.7	23.7	23.1	24.6	25.8	26.6	26.2	23.8			
集団回収量	t/年	1,296	1,270	1,179	1,122	1,076	1,009	993	919	838	827	743	588			
	g/人日	54	53	49	47	46	43	43	40	37	36	33	26			
合計	t/年	24,494	24,195	23,579	23,243	22,775	22,599	22,453	22,580	22,914	23,177	23,111	21,572			
	g/人日	1029	1012	988	982	966	966	966	980	1,004	1,019	1,023	966			
	t/日	67.1	66.3	64.4	63.7	62.4	61.9	61.3	61.9	62.8	63.5	63.1	59.1			

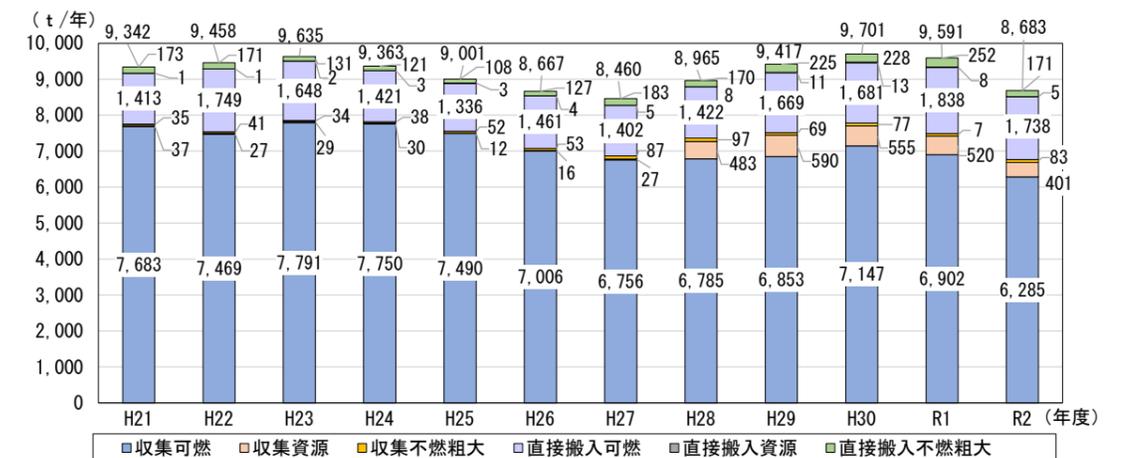
【泉南市ごみ排出量合計の推移】



【泉南市家庭系ごみ排出量の推移】



【泉南市事業系ごみ排出量の推移】

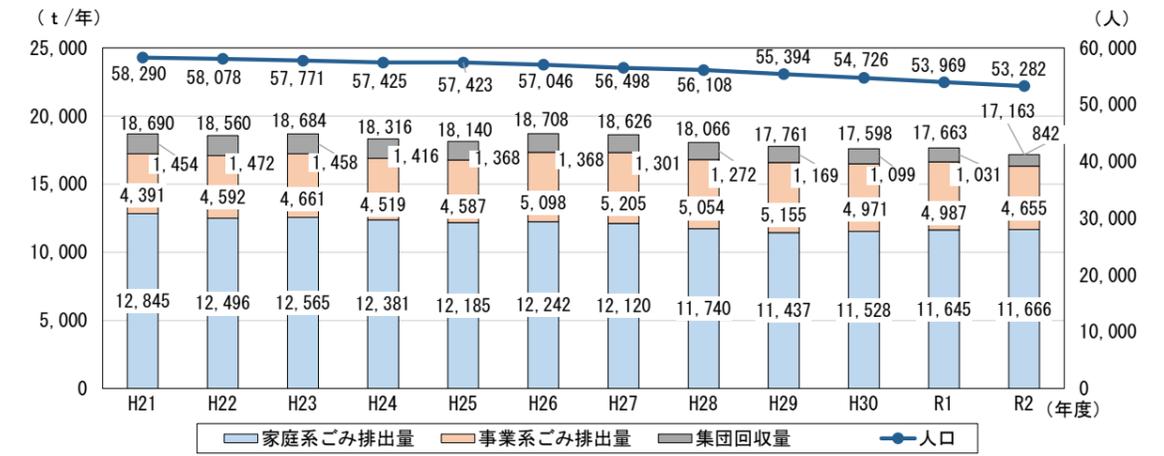


【阪南市】

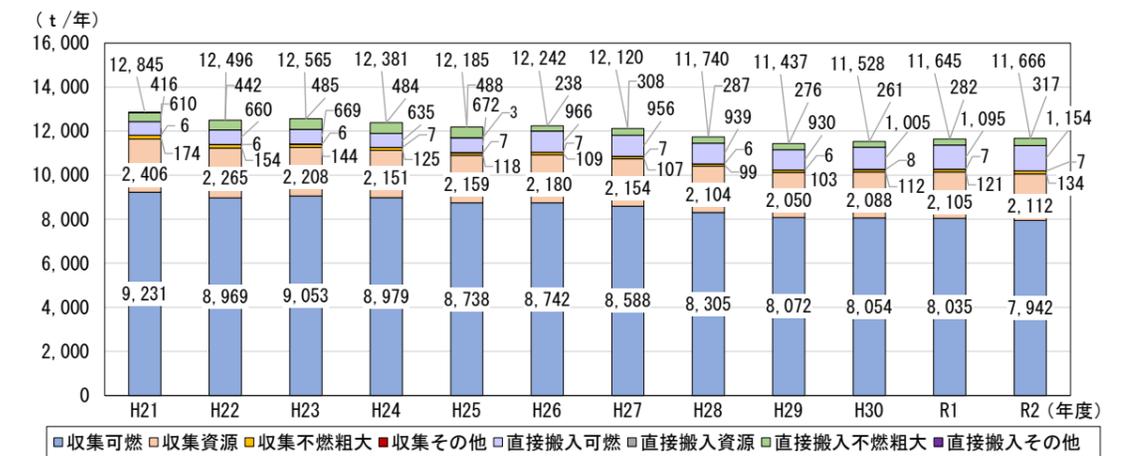
阪南市の平成 21(2009)年度から令和 2(2020)年度までのごみ排出量の実績を示します。

		年度	実績													
			平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2		
人口		人	58,290	58,078	57,771	57,425	57,423	57,046	56,498	56,108	55,394	54,726	53,969	53,282		
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	9,231	8,969	9,053	8,979	8,738	8,742	8,588	8,305	8,072	8,054	8,035	7,942
				g/人日	434	423	428	428	417	420	415	406	399	403	407	408
			資源ごみ	t/年	2,406	2,265	2,208	2,151	2,159	2,180	2,154	2,104	2,050	2,088	2,105	2,112
				g/人日	113	107	104	103	103	105	104	103	101	105	107	109
		不燃粗大ごみ	t/年	174	154	144	125	118	109	107	99	103	112	121	134	
		g/人日	8	7	7	6	6	5	5	5	5	6	6	7		
		その他ごみ	t/年	6	6	6	7	7	7	7	6	6	8	7	7	
		g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		小計	t/年	11,817	11,394	11,411	11,262	11,022	11,038	10,856	10,514	10,231	10,262	10,268	10,195	
		g/人日	555	537	540	537	526	530	525	513	506	514	520	524		
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	610	660	669	635	672	966	956	939	930	1,005	1,095	1,154
			g/人日	29	31	32	30	32	46	46	46	46	50	55	59	
			資源ごみ	t/年	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		不燃粗大ごみ	t/年	416	442	485	484	488	238	308	287	276	261	282	317	
		g/人日	20	21	23	23	23	11	15	14	14	13	14	16		
		その他ごみ	t/年	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		小計	t/年	1,028	1,102	1,154	1,119	1,163	1,204	1,264	1,226	1,206	1,266	1,377	1,471	
		g/人日	48	52	55	53	55	58	61	60	60	63	70	76		
		計	t/年	12,845	12,496	12,565	12,381	12,185	12,242	12,120	11,740	11,437	11,528	11,645	11,666	
		g/人日	604	589	594	591	581	588	586	573	566	577	590	600		
	資源ごみ除く	t/年	10,439	10,231	10,357	10,230	10,023	10,062	9,966	9,636	9,387	9,440	9,540	9,554		
	g/人日	491	483	490	488	478	483	482	471	464	473	483	491			
事業系	収集	可燃ごみ	t/年	3,087	3,241	3,246	3,137	3,209	3,560	3,567	3,553	3,262	3,254	3,295	2,899	
			t/日	8.5	8.9	8.9	8.6	8.8	9.8	9.7	9.7	8.9	8.9	9.0	7.9	
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	18	19	17	14	11	11	7	
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		不燃粗大ごみ	t/年	99	111	98	67	68	59	63	81	63	55	79	113	
		t/日	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3		
		その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
		小計	t/年	3,186	3,352	3,344	3,204	3,277	3,637	3,649	3,651	3,339	3,320	3,385	3,019	
		t/日	8.7	9.2	9.1	8.8	9.0	10.0	10.0	10.0	9.1	9.1	9.2	8.3		
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,037	1,107	1,224	1,197	1,190	1,331	1,309	1,205	1,506	1,456	1,406	1,518	
		t/日	2.8	3.0	3.3	3.3	3.3	3.6	3.6	3.3	3.3	4.1	4.0	3.8	4.2	
		資源ごみ	t/年	4	0	2	0	0	16	22	0	0	0	0	0	
		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	不燃粗大ごみ	t/年	164	133	91	115	118	112	222	195	308	192	191	114		
	t/日	0.4	0.4	0.2	0.3	0.3	0.3	0.6	0.5	0.8	0.5	0.5	0.5	0.3		
	その他ごみ	t/年	0	0	0	3	2	2	3	3	2	3	5	4		
	t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	小計	t/年	1,205	1,240	1,317	1,315	1,310	1,461	1,556	1,403	1,816	1,651	1,602	1,636		
	t/日	3.3	3.4	3.6	3.6	3.6	4.0	4.3	3.8	5.0	4.5	4.4	4.5			
	計	t/年	4,391	4,592	4,661	4,519	4,587	5,098	5,205	5,054	5,155	4,971	4,987	4,655		
	t/日	12.0	12.6	12.7	12.4	12.6	14.0	14.2	13.8	14.1	13.6	13.6	12.8			
	集団回収量	t/年	1,454	1,472	1,458	1,416	1,368	1,368	1,301	1,272	1,169	1,099	1,031	842		
	g/人日	68	69	69	68	65	66	63	62	58	55	52	43			
	合計	t/年	18,690	18,560	18,684	18,316	18,140	18,708	18,626	18,066	17,761	17,598	17,663	17,163		
	g/人日	878	876	884	874	865	898	901	882	878	881	894	883			
	t/日	51.2	50.8	51.0	50.2	49.7	51.3	50.9	49.5	48.7	48.2	48.3	47.0			

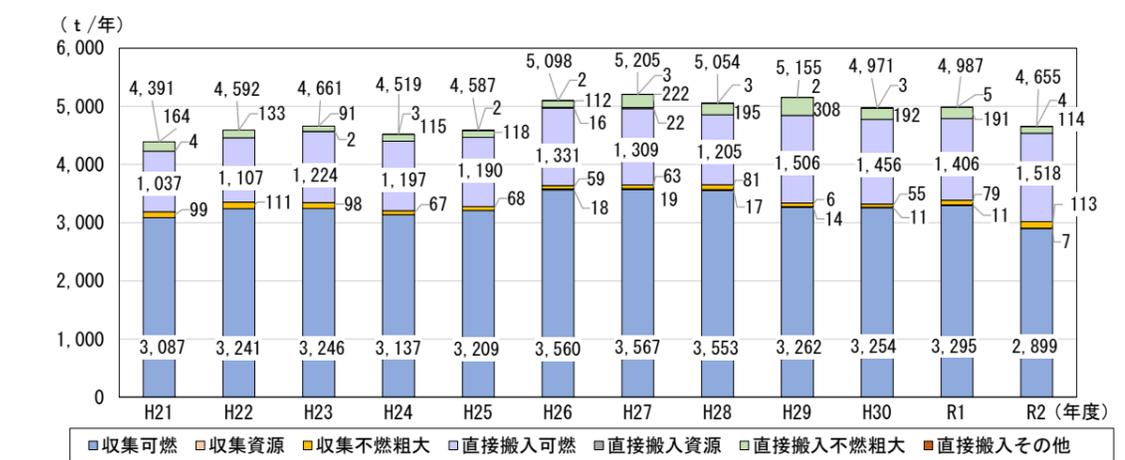
【阪南市ごみ排出量合計の推移】



【阪南市家庭系ごみ排出量計の推移】



【阪南市事業系ごみ排出量計の推移】

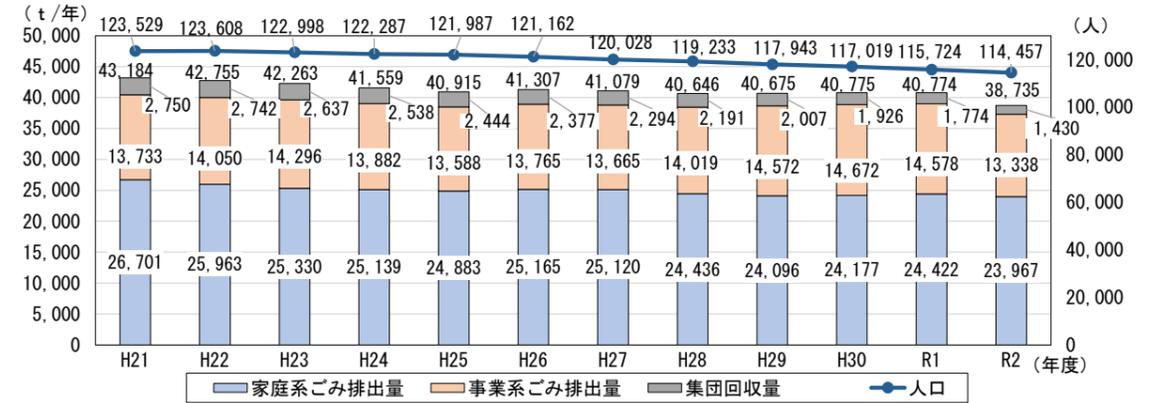


【本圏域】

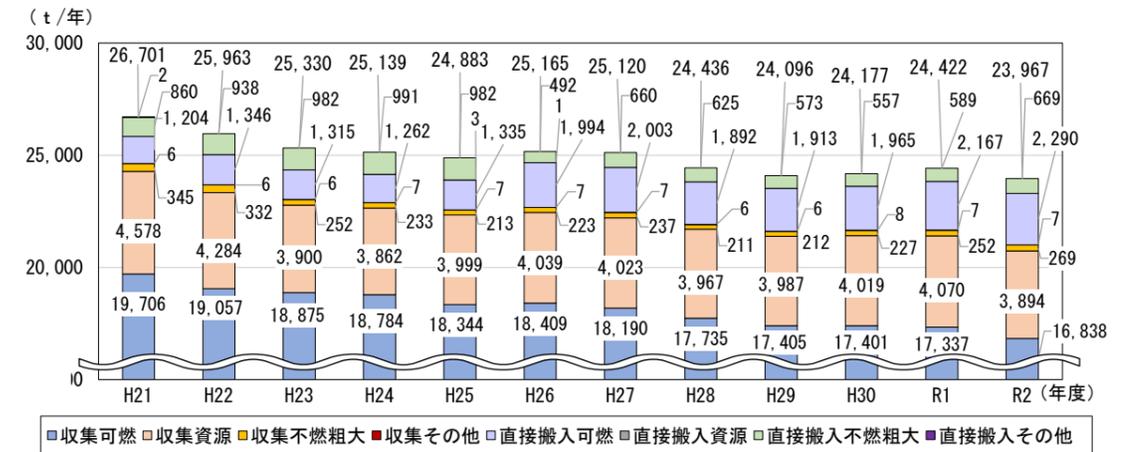
構成市の実績から本圏域の平成 21(2009)年度から令和 2(2020)年度までのごみ排出量の実績を示します。

		年度	実績														
			平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2			
人口		人	123,529	123,608	122,998	122,287	121,987	121,162	120,028	119,233	117,943	117,019	115,724	114,457			
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	19,706	19,057	18,875	18,784	18,344	18,409	18,190	17,735	17,405	17,401	17,337	16,838	
				g/人日	437	422	419	421	412	416	414	408	404	407	409	403	
			資源ごみ	t/年	4,578	4,284	3,900	3,862	3,999	4,039	4,023	3,967	3,987	4,019	4,070	4,070	3,894
				g/人日	102	95	87	87	90	91	92	91	93	94	96	96	93
			不燃粗大ごみ	t/年	345	332	252	233	213	223	237	211	212	227	252	252	269
		g/人日	8	7	6	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6		
	その他ごみ	t/年	6	6	6	7	7	7	7	6	6	6	8	7	7		
		g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小計	t/年	24,635	23,679	23,033	22,886	22,563	22,678	22,457	21,919	21,610	21,655	21,655	21,666	21,008		
		g/人日	546	525	512	513	507	513	511	504	502	507	512	512	503		
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,204	1,346	1,315	1,262	1,335	1,994	2,003	1,892	1,913	1,965	2,167	2,290		
			g/人日	27	30	29	28	30	45	46	43	44	46	51	55		
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		不燃粗大ごみ	t/年	860	938	982	991	982	492	660	625	573	557	589	669		
	g/人日	19	21	22	22	22	11	15	14	13	13	14	16				
その他ごみ	t/年	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
小計	t/年	2,066	2,284	2,297	2,253	2,320	2,487	2,663	2,517	2,486	2,522	2,756	2,959				
	g/人日	46	51	51	50	52	56	61	58	58	59	65	71				
計	t/年	26,701	25,963	25,330	25,139	24,883	25,165	25,120	24,436	24,096	24,177	24,422	23,967				
	g/人日	592	575	563	563	559	569	572	561	560	566	577	574				
	資源ごみ除く	t/年	22,123	21,679	21,430	21,277	20,881	21,125	21,097	20,469	20,109	20,158	20,352	20,073			
	g/人日	491	481	476	477	469	478	480	470	467	472	481	480				
事業系	収集	可燃ごみ	t/年	10,770	10,710	11,037	10,887	10,699	10,566	10,323	10,338	10,115	10,401	10,197	9,184		
			t/日	29.5	29.3	30.2	29.8	29.3	28.9	28.2	28.3	27.7	28.5	27.9	25.2		
		資源ごみ	t/年	37	27	29	30	12	34	46	500	604	566	531	408		
			t/日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	1.4	1.7	1.6	1.5	1.1		
		不燃粗大ごみ	t/年	134	152	132	105	120	112	150	178	132	132	150	196		
		t/日	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5			
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	小計	t/年	10,941	10,889	11,198	11,022	10,831	10,712	10,519	11,016	10,851	11,099	10,878	9,788			
		t/日	30.0	29.8	30.6	30.2	29.7	29.3	28.7	30.2	29.7	30.4	29.7	26.8			
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	2,450	2,856	2,872	2,618	2,526	2,792	2,711	2,627	3,175	3,137	3,244	3,256		
			t/日	6.7	7.8	7.8	7.2	6.9	7.6	7.4	7.2	8.7	8.6	8.9	8.9		
		資源ごみ	t/年	5	1	4	3	3	20	27	8	11	13	8	5		
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
		不燃粗大ごみ	t/年	337	304	222	236	226	239	405	533	420	443	285			
	t/日	0.9	0.8	0.6	0.6	0.6	0.7	1.1	1.0	1.5	1.2	1.2	0.8				
その他ごみ	t/年	0	0	0	3	2	2	3	2	3	5	4					
	t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
小計	t/年	2,792	3,161	3,098	2,860	2,757	3,053	3,146	3,003	3,721	3,573	3,700	3,550				
	t/日	7.6	8.7	8.5	7.8	7.6	8.4	8.6	8.2	10.2	9.8	10.1	9.7				
計	t/年	13,733	14,050	14,296	13,882	13,588	13,765	13,665	14,019	14,572	14,672	14,578	13,338				
	t/日	37.6	38.5	39.1	38.0	37.2	37.7	37.3	38.4	39.9	40.2	39.8	36.5				
集団回収量	t/年	2,750	2,742	2,637	2,538	2,444	2,377	2,294	2,191	2,007	1,926	1,774	1,430				
	g/人日	61	61	59	57	55	54	52	50	47	45	42	34				
合計	t/年	43,184	42,755	42,263	41,559	40,915	41,307	41,079	40,646	40,675	40,775	40,774	38,735				
	g/人日	958	948	939	931	919	934	935	934	945	955	963	927				
	t/日	118.3	117.1	115.5	113.9	112.1	113.2	112.2	111.4	111.4	111.7	111.4	106.1				

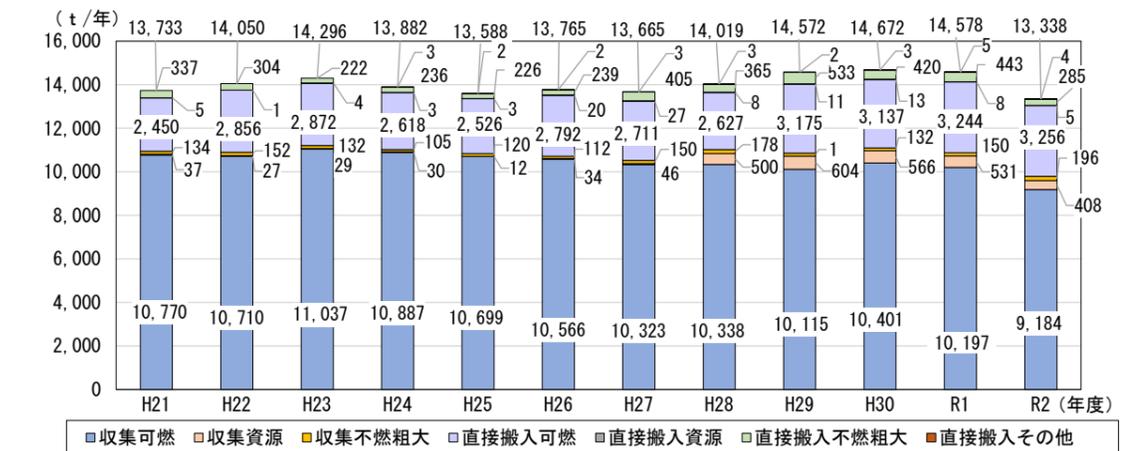
【本圏域のごみ排出量合計の推移】



【本圏域の家庭系ごみ排出量計の推移】



【本圏域の事業系ごみ排出量計の推移】



資料2 現状のまま推移した場合のごみ排出量の推計結果

【泉南市】

泉南市のごみ排出量の将来予測で、現状のまま推移した場合のごみ排出量の推計結果を示します。

	年度	実績		推計															
		令和2	令和4初	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13 中間目標	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18 計画目標		
人口	人	61,175	59,712	59,224	58,737	58,249	57,163	56,621	56,078	55,535	54,992	53,881	53,325	52,769	52,214	51,658	50,567		
排出量	家庭系	可燃ごみ	t/年	8,896	8,871	8,822	8,726	8,653	8,492	8,434	8,331	8,250	8,169	8,026	7,922	7,839	7,757	7,695	
			g/人日	398	407	407	407	407	407	407	407	407	407	407	407	407	407	407	407
		資源ごみ	t/年	1,782	1,831	1,821	1,801	1,786	1,753	1,741	1,719	1,703	1,686	1,657	1,635	1,618	1,601	1,588	1,550
			g/人日	80	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84
		不燃粗大ごみ	t/年	135	131	130	129	128	125	124	123	122	120	118	117	116	114	113	111
			g/人日	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	t/年	10,813	10,833	10,773	10,656	10,567	10,370	10,299	10,173	10,075	9,975	9,801	9,674	9,573	9,472	9,396	9,173
	g/人日		484	497	497	497	497	497	497	497	497	497	497	497	497	497	497	497	
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,136	1,024	1,019	1,008	999	981	974	962	953	943	927	915	905	896	889	867
			g/人日	51	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		不燃粗大ごみ	t/年	352	305	303	300	298	292	290	287	284	281	276	272	270	267	265	258
			g/人日	16	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
		その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		t/年	1,488	1,329	1,322	1,308	1,297	1,273	1,264	1,249	1,237	1,224	1,203	1,187	1,175	1,163	1,154	1,125	
	g/人日	67	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61		
計	t/年	12,301	12,162	12,095	11,964	11,864	11,643	11,563	11,422	11,312	11,199	11,004	10,861	10,748	10,635	10,550	10,298		
	g/人日	551	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558		
資源ごみ除く計	t/年	10,519	10,331	10,274	10,163	10,078	9,890	9,822	9,703	9,609	9,513	9,347	9,226	9,130	9,034	8,962	8,748		
	g/人日	471	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474		
事業系	収集	可燃ごみ	t/年	6,285	6,789	6,808	6,789	6,789	6,789	6,808	6,789	6,789	6,789	6,808	6,789	6,789	6,789	6,808	6,789
			t/日	17.2	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6
		資源ごみ	t/年	401	475	476	475	475	475	476	475	475	475	476	475	475	475	476	475
			t/日	1.1	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
		不燃粗大ごみ	t/年	83	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73
			t/日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		小計	t/年	6,769	7,337	7,357	7,337	7,337	7,337	7,357	7,337	7,337	7,337	7,357	7,337	7,337	7,337	7,357	7,337
	t/日		18.5	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,738	1,752	1,757	1,752	1,752	1,752	1,757	1,752	1,752	1,752	1,757	1,752	1,752	1,752	1,757	1,752
			t/日	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
		資源ごみ	t/年	5	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		不燃粗大ごみ	t/年	171	219	220	219	219	219	220	219	219	219	220	219	219	219	220	219
			t/日	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
		その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小計		t/年	1,914	1,980	1,986	1,980	1,980	1,980	1,986	1,980	1,980	1,980	1,986	1,980	1,980	1,980	1,986	1,980	
	t/日	5.2	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4		
計	t/年	8,683	9,317	9,343	9,317	9,317	9,317	9,343	9,317	9,317	9,317	9,343	9,317	9,317	9,317	9,343	9,317		
	t/日	23.8	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5		
集団回収量	t/年	588	523	520	493	468	459	435	430	405	401	394	370	366	362	359	332		
	g/人日	26	24	24	23	22	22	21	21	20	20	20	19	19	19	19	18		
合計	t/年	21,572	22,002	21,958	21,774	21,649	21,419	21,341	21,169	21,034	20,917	20,741	20,548	20,431	20,314	20,252	19,947		
	g/人日	966	1,010	1,013	1,016	1,018	1,027	1,030	1,034	1,038	1,042	1,052	1,056	1,061	1,066	1,071	1,081		
	t/日	59.1	60.3	60.0	59.7	59.3	58.7	58.3	58.0	57.6	57.3	56.7	56.3	56.0	55.7	55.3	54.6		

【阪南市】

阪南市のごみ排出量の将来予測で、現状のまま推移した場合のごみ排出量の推計結果を示します。

	年度	実績		推計																		
		令和2	令和4初	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13 中間目標	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18 計画目標					
人口	人	53,282	51,629	51,078	50,527	49,976	48,772	48,170	47,567	46,965	46,363	45,117	44,494	43,870	43,247	42,624	41,381					
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	7,942	7,689	7,627	7,524	7,442	7,263	7,193	7,084	6,994	6,904	6,737	6,626	6,533	6,440	6,365	6,162		
				g/人日	408	408	408	408	408	408	408	408	408	408	408	408	408	408	408	408	408	
			資源ごみ	t/年	2,112	2,054	2,038	2,010	1,988	1,940	1,922	1,892	1,869	1,845	1,800	1,770	1,745	1,721	1,700	1,700	1,646	
				g/人日	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
			不燃粗大ごみ	t/年	134	132	131	129	128	125	123	122	120	118	116	114	112	110	109	109	106	
			g/人日	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
		その他ごみ	t/年	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		小計	t/年	10,195	9,882	9,803	9,670	9,565	9,335	9,245	9,105	8,990	8,874	8,660	8,517	8,397	8,278	8,181	7,921			
			g/人日	524	524	524	524	524	524	524	524	524	524	524	524	524	524	524	524			
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,154	1,112	1,103	1,088	1,076	1,050	1,040	1,024	1,011	998	974	958	945	931	920	891			
			g/人日	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59			
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		不燃粗大ごみ	t/年	317	302	299	295	292	285	282	278	274	271	264	260	256	253	250	242			
		g/人日	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16				
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	小計	t/年	1,471	1,414	1,402	1,383	1,368	1,335	1,322	1,302	1,285	1,269	1,238	1,218	1,201	1,184	1,170	1,133				
		g/人日	76	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75				
計	t/年	11,666	11,296	11,205	11,053	10,933	10,670	10,567	10,407	10,275	10,143	9,898	9,735	9,598	9,462	9,351	9,054					
	g/人日	600	599	599	599	599	599	599	599	599	599	599	599	599	599	599	599					
	資源ごみ除く計	t/年	9,554	9,242	9,167	9,043	8,945	8,730	8,645	8,515	8,406	8,298	8,098	7,965	7,853	7,741	7,651	7,408				
	g/人日	491	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490					
事業系	収集	可燃ごみ	t/年	2,899	3,139	3,148	3,139	3,139	3,139	3,148	3,139	3,139	3,148	3,139	3,139	3,139	3,148	3,139				
			t/日	7.9	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6				
		資源ごみ	t/年	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7				
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
		不燃粗大ごみ	t/年	113	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110				
		t/日	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3					
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
	小計	t/年	3,019	3,256	3,265	3,256	3,256	3,256	3,265	3,256	3,256	3,256	3,265	3,256	3,256	3,256	3,265					
		t/日	8.3	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9					
直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,518	1,460	1,464	1,460	1,460	1,460	1,464	1,460	1,460	1,464	1,460	1,460	1,460	1,464	1,460					
		t/日	4.2	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0					
	資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
	不燃粗大ごみ	t/年	114	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146					
	t/日	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4						
その他ごみ	t/年	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4						
	t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
小計	t/年	1,636	1,610	1,614	1,610	1,610	1,610	1,614	1,610	1,610	1,610	1,614	1,610	1,610	1,610	1,614						
	t/日	4.5	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4						
計	t/年	4,655	4,866	4,879	4,866	4,866	4,866	4,879	4,866	4,866	4,866	4,879	4,866	4,866	4,866	4,879						
	t/日	12.8	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3						
集団回収量	t/年	842	754	729	701	675	659	635	608	600	575	561	536	528	505	499						
	g/人日	43	40	39	38	37	37	36	35	35	34	34	33	33	32	32						
合計	t/年	17,163	16,916	16,813	16,620	16,474	16,195	16,081	15,881	15,741	15,584	15,338	15,137	14,992	14,833	14,729						
	g/人日	883	898	899	901	903	910	912	915	918	921	929	932	936	940	944						
	t/日	47.0	46.3	45.9	45.5	45.1	44.4	43.9	43.5	43.1	42.7	41.9	41.5	41.1	40.6	40.2						

【本圏域】

泉南市と阪南市の現状のまま推移した場合のごみ排出量の推計結果より、本圏域における現状のまま推移した場合のごみ排出量を示します。

	年度	実績		推計																
		令和2	令和4初	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13 中間目標	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18 計画目標			
人口	人	114,457	111,341	110,302	109,264	108,225	105,935	104,791	103,645	102,500	101,355	98,998	97,819	96,639	95,461	94,282	91,948			
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	16,838	16,560	16,449	16,250	16,095	15,755	15,627	15,415	15,244	15,073	14,763	14,548	14,372	14,197	14,060	13,674
			g/人日	403	407	407	407	407	407	407	407	407	407	407	407	407	407	407	407	407
			資源ごみ	t/年	3,894	3,885	3,859	3,811	3,774	3,693	3,663	3,611	3,572	3,531	3,457	3,405	3,363	3,322	3,288	3,196
			g/人日	93	96	96	96	96	96	96	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95
			不燃粗大ごみ	t/年	269	263	261	258	256	250	247	245	242	238	234	231	228	224	222	217
		g/人日	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
		その他ごみ	t/年	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
		g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		小計	t/年	21,008	20,715	20,576	20,326	20,132	19,705	19,544	19,278	19,065	18,849	18,461	18,191	17,970	17,750	17,577	17,094	
		g/人日	503	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	509	509	509	509	509		
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	2,290	2,136	2,122	2,096	2,075	2,031	2,014	1,986	1,964	1,941	1,901	1,873	1,850	1,827	1,809	1,758	
		g/人日	55	53	53	53	53	53	53	52	52	52	52	52	52	52	52	52		
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		不燃粗大ごみ	t/年	669	607	602	595	590	577	572	565	558	552	540	532	526	520	515	500	
	g/人日	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15			
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	小計	t/年	2,959	2,743	2,724	2,691	2,665	2,608	2,586	2,551	2,522	2,493	2,441	2,405	2,376	2,347	2,324	2,258		
	g/人日	71	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67			
	計	t/年	23,967	23,458	23,300	23,017	22,797	22,313	22,130	21,829	21,587	21,342	20,902	20,596	20,346	20,097	19,901	19,352		
	g/人日	574	577	577	577	577	577	577	577	577	577	577	577	577	577	577	577			
事業系	収集	資源ごみ除く計	t/年	20,073	19,573	19,441	19,206	19,023	18,620	18,467	18,218	18,015	17,811	17,445	17,191	16,983	16,775	16,613	16,156	
			g/人日	480	482	482	482	482	482	481	482	482	481	481	481	481	481	481		
		可燃ごみ	t/年	9,184	9,928	9,956	9,928	9,928	9,928	9,956	9,928	9,928	9,928	9,928	9,956	9,928	9,928	9,928	9,956	9,928
		t/日	25.2	27.2	27.2	27.2	27.2	27.2	27.2	27.2	27.2	27.2	27.2	27.2	27.2	27.2	27.2	27.2		
		資源ごみ	t/年	408	482	483	482	482	482	483	482	482	482	483	482	482	482	483	482	
		t/日	1.1	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3		
		不燃粗大ごみ	t/年	196	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
		t/日	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5		
		その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	小計	t/年	9,788	10,593	10,622	10,593	10,593	10,593	10,622	10,593	10,593	10,593	10,622	10,593	10,593	10,593	10,622	10,593		
	t/日	26.8	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0			
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	3,256	3,212	3,221	3,212	3,212	3,212	3,221	3,212	3,212	3,212	3,221	3,212	3,212	3,212	3,221	3,212	
		t/日	8.9	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8		
		資源ごみ	t/年	5	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
t/日		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
不燃粗大ごみ		t/年	285	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365		
t/日	0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0				
その他ごみ	t/年	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			
t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
小計	t/年	3,550	3,590	3,600	3,590	3,590	3,590	3,600	3,590	3,590	3,590	3,600	3,590	3,590	3,590	3,600	3,590			
t/日	9.7	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8				
計	t/年	13,338	14,183	14,222	14,183	14,183	14,183	14,222	14,183	14,183	14,183	14,183	14,183	14,183	14,183	14,222	14,183			
t/日	36.5	38.9	38.9	38.9	38.9	38.9	38.9	38.9	38.9	38.9	38.9	38.9	38.9	38.9	38.9	38.9				
集団回収量	t/年	1,430	1,277	1,249	1,194	1,143	1,118	1,070	1,038	1,005	976	955	906	894	867	858	815			
g/人日	34	31	31	30	29	29	28	27	27	26	26	25	25	25	25	24				
合計	t/年	38,735	38,918	38,771	38,394	38,123	37,614	37,422	37,050	36,775	36,501	36,079	35,685	35,423	35,147	34,981	34,350			
	g/人日	927	958	960	963	965	973	976	979	983	987	996	999	1,004	1,009	1,014	1,024			
	t/日	106.1	106.6	105.9	105.2	104.4	103.1	102.2	101.5	100.8	100.0	98.6	97.8	97.0	96.3	95.6				

資料3 現状のまま推移した場合の本圏域のごみ処理量の推計結果

本圏域における現状のまま推移した場合のごみ排出量におけるごみ処理量の推計結果を示します。

		年度	実績		推計													
			令和2	令和4初	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13 中間目標	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18 計画目標
人口		人	114,457	111,341	110,302	109,264	108,225	105,935	104,791	103,645	102,500	101,355	98,998	97,819	96,639	95,461	94,282	91,948
処理量	焼却処理量	t/年	32,865	33,345	33,250	32,973	32,787	32,380	32,265	31,973	31,768	31,563	31,231	30,933	30,725	30,513	30,389	29,888
		t/日	90.0	91.4	90.8	90.3	89.8	88.7	88.2	87.6	87.0	86.5	85.3	84.7	84.2	83.6	83.0	81.9
	搬入	t/年	31,554	31,817	31,729	31,467	31,291	30,907	30,799	30,522	30,329	30,135	29,822	29,542	29,343	29,145	29,028	28,555
	粗大ごみ処理残渣		801	926	922	914	909	897	894	886	880	874	865	855	851	843	840	826
	その他資源残渣		510	602	599	592	587	576	572	565	559	554	544	536	531	525	521	507
	搬出	t/年	4,762	4,882	4,869	4,827	4,801	4,741	4,724	4,682	4,651	4,621	4,573	4,529	4,498	4,468	4,449	4,376
	粗大ごみ処理処理量	t/年	927	1,079	1,074	1,065	1,060	1,046	1,041	1,033	1,025	1,018	1,007	997	991	983	978	962
		t/日	2.5	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6
	粗大ごみ処理残渣(焼却)	t/年	801	926	922	914	909	897	894	886	880	874	865	855	851	843	840	826
	資源化を行う施設	t/年	2,325	2,386	2,372	2,346	2,325	2,281	2,265	2,237	2,215	2,193	2,154	2,124	2,102	2,080	2,061	2,011
		t/日	6.4	6.5	6.5	6.4	6.4	6.2	6.2	6.1	6.1	6.0	5.9	5.8	5.8	5.7	5.6	5.5
	その他資源残渣(焼却)	t/年	510	602	599	592	587	576	572	565	559	554	544	536	531	525	521	507
	資源化量	t/年	5,868	5,570	5,519	5,418	5,332	5,229	5,153	5,072	5,003	4,933	4,843	4,745	4,693	4,627	4,588	4,456
		g/人日	140	137	137	136	135	135	134	134	133	133	133	133	133	133	133	133
	資源化率	%	15.1%	14.3%	14.2%	14.1%	14.0%	13.9%	13.8%	13.7%	13.6%	13.5%	13.4%	13.3%	13.2%	13.2%	13.1%	13.0%
	粗大ごみ破砕前資源化	t/年	492	339	338	336	334	329	327	325	323	320	316	314	311	309	308	303
	手選別スクラップ	t/年	492	339	338	336	334	329	327	325	323	320	316	314	311	309	308	303
	直接資源化	t/年	1,988	1,997	1,985	1,963	1,946	1,909	1,895	1,871	1,854	1,835	1,801	1,777	1,758	1,739	1,724	1,682
紙類	t/年	1,310	1,295	1,286	1,274	1,261	1,239	1,230	1,213	1,203	1,190	1,168	1,152	1,142	1,129	1,119	1,092	
紙パック		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	
紙製容器包装		471	437	435	429	426	417	414	408	404	400	393	387	382	378	374	365	
金属類		8	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	
ガラス類		4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
ペットボトル		6	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
白色トレイ		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
容器包装プラスチック		27	30	30	30	30	29	29	29	29	28	28	28	27	27	27	27	
プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
布類		101	138	137	135	134	131	130	129	127	126	123	122	120	118	118	114	
その他		53	65	65	64	64	63	62	62	61	61	60	59	58	58	58	56	
中間処理後の再生利用	t/年	1,958	1,957	1,947	1,925	1,909	1,873	1,861	1,838	1,821	1,802	1,771	1,748	1,730	1,712	1,698	1,656	
粗大ごみ処理施設	t/年	118	144	143	142	141	139	139	137	137	135	134	133	132	131	130	128	
紙類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紙パック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属類		118	144	143	142	141	139	139	137	137	135	134	133	132	131	130	128	
ガラス類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
容器包装プラスチック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
布類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の資源化施設	t/年	1,840	1,813	1,804	1,783	1,768	1,734	1,722	1,701	1,684	1,667	1,637	1,615	1,598	1,581	1,568	1,528	
紙類	t/年	15	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	18	17	
紙パック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属類		231	201	200	198	196	192	191	188	187	185	181	180	177	175	173	170	
ガラス類		504	517	514	507	504	494	490	484	479	475	466	460	455	450	446	435	
ペットボトル		240	251	250	248	245	241	239	235	233	231	228	224	222	219	217	212	
白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
容器包装プラスチック		838	814	810	800	793	777	772	764	755	746	733	722	715	708	704	684	
プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
布類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他(乾電池、蛍光灯)		12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10	
集団回収量	t/年	1,430	1,277	1,249	1,194	1,143	1,118	1,070	1,038	1,005	976	955	906	894	867	858	815	
紙類	t/年	1346	1,196	1,170	1,119	1,071	1,047	1,003	972	940	913	894	848	836	811	802	764	
紙パック		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	
紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属類		45	36	35	34	32	32	30	29	29	28	28	26	26	25	25	23	
ガラス類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
容器包装プラスチック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
布類		37	43	42	39	38	37	35	35	34	33	31	30	30	29	29	27	
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分	t/年	4,762	4,882	4,869	4,827	4,801	4,741	4,724	4,682	4,651	4,621	4,573	4,529	4,498	4,468	4,449	4,376	
	t/日	13.0	13.4	13.3	13.2	13.2	13.0	12.9	12.8	12.7	12.7	12.5	12.4	12.3	12.2	12.2	12.0	
直接最終処分量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
焼却残渣		4,762	4,882	4,869	4,827	4,801	4,741	4,724	4,682	4,651	4,621	4,573	4,529	4,498	4,468	4,449	4,376	
その他資源化施設残渣		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

資料4 減量目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果

【泉南市】

泉南市のごみ排出量の将来予測で、減量目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果を示します。

	年度	実績		推計															
		令和2	令和4初	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13 中間目標	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18 計画目標		
人口	人	61,175	59,712	59,224	58,737	58,249	57,163	56,621	56,078	55,535	54,992	53,881	53,325	52,769	52,214	51,658	50,567		
排出量	家庭系	可燃ごみ	t/年	8,896	8,718	8,475	8,211	7,994	7,720	7,523	7,389	7,216	7,085	6,902	6,754	6,587	6,480	6,372	6,146
			g/人日	398	400	391	383	376	370	363	361	356	353	350	347	342	340	337	333
		排出抑制	g/人日	0	5	10	16	21	25	29	31	34	36	38	40	43	45	47	49
			資源化	g/人日	0	2	6	8	10	12	15	15	17	18	19	20	22	22	23
		資源ごみ		t/年	1,782	1,874	1,951	1,972	1,999	2,003	2,052	2,026	2,047	2,047	2,031	2,024	2,042	2,020	2,023
			資源化	g/人日	80	86	90	92	94	96	99	99	101	102	103	104	106	106	107
		不燃粗大ごみ		t/年	135	131	130	129	128	125	124	123	122	120	118	117	116	114	113
			その他ごみ	g/人日	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		その他ごみ		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小計	g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計		t/年	10,813	10,723	10,556	10,312	10,121	9,848	9,699	9,538	9,385	9,252	9,051	8,895	8,745	8,614	8,508
			小計	g/人日	484	492	487	481	476	472	468	466	463	461	459	457	454	452	450
	直接搬入	可燃ごみ		t/年	1,136	1,024	1,019	1,008	999	981	974	962	953	943	927	915	905	896	889
			資源ごみ	g/人日	51	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47
	資源ごみ	t/年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		不燃粗大ごみ	g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不燃粗大ごみ		t/年	352	305	303	300	298	292	290	287	284	281	276	272	270	267	265	258
		その他ごみ	g/人日	16	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	その他ごみ		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計		t/年	1,488	1,329	1,322	1,308	1,297	1,273	1,264	1,249	1,237	1,224	1,203	1,187	1,175	1,163	1,154	1,125
		計	g/人日	67	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61
	計		t/年	12,301	12,052	11,878	11,620	11,418	11,121	10,963	10,787	10,622	10,476	10,254	10,082	9,920	9,777	9,662	9,394
		資源ごみ除く	g/人日	551	553	548	542	537	533	529	527	524	522	520	518	515	513	511	509
	資源ごみ除く		t/年	10,519	10,178	9,927	9,648	9,419	9,118	8,911	8,761	8,575	8,429	8,223	8,058	7,878	7,757	7,639	7,382
		計	g/人日	471	467	458	450	443	437	430	428	423	420	417	414	409	407	404	400
事業系	収集		可燃ごみ	t/年	6,285	6,500	6,230	5,923	5,634	5,563	5,511	5,421	5,350	5,279	5,227	5,137	5,066	4,995	4,943
		t/日		17.2	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6
	排出抑制	t/年	0	289	578	866	1,155	1,226	1,297	1,368	1,439	1,510	1,581	1,652	1,723	1,794	1,865	1,936	
		資源ごみ	t/年	401	475	476	475	475	475	476	475	475	475	476	475	475	475	476	475
	資源ごみ		t/日	1.1	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
		不燃粗大ごみ	t/年	83	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73
	不燃粗大ごみ		t/日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他ごみ		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		小計	t/年	6,769	7,048	6,779	6,471	6,182	6,111	6,060	5,969	5,898	5,827	5,776	5,685	5,614	5,543	5,492	5,401
	小計		t/日	18.5	19.3	18.5	17.7	16.9	16.7	16.6	16.4	16.2	16.0	15.8	15.6	15.4	15.2	15.0	14.8
		直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,738	1,752	1,757	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,757
	資源ごみ			t/日	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
		資源ごみ	t/年	5	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	不燃粗大ごみ		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		不燃粗大ごみ	t/年	171	219	220	219	219	219	220	219	219	219	220	219	219	219	220	219
	その他ごみ		t/日	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
		その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		計	t/年	1,914	1,980	1,986	1,980	1,980	1,980	1,986	1,980	1,980	1,980	1,986	1,980	1,980	1,980	1,986	1,980
	計		t/日	5.2	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4
		計	t/年	8,683	9,028	8,765	8,451	8,162	8,091	8,046	7,949	7,878	7,807	7,762	7,665	7,594	7,523	7,478	7,381
	計		t/日	23.8	24.7	23.9	23.2	22.4	22.2	22.0	21.8	21.6	21.4	21.2	21.0	20.8	20.6	20.4	20.2
事業系		回収量	t/年	588	523	520	493	468	459	435	430	405	401	394	370	366	362	359	332
	g/人日			26	24	24	23	22	22	21	21	20	20	20	19	19	19	19	18
事業系	合計	t/年	21,572	21,603	21,163	20,564	20,048	19,671	19,444	19,166	18,905	18,684	18,410	18,117	17,880	17,662	17,499	17,107	
			g/人日	966	991	976	959	943	943	938	936	933	931	934	931	928	927	926	927
			t/日	59.1	59.2	57.8	56.3	54.9	53.9	53.1	52.5	51.8	51.2	50.3	49.6	49.0	48.4	47.8	46.9

【阪南市】

阪南市のごみ排出量の将来予測で、減量目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果を示します。

		年度	実績		推計														
			令和2	令和4初	令和5	令和6	令和7	令和8中間目標	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13中間目標	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18計画目標	
人口		人	53,282	51,629	51,078	50,527	49,976	48,772	48,170	47,567	46,965	46,363	45,117	44,494	43,870	43,247	42,624	41,381	
排出量	家庭系	可燃ごみ	t/年	7,942	7,557	7,384	7,119	6,913	6,622	6,417	6,285	6,137	6,007	5,796	5,652	5,524	5,399	5,289	5,045
			g/人日	408	401	395	386	379	372	364	362	358	355	351	348	345	342	339	334
		排出抑制	g/人日	0	5	9	14	19	24	29	31	33	35	38	40	42	44	46	49
		資源化	g/人日	0	2	4	8	10	12	15	17	18	19	20	21	22	22	23	25
	収集	資源ごみ	t/年	2,112	2,092	2,112	2,158	2,171	2,154	2,186	2,153	2,160	2,149	2,114	2,095	2,082	2,068	2,059	2,024
			g/人日	109	111	113	117	119	121	124	124	126	127	128	129	130	131	132	134
		不燃粗大ごみ	t/年	134	132	131	129	128	125	123	122	120	118	116	114	112	110	109	106
			g/人日	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
		その他ごみ	t/年	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	t/年	10,195	9,788	9,634	9,413	9,219	8,908	8,733	8,567	8,424	8,281	8,033	7,868	7,725	7,584	7,464	7,182	
		g/人日	524	519	515	510	505	500	495	493	491	489	486	484	482	480	478	476	
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,154	1,112	1,103	1,088	1,076	1,050	1,040	1,024	1,011	998	974	958	945	931	920	891
			g/人日	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		不燃粗大ごみ	t/年	317	302	299	295	292	285	282	278	274	271	264	260	256	253	250	242
			g/人日	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
		その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	t/年	1,471	1,414	1,402	1,383	1,368	1,335	1,322	1,302	1,285	1,269	1,238	1,218	1,201	1,184	1,170	1,133	
		g/人日	76	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	
	計	t/年	11,666	11,202	11,036	10,796	10,587	10,243	10,055	9,869	9,709	9,550	9,271	9,086	8,926	8,768	8,634	8,315	
		g/人日	600	594	590	585	580	575	570	568	566	564	561	559	557	555	553	551	
		資源ごみ除く計	t/年	9,554	9,110	8,924	8,638	8,416	8,089	7,869	7,716	7,549	7,401	7,157	6,991	6,844	6,700	6,575	6,291
			g/人日	491	483	477	468	461	454	446	444	440	437	433	430	427	424	421	417
	事業系	可燃ごみ	t/年	2,899	3,016	2,903	2,771	2,649	2,611	2,582	2,535	2,496	2,458	2,430	2,383	2,344	2,306	2,277	2,230
			t/日	7.9	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6
		排出抑制	t/年	0	123	245	368	490	528	566	604	643	681	718	756	795	833	871	909
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	収集	資源ごみ	t/年	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		不燃粗大ごみ	t/年	113	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	
			t/日	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
		その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	小計	t/年	3,019	3,133	3,020	2,888	2,766	2,728	2,699	2,652	2,613	2,575	2,547	2,500	2,461	2,423	2,394	2,347	
		t/日	8.3	8.6	8.3	7.9	7.6	7.5	7.4	7.3	7.2	7.1	7.0	6.8	6.7	6.6	6.5	6.4	
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	1,518	1,460	1,464	1,460	1,460	1,460	1,464	1,460	1,460	1,460	1,464	1,460	1,460	1,460	1,464	1,460
			t/日	4.2	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		不燃粗大ごみ	t/年	114	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	
			t/日	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
		その他ごみ	t/年	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	小計	t/年	1,636	1,610	1,614	1,610	1,610	1,610	1,614	1,610	1,610	1,610	1,614	1,610	1,610	1,610	1,614	1,610	
		t/日	4.5	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	
	計	t/年	4,655	4,743	4,634	4,498	4,376	4,338	4,313	4,262	4,223	4,185	4,161	4,110	4,071	4,033	4,008	3,957	
		t/日	12.8	13.0	12.7	12.3	12.0	11.9	11.8	11.7	11.6	11.5	11.4	11.3	11.2	11.0	11.0	10.8	
	集団回収量	t/年	842	754	729	701	675	659	635	608	600	575	561	536	528	505	499	483	
		g/人日	43	40	39	38	37	37	36	35	35	34	34	33	33	32	32	32	
	合計	t/年	17,163	16,699	16,399	15,995	15,638	15,240	15,003	14,739	14,532	14,310	13,993	13,732	13,525	13,306	13,141	12,755	
		g/人日	883	886	877	867	857	856	851	849	848	846	847	846	845	843	842	844	
		t/日	47.0	45.8	44.8	43.8	42.8	41.8	41.0	40.4	39.8	39.2	38.2	37.6	37.1	36.5	35.9	34.9	

【本圏域】

泉南市と阪南市の減量目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果より、本圏域における減量目標を達成した場合のごみ排出量を示します。

	年度	実績		推計																
		令和2	令和4初	令和5	令和6	令和7	令和8 中間目標	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13 中間目標	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18 計画目標			
人口	人	114,457	111,341	110,302	109,264	108,225	105,935	104,791	103,645	102,500	101,355	98,998	97,819	96,639	95,461	94,282	91,948			
排出量	家庭系	収集	可燃ごみ	t/年	16,838	16,275	15,859	15,330	14,907	14,342	13,940	13,674	13,353	13,092	12,698	12,406	12,111	11,879	11,661	11,191
				g/人日	403	400	393	384	377	371	363	361	357	354	350	347	343	341	338	333
			資源ごみ	t/年	3,894	3,966	4,063	4,130	4,170	4,157	4,238	4,179	4,207	4,196	4,145	4,119	4,124	4,088	4,082	4,036
				g/人日	93	98	101	104	106	108	110	110	112	113	114	115	117	117	118	120
			不燃粗大ごみ	t/年	269	263	261	258	256	250	247	245	242	238	234	231	228	224	222	217
			g/人日	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
		その他ごみ	t/年	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	t/年	21,008	20,511	20,190	19,725	19,340	18,756	18,432	18,105	17,809	17,533	17,084	16,763	16,470	16,198	15,972	15,451	
			g/人日	503	505	500	495	490	485	481	479	476	474	472	470	467	465	463	460	
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	2,290	2,136	2,122	2,096	2,075	2,031	2,014	1,986	1,964	1,941	1,901	1,873	1,850	1,827	1,809	1,758	
			g/人日	55	53	53	53	53	53	53	52	52	52	52	52	52	52	52		
		資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		不燃粗大ごみ	t/年	669	607	602	595	590	577	572	565	558	552	540	532	526	520	515	500	
		g/人日	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15		
	その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		g/人日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小計	t/年	2,959	2,743	2,724	2,691	2,665	2,608	2,586	2,551	2,522	2,493	2,441	2,405	2,376	2,347	2,324	2,258		
		g/人日	71	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67		
計	t/年	23,967	23,254	22,914	22,416	22,005	21,364	21,018	20,656	20,331	20,026	19,525	19,168	18,846	18,545	18,296	17,709			
	g/人日	574	572	568	562	557	553	548	546	543	541	539	537	534	532	530	528			
	資源ごみ除く計	t/年	20,073	19,288	18,851	18,286	17,835	17,207	16,780	16,477	16,124	15,830	15,380	15,049	14,722	14,457	14,214	13,673		
	g/人日	480	475	467	459	451	445	438	436	431	428	424	421	417	415	412	407			
事業系	収集	可燃ごみ	t/年	9,184	9,516	9,133	8,694	8,283	8,174	8,093	7,956	7,846	7,737	7,657	7,520	7,410	7,301	7,220	7,083	
			t/日	25.2	26.1	25.0	23.8	22.7	22.4	22.1	21.8	21.5	21.2	20.9	20.6	20.3	20.0	19.7	19.4	
		排出抑制	t/年	0	412	823	1,234	1,645	1,754	1,863	1,972	2,082	2,191	2,299	2,408	2,518	2,627	2,736	2,845	
		資源ごみ	t/年	408	482	483	482	482	482	483	482	482	482	483	482	482	482	483	482	
			t/日	1.1	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3		
		不燃粗大ごみ	t/年	196	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183		
			t/日	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5		
		その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
		小計	t/年	9,788	10,181	9,799	9,359	8,948	8,839	8,759	8,621	8,511	8,402	8,323	8,185	8,075	7,966	7,886	7,748	
		t/日	26.8	27.9	26.8	25.6	24.5	24.2	23.9	23.6	23.3	23.0	22.7	22.4	22.1	21.8	21.5	21.2		
	直接搬入	可燃ごみ	t/年	3,256	3,212	3,221	3,212	3,212	3,212	3,221	3,212	3,212	3,212	3,221	3,212	3,212	3,212	3,221	3,212	
			t/日	8.9	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8		
		資源ごみ	t/年	5	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9		
			t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
		不燃粗大ごみ	t/年	285	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	
		t/日	0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
	その他ごみ	t/年	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			
		t/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	小計	t/年	3,550	3,590	3,600	3,590	3,590	3,590	3,600	3,590	3,590	3,590	3,600	3,590	3,590	3,590	3,600	3,590		
	t/日	9.7	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8				
計	t/年	13,338	13,771	13,399	12,949	12,538	12,429	12,359	12,211	12,101	11,992	11,923	11,775	11,665	11,556	11,486	11,338			
	t/日	36.5	37.7	36.6	35.5	34.4	34.1	33.8	33.5	33.2	32.9	32.6	32.3	32.0	31.7	31.4	31.1			
集団回収量	t/年	1,430	1,277	1,249	1,194	1,143	1,118	1,070	1,038	1,005	976	955	906	894	867	858	815			
	g/人日	34	31	31	30	29	29	28	27	27	26	26	25	25	25	25	24			
合計	t/年	38,735	38,302	37,562	36,559	35,686	34,911	34,447	33,905	33,437	32,994	32,403	31,849	31,405	30,968	30,640	29,862			
	g/人日	927	942	930	917	903	903	898	896	894	892	894	892	890	889	888	890			
	t/日	106.1	104.9	102.6	100.2	97.8	95.6	94.1	92.9	91.6	90.4	88.5	87.3	86.0	84.8	83.7	81.8			

資料5 減量目標を達成した場合の本圏域のごみ処理量の推計結果

本圏域における減量目標を達成した場合のごみ排出量におけるごみ処理量の推計結果を示します。

	年度	実績																
		令和2	令和4初	令和5	令和6	令和7	令和8中間目標	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13中間目標	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18計画目標	
人口	人	114,457	111,341	110,302	109,264	108,225	105,935	104,791	103,645	102,500	101,355	98,998	97,819	96,639	95,461	94,282	91,948	
処理量	焼却処理量	t/年	32,865	32,660	31,866	30,864	30,010	29,278	28,795	28,339	27,885	27,485	26,964	26,483	26,052	25,675	25,364	24,678
		t/日	90.0	89.5	87.1	84.6	82.2	80.2	78.7	77.6	76.4	75.3	73.7	72.6	71.4	70.3	69.3	67.6
	搬入	t/年	31,554	31,120	30,316	29,314	28,459	27,741	27,250	26,810	26,358	25,965	25,460	24,994	24,566	24,202	23,895	23,229
	直接焼却		801	926	922	914	909	897	894	886	880	874	865	855	851	843	840	826
	粗大ごみ処理残渣		510	614	628	636	642	640	651	643	647	646	639	634	635	630	629	623
	搬出	t/年	4,762	4,781	4,666	4,519	4,394	4,287	4,216	4,149	4,082	4,024	3,948	3,878	3,815	3,759	3,714	3,614
	焼却残渣(最終処分)		927	1,079	1,074	1,065	1,060	1,046	1,041	1,033	1,025	1,018	1,007	997	991	983	978	962
	粗大ごみ処理破砕処理量	t/日	2.5	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6
	粗大ごみ処理残渣(焼却)	t/年	801	926	922	914	909	897	894	886	880	874	865	855	851	843	840	826
	資源化を行う施設	t/年	2,325	2,430	2,484	2,520	2,542	2,535	2,579	2,546	2,562	2,556	2,529	2,514	2,516	2,497	2,494	2,469
		t/日	6.4	6.7	6.8	6.9	7.0	6.9	7.0	7.0	7.0	7.0	6.9	6.9	6.9	6.8	6.8	6.8
	その他資源残渣(焼却)	t/年	510	614	628	636	642	640	651	643	647	646	639	634	635	630	629	623
	資源化量	t/年	5,868	5,607	5,612	5,563	5,512	5,440	5,416	5,332	5,292	5,236	5,157	5,071	5,040	4,977	4,950	4,838
		g/人日	140	138	139	139	140	141	141	141	141	142	142	142	143	143	143	144
	資源化率	%	15.1%	14.6%	14.9%	15.2%	15.4%	15.6%	15.7%	15.7%	15.8%	15.9%	15.9%	15.9%	16.0%	16.1%	16.2%	16.2%
	粗大ごみ破砕前資源化	t/年	492	339	338	336	334	329	327	325	323	320	316	314	311	309	308	303
	手選別スクラップ	t/年	492	339	338	336	334	329	327	325	323	320	316	314	311	309	308	303
直接資源化	t/年	1,988	2,034	2,078	2,108	2,126	2,120	2,158	2,131	2,143	2,138	2,115	2,103	2,105	2,089	2,086	2,064	
紙類	t/年	1,310	1,332	1,379	1,419	1,441	1,450	1,493	1,473	1,492	1,493	1,482	1,478	1,489	1,479	1,481	1,474	
紙バック		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	
紙製容器包装		471	437	435	429	426	417	414	408	404	400	393	387	382	378	374	365	
金属類		8	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	
ガラス類		4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
ペットボトル		6	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
白色トレイ		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
容器包装プラスチック		27	30	30	30	30	29	29	29	29	28	28	28	27	27	27	27	
プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
布類		101	138	137	135	134	131	130	129	127	126	123	122	120	118	118	114	
その他		53	65	65	64	64	63	62	62	61	61	60	59	58	58	58	56	
資源化量	t/年	1,958	1,957	1,947	1,925	1,909	1,873	1,861	1,838	1,821	1,802	1,771	1,748	1,730	1,712	1,698	1,656	
中間処理後の再生利用	t/年	118	144	143	142	141	139	139	137	137	135	134	133	132	131	130	128	
粗大ごみ処理施設	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紙類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紙バック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属類		118	144	143	142	141	139	139	137	137	135	134	133	132	131	130	128	
ガラス類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
容器包装プラスチック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
布類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の資源化施設	t/年	1,840	1,813	1,804	1,783	1,768	1,734	1,722	1,701	1,684	1,667	1,637	1,615	1,598	1,581	1,568	1,528	
紙類	t/年	15	19	19	18	18	18	18	17	17	17	17	17	17	17	16	15	
紙バック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属類		231	201	200	198	196	192	191	188	187	185	181	180	177	175	173	170	
ガラス類		504	517	514	507	504	494	490	484	479	475	466	460	455	450	446	435	
ペットボトル		240	251	250	248	245	241	239	235	233	231	228	224	222	219	217	212	
白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
容器包装プラスチック		838	814	810	801	794	778	773	765	757	748	735	724	717	710	706	686	
プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
布類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10	
集団回収量	t/年	1,430	1,277	1,249	1,194	1,143	1,118	1,070	1,038	1,005	976	955	906	894	867	858	815	
紙類	t/年	1,346	1,196	1,170	1,119	1,071	1,047	1,003	972	940	913	894	848	836	811	802	764	
紙バック		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	
紙製容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属類		45	36	35	34	32	32	30	29	29	28	28	26	26	25	25	23	
ガラス類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
白色トレイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
容器包装プラスチック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
布類		37	43	42	39	38	37	35	35	34	33	31	30	30	29	29	27	
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分	t/年	4,762	4,781	4,666	4,519	4,394	4,287	4,216	4,149	4,082	4,024	3,948	3,878	3,815	3,759	3,714	3,614	
	t/日	13.0	13.1	12.7	12.4	12.0	11.7	11.5	11.4	11.2	11.0	10.8	10.6	10.5	10.3	10.1	9.9	
直接最終処分量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
焼却残渣		4,762	4,781	4,666	4,519	4,394	4,287	4,216	4,149	4,082	4,024	3,948	3,878	3,815	3,759	3,714	3,614	
その他資源化施設残渣		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

資料 6 泉南市、阪南市、泉南清掃事務組合のごみ処理行政の沿革

泉南市、阪南市、組合におけるごみ処理行政の沿革を以下に示します。

年度	泉南市	阪南市	泉南清掃事務組合
S42	10月：広域行政(当時、泉南町・南海町・東鳥取町)でごみを共同処理する目的で泉南清掃事務組合設立		
S44			3月：ごみ処理施設90t/24h×2基完成
S45	7月：泉南町を泉南市とし市制施行		
S47		10月：南海町と東鳥取町が合併し阪南町	
S58			8月：ごみ処理施設建設工事着工
S59			3月：ごみ処理基本計画策定
S60			3月：ごみ処理施設95t/24h×2基完成
S61			4月：ごみ収集業務を泉南市、阪南町に移管
S62			12月：ごみ処理施設(昭和45年3月完成 90t/24h×2基)を廃止
S63			4月：廃熱利用による温水プールの設置
H1			7月：温水プール施設(25m×13m 6コース)、 幼児用プール(13m×7m) 完成
H2			3月：大阪湾フェニックスへの最終処分を開始
H3		10月：阪南町が阪南市とし市制施行	
H4	4月：有価物集団回収報償金交付制度開始	4月：資源ごみの分別収集開始(びん・かん)	
		6月：有価物集団回収報奨金交付制度開始	
H5	4月：不用品リサイクル情報ボード設置		3月：不燃物処理資源化施設 20t/5h完成
	4月：資源ごみの分別収集開始(びん・かん)		
H6	4月：牛乳パックの拠点回収開始	6月：不用品リサイクル情報ボード設置	3月：集じん灰固型化設備2.4t/日完成
H7			4月：フロン回収開始
H8		4月：粗大ごみ収集民間委託	
	8月：一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定		
H9	4月：ペットボトルの分別収集開始	4月：ペットボトルの分別収集開始	8月：ペットボトル減容圧縮機購入
		4月：牛乳パックの拠点回収開始	
H11		9月：廃乾電池の拠点回収開始	6月：排ガス高度処理施設整備工事着工
			3月：廃プラスチック減容機購入
H12	4月：その他プラスチック製容器包装、その他紙製容器包装類の分別収集開始	4月：その他プラスチック製容器包装、その他紙製容器包装類の分別収集開始	3月：排ガス高度処理施設整備工事完成
	4月：生ごみ減量化等処理機器購入補助金交付制度開始		

年度	泉南市	阪南市	泉南清掃事務組合
H13		7月:生ごみ減量等処理機器購入助成制度の実施(平成29年度まで)	4月:家電リサイクル法施行に伴いフロン回収廃止
			8月:使用済乾電池リサイクル開始
H14			3月:「地球温暖化対策推進実行計画」策定
H15			3月:廃プラスチック手選別ライン新設
H18		1月:ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援事業開始(ふれあい収集)	
H19	4月:紙製容器包装(紙類)の分別収集開始	4月:古着・古布の分別収集開始	
	9月:ふれあい収集の開始		
H20	4月:ごみ収集有料化開始(可燃ごみ、不燃・粗大ごみ)	4月:ごみ収集有料化開始(可燃ごみ、不燃・粗大ごみ)	
H21			3月:ペットボトル減容圧縮機更新・手選別ライン新設
H22	10月:生ごみ乾燥処理物交換制度開始		
H23	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定		
	1月:地域循環型社会形成推進地域計画策定	1月:地域循環型社会形成推進地域計画策定	3月:集じん灰固型化設備2.4t/日更新
	3月:泉南清掃工場長寿命化計画策定		
H24			8月:基幹的設備改良工事着工
	3月:一般廃棄物(ごみ)処理に係る相互支援基本協定締結(大阪府下9市4町4組合)		
H25	4月:古着の分別収集開始		
H26			3月:基幹的設備改良工事完成
H27	2月:泉南清掃工場が津波発生時における緊急避難場所に指定		
	3月:小型家電に関するリネットジャパンリサイクル株式会社との連携協定の締結	3月:小型家電に関するリネットジャパンリサイクル株式会社との連携協定の締結	
H28			2月:温水プール施設改修工事完成
			3月:粗大ごみ選別ストックヤード完成
H30			4月:温水プール指定管理者制度導入
R1	3月:災害廃棄物処理計画の策定	3月:災害廃棄物処理計画の策定	
R2			3月:次期ごみ処理施設基礎調査報告書作成

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

発行日 令和4（2022）年3月

発行 泉南市市民生活環境部清掃課

TEL 072-483-5875 FAX 072-483-5848

URL <https://www.city.sennan.lg.jp/>

阪南市市民部資源対策課

TEL 072-483-5876 FAX 072-483-8856

URL <https://www.city.hannan.lg.jp/>

泉南清掃事務組合

〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町 532 番地

TEL 072-484-0581 FAX 072-484-1011

URL <https://www.sennanseisou.jp/>